

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロード

環境影響評価方法書

平成28年5月

長野県

— 目 次 —

第 1 章	都市計画対象道路事業の名称	1
第 2 章	都市計画決定権者の名称	2
2.1	都市計画決定権者の名称	2
2.2	事業者の名称	2
第 3 章	都市計画対象道路事業の目的及び内容	3
3.1	都市計画対象道路事業の目的	3
3.2	都市計画対象道路事業の内容	4
3.2.1	都市計画対象道路事業の種類	4
3.2.2	都市計画対象道路事業の位置	4
3.2.3	都市計画対象道路事業実施区域の位置	4
3.2.4	都市計画対象道路事業が通過する市村	7
3.2.5	都市計画対象道路事業の規模	7
3.2.6	都市計画対象道路事業の区間	7
3.2.7	都市計画対象道路事業に係る道路の車線数	7
3.2.8	都市計画対象道路事業に係る道路の区分	8
3.2.9	都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度	8
3.2.10	都市計画対象道路事業に係る道路構造の概要	8
3.3	その他の都市計画対象道路事業に関する事項	9
3.3.1	都市計画対象道路事業の経緯	9
3.3.2	計画段階環境配慮書以降方法書までの経緯	12
第 4 章	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況	15
4.1	自然的状況	17
4.1.1	大気環境の状況	17
4.1.2	水環境の状況	35
4.1.3	土壌及び地盤の状況	47
4.1.4	地形及び地質の状況	50
4.1.5	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	57
4.1.6	景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	109
4.2	社会的状況	116
4.2.1	人口及び産業の状況	116
4.2.2	土地利用の状況	119
4.2.3	河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	127
4.2.4	交通の状況	132
4.2.5	学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	136
4.2.6	下水道の整備の状況	149
4.2.7	環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	151
4.2.8	その他の事項	233
第 5 章	計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果	237
第 6 章	配慮書に対する国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解	241
第 7 章	配慮書に対する意見と都市計画決定権者の見解	244
7.1	配慮書に対する一般の環境の保全の見地からの意見と都市計画決定権者の見解	244
7.2	配慮書に対する関係する行政機関の意見と都市計画決定権者の見解	246
第 8 章	第一種道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法	251
8.1	都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目	251
8.2	都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	251

※本方法書の目次及び本文では、長野県報第 2778 号に記載されている「都市計画対象事業」は『都市計画対象道路事業』に、「都市計画対象事業が実施されるべき区域」は『都市計画対象道路事業実施区域』と示している。

本書に使用するこの地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20 万分の 1 地整図及び 5 万分の 1 地形図を複製したものである。（承認番号 国地情複 第 1094 号）
なお、地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

第 1 章 都市計画対象道路事業の名称

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロード

第 2 章 都市計画決定権者の名称

2.1 都市計画決定権者の名称

都市計画決定権者の名称：長野県

代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

2.2 事業者の名称

事業者の名称：長野県

代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

第 3 章 都市計画対象道路事業の目的及び内容

3.1 都市計画対象道路事業の目的

国道 153 号は伊那谷の骨格を成すとともに、中央自動車道の代替路ともなる広域的な幹線道路であり、伊駒アルプスロードは、国道 153 号の伊南バイパスと伊那バイパスとを結ぶ道路である。

当該地域における国道 153 号は慢性的に混雑しており、自然災害や事故等による障害発生時には緊急輸送機能が確保されていない。また、中央自動車道の通行止め時には国道 153 号は渋滞が発生し、高速道路の代替道路としても機能していない状況である。

さらに、平成 39 年のリニア中央新幹線の開業にあわせて、リニアの整備効果を広く県内に波及させるため、当該区間の道路整備が求められている。

地域の現状の認識や要望では、「慢性的な交通渋滞が発生している」など渋滞の解消に関する意見^{※1※2※3}が多いほか、「リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路としての役割」、「中央自動車道の代替機能と、災害時の緊急輸送を確保する上で重要な路線」^{※2}、「平時でも交通容量が不足する国道 153 号及び広域農道では、中央道の通行止め時には迂回路として交通処理しきれない」^{※3}などがある。

こうした課題を解決する手段として、当該事業はPI（パブリック・インボルブメント）による第三者機関からの助言を踏まえ、①混雑の解消、②円滑で安全な交通の確保、③災害に強い道路網の構築を目的として実施するものである。

当該事業の目的を表 3.1-2 に示す。

※ 1 第 1 回住民アンケート（平成 24 年 1 月～2 月）

※ 2 一般国道 153 号改良期成同盟会

※ 3 国道 153 号伊駒アルプスロード検討委員会（第三者委員会）

表 3.1-2 都市計画対象道路事業の目的

①混雑の解消	②円滑で安全な交通の確保	③災害に強い道路網の構築
<ul style="list-style-type: none">交通容量の拡大、あるいは交通の分散を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none">伊那谷（伊南バイパスと伊那バイパス）を結ぶ主要幹線道路（伊駒アルプスロード）が必要である。救急車や消防車の早期到着が可能な交通網の構築が必要である。	<ul style="list-style-type: none">災害発生時において、緊急車両が確実に通行でき、道路が寸断されることのない幹線的な緊急輸送路が必要である。中央自動車道が通行止めの際、通行車両が迂回し、交通に支障をきたさない十分な幅の代替道路が必要である。

3.2 都市計画対象道路事業の内容

3.2.1 都市計画対象道路事業の種類

一般国道の改築

3.2.2 都市計画対象道路事業の位置

都市計画対象道路事業の位置、起終点を図 3.2.2 に示す。

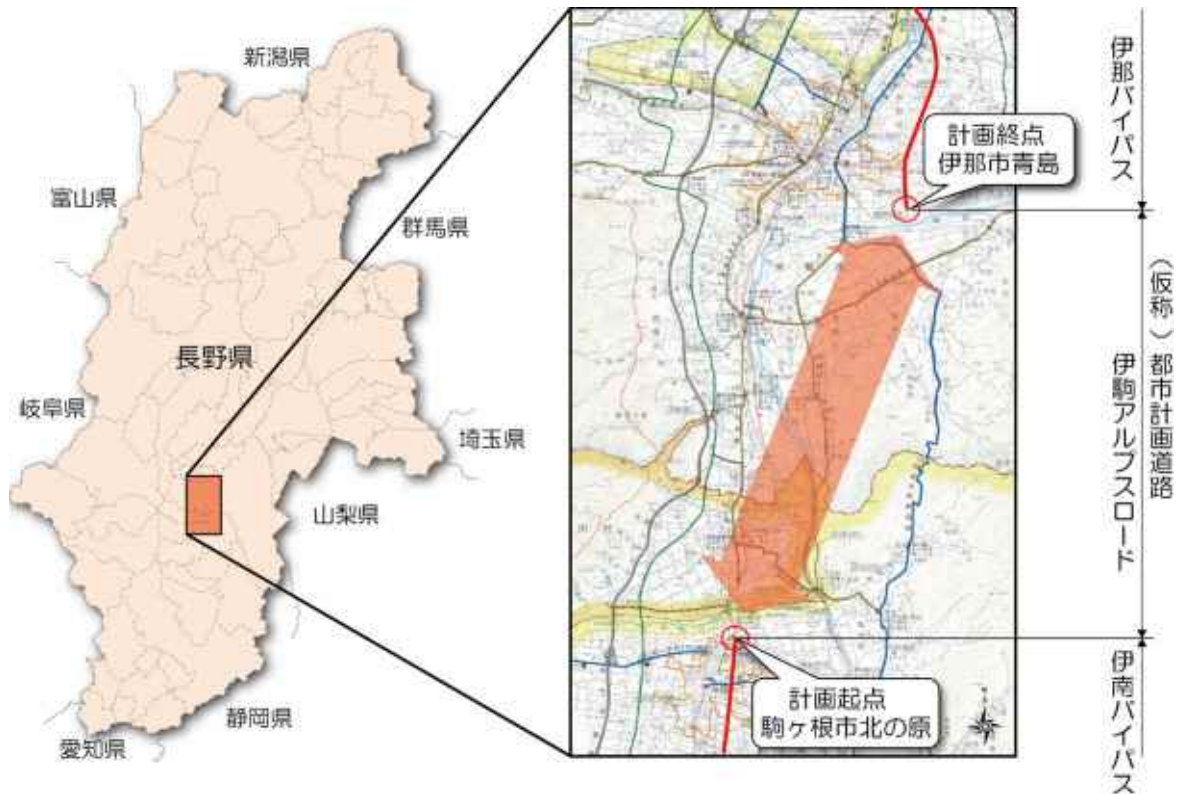


図 3.2.2 都市計画対象道路事業の位置

3.2.3 都市計画対象道路事業実施区域の位置

都市計画対象道路事業実施区域を図 3.2.3-1 (P5) に、都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲を図 3.2.3-2 (P6) に示す。

なお、都市計画対象道路事業実施区域とは、当該道路事業により土地の形状の変更あるいは工作物の設置が想定される概ねの範囲を示しており、工事施工ヤード及び工事用道路等の一次的な設置が想定される概ねの範囲も含んでいる。

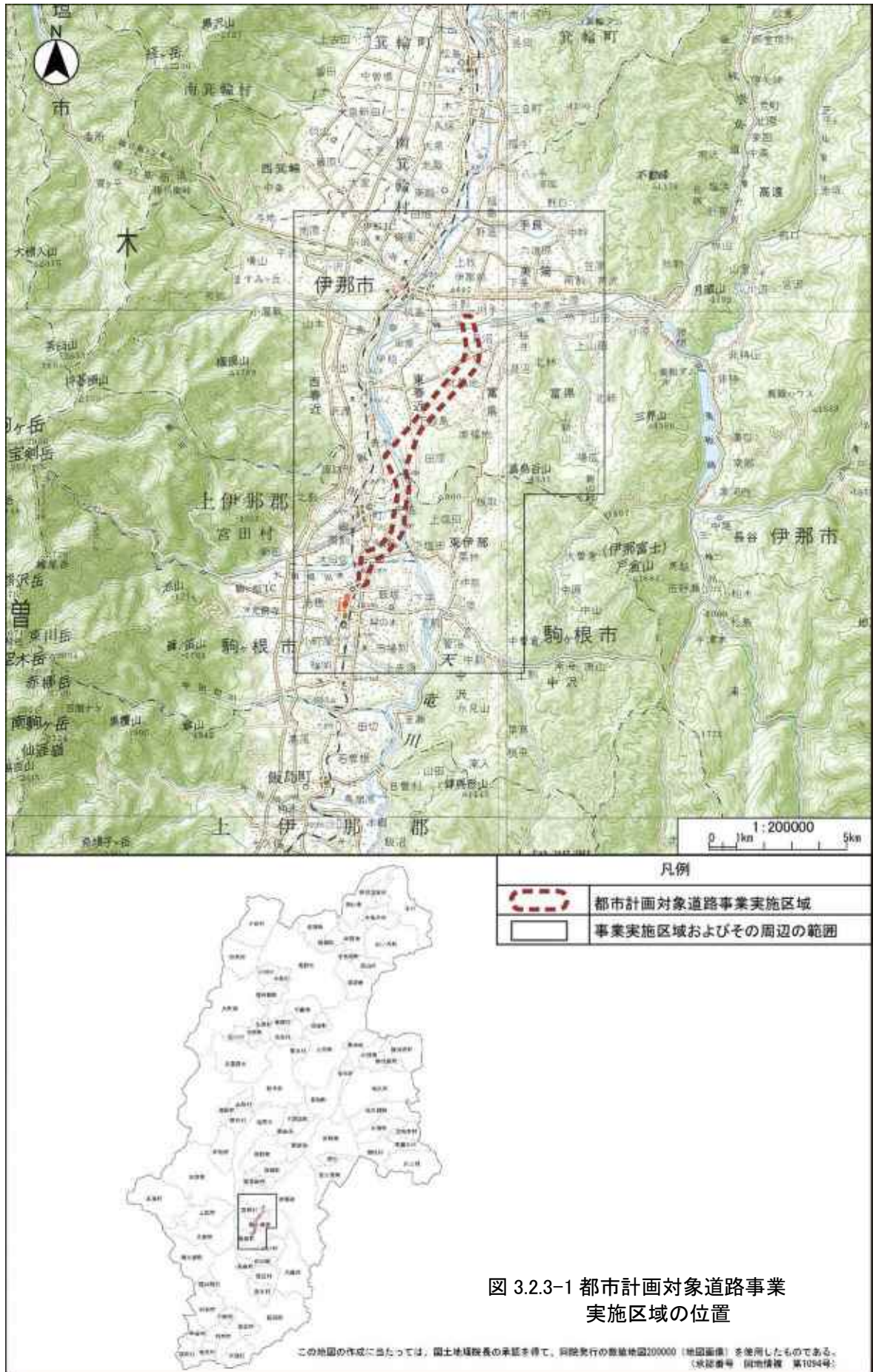
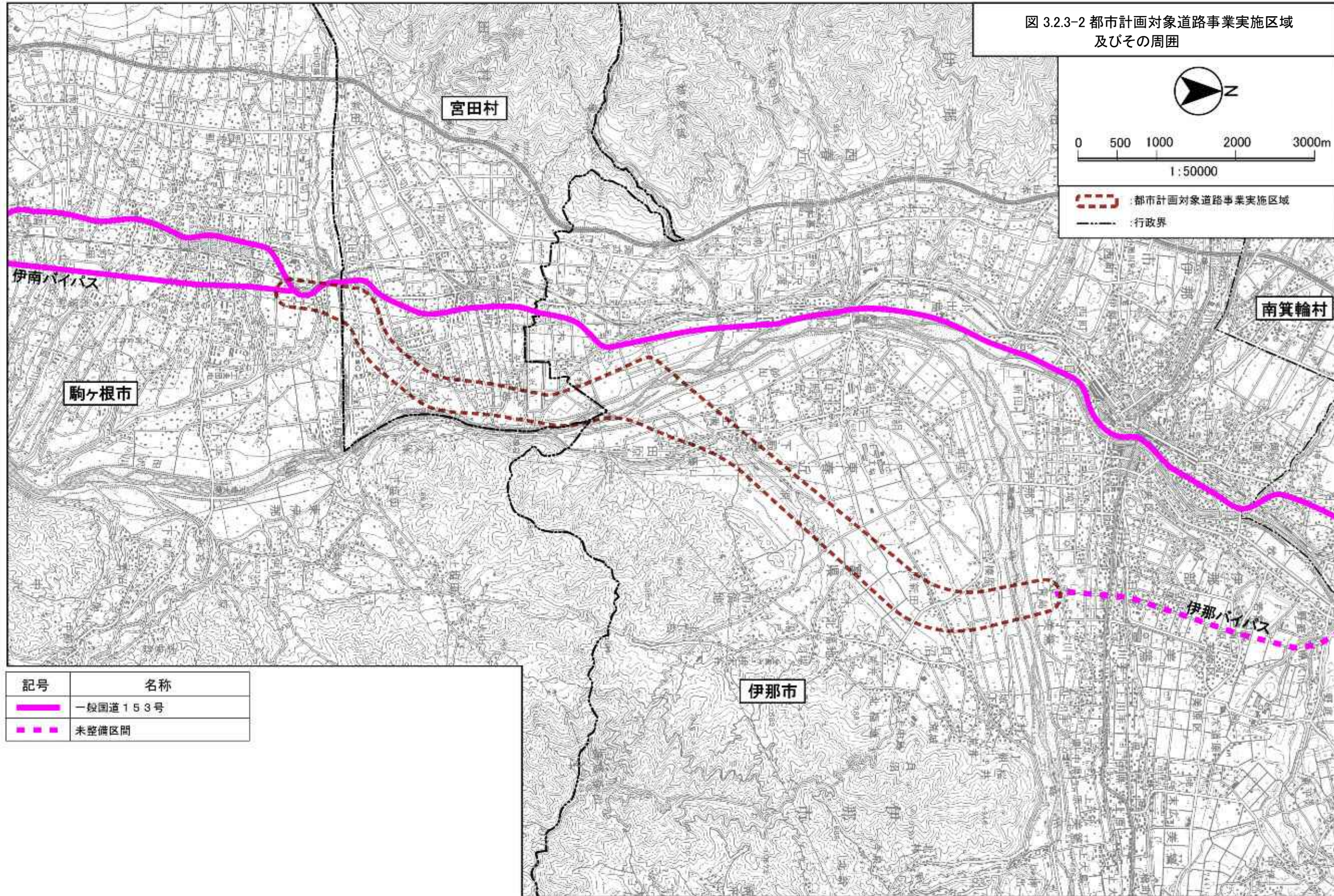


図 3.2.3-1 都市計画対象道路事業
実施区域の位置

図 3.2.3-2 都市計画対象道路事業実施区域
及びその周囲



記号	名称
	一般国道153号
	未整備区間

0 500 1000 2000 3000m
1:50000

: 都市計画対象道路事業実施区域
 : 行政界

3.2.4 都市計画対象道路事業が通過する市村

都市計画対象道路事業が通過する市村を表 3.2.4 に示す。

表 3.2.4 都市計画対象道路事業が通過する市村

市村	
長野県	駒ヶ根市
	宮田村
	伊那市
計	2市1村

3.2.5 都市計画対象道路事業の規模

都市計画対象道路事業の規模を表 3.2.5 に示す。

表 3.2.5 都市計画対象道路事業の規模

規模	
道路延長	約 11km

3.2.6 都市計画対象道路事業の区間

都市計画対象道路事業の区間を表 3.2.6 に示す。

表 3.2.6 都市計画対象道路事業の区間

区間	
起点	長野県駒ヶ根市北の原（伊南バイパス接続点）
終点	長野県伊那市青島（伊那バイパス接続点）

3.2.7 都市計画対象道路事業に係る道路の車線数

都市計画対象道路事業に係る道路の車線数を表 3.2.7 に示す。

表 3.2.7 都市計画対象道路事業に係る道路の車線数

車線数
4 車線

3.2.8 都市計画対象道路事業に係る道路の区分

都市計画対象道路事業に係る道路の区分を表 3.2.8 に示す。

表 3.2.8 都市計画対象道路事業に係る道路の区分

道路区分
第3種第2級

3.2.9 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度

都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度を表 3.2.9 に示す。

表 3.2.9 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度

設計速度
60 km/h

3.2.10 都市計画対象道路事業に係る道路構造の概要

都市計画対象道路事業に係る道路構造の概要を表 3.2.10 に示す。

表 3.2.10 都市計画対象道路事業に係る道路構造の概要

道路構造の概要
平面、盛土、切土及び橋梁、高架

3.3 その他の都市計画対象道路事業に関する事項

3.3.1 都市計画対象道路事業の経緯

伊駒アルプスロードは、PI（パブリック・インボルブメント）の手法により、事業の構想段階から第三者委員会を設置するとともに、アンケートやワークショップにより住民意見を反映しながら、概略計画（ルート帯）の検討を進めてきた。

事業の経緯を図 3.3.1-1（P10）に示す。

平成 23 年から 24 年にかけて学識経験者等で構成された「伊駒アルプスロード検討委員会」（第三者委員会）を 4 回、それらの委員会の間に住民説明会を 18 回、住民アンケートを 3 回、平成 25 年には各地区代表者等で構成された「天竜川右岸地区住民検討会」（住民代表）を 4 回開催し、ルートに関する検討ならびに意見や提案をいただいた。

「伊駒アルプスロード検討委員会」及び「伊駒アルプスロード天竜川右岸地区住民検討会」の検討結果を図 3.3.1-2（P11）及び図 3.3.1-3（P11）に示す。

検討結果を踏まえ、計画段階におけるプロセスの透明性、客観性、合理性、公平性を確保しながらルート帯の選定を進め、平成 27 年 3 月に「伊駒アルプスロード検討委員会」、「天竜川右岸地区住民検討会」に報告した上で、「住民説明会」を 8 回開催し、ルート帯の選定案について説明した。

4 月には「住民説明会」を 4 回開催し、3 月の説明会でいただいた意見に対する県の考え方と今後の進め方について説明し、5 月の「関係市村長会議」で市村長の意見を聴取した。

10 月には計画段階環境配慮書（以下、「配慮書」という。）を公表し、11 月に「配慮書説明会」を 4 回開催するとともに、一般及び関係行政機関から意見を聴取した。

配慮書の手続きが平成 28 年 1 月の国土交通大臣意見をもって完了したことを受け、配慮書において複数案としていたルート帯をひとつに決定し、平成 28 年 2 月の「関係市村長会議」で配慮書手続き及びルート帯決定について報告した。

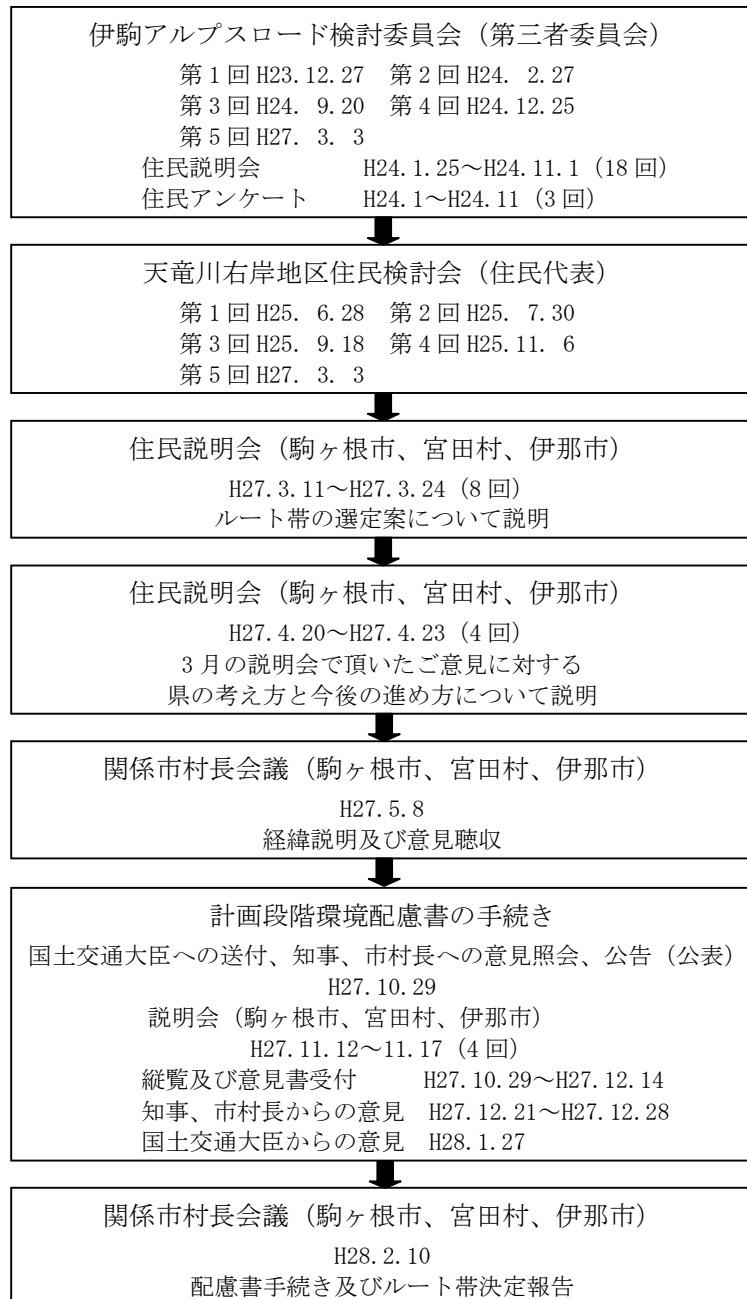


図 3.3.1-1 事業の経緯

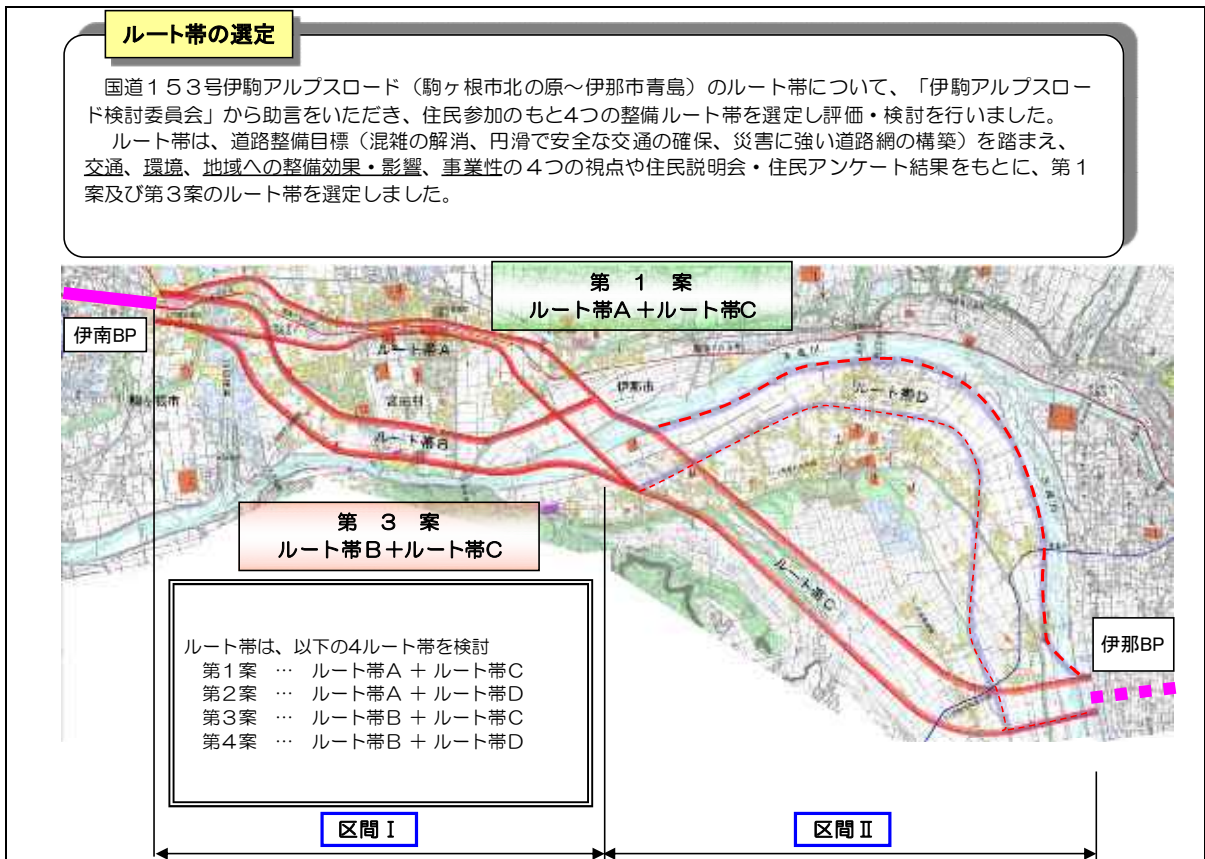


図 3.3.1-2 検討結果(国道 153 号伊駒アルプスロード検討委員会)

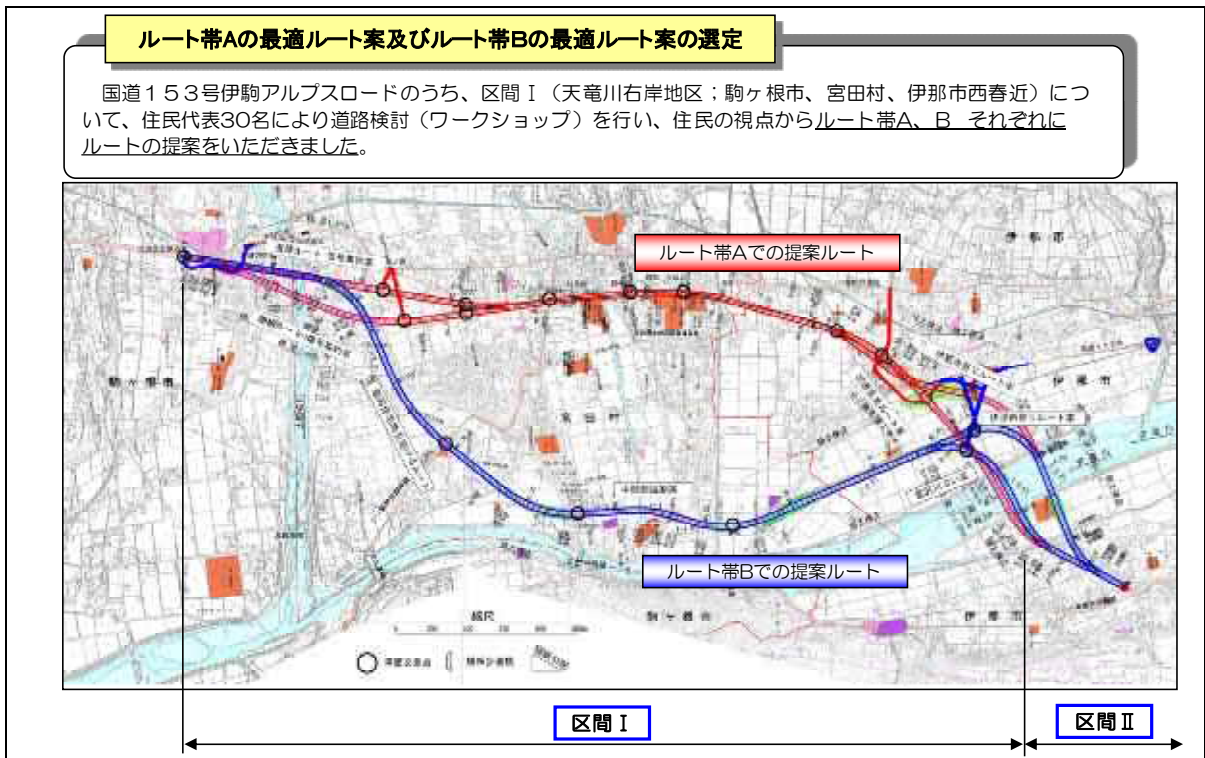


図 3.3.1-3 検討結果(国道 153 号伊駒アルプスロード天竜川右岸地区住民検討会)

3.3.2 計画段階環境配慮書以降方法書までの経緯

計画段階環境配慮書（以下、「配慮書」という。）においては、表 3.3.2-1 に示すとおり、大気質、騒音などの生活環境への影響は「天竜川沿いルート」が小さく、動物、植物への影響は「現道活用ルート」が小さいと評価した。

配慮書の手続きが、平成 28 年 1 月 27 日の国土交通大臣意見をもって完了したことを受け、表 3.3.2-2 (P13) に示す交通（安全）、環境、地域への影響（土地利用）、事業性（費用）の観点から総合的に判断し、表 3.3.2-3 (P14) に示す資料のとおり、ルート帯を「ルート帯 B（天竜川沿いルート）＋ルート帯 C」に決定した。

ルート帯の決定については、平成 28 年 2 月 10 日の関係市村長会議で配慮書手続きの結果と合わせ報告した。

表 3.3.2-1 ルート帯選定資料(案ごとに選定された環境要素の影響の程度)

評価項目	現道活用ルート	天竜川沿いルート
大気質、騒音、超低周波音及び振動	予測：市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）を通過する 評価：上記に影響を与える可能性がある	予測：市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）を概ね回避する 評価：上記に影響を与える可能性はあるが、左記ルートよりも小さい
動物	予測：重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過する 評価：上記に影響を与える可能性はあるが、右記ルートよりも小さい	予測：重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過する 評価：上記に影響を与える可能性がある
植物	予測：重要な植物（天然記念物）の生育地を概ね回避する 評価：上記に影響を与える可能性はあるが、右記ルートよりも小さい	予測：重要な植物（天然記念物）の生育地のうち中越の榎の木を通過する 評価：上記に影響を与える可能性がある
生態系	予測：都市公園及び自然公園を概ね回避する 評価：生態系の保全上重要であって、まとも存在する自然環境に影響を与える可能性は小さい	予測：都市公園及び自然公園を概ね回避する 評価：生態系の保全上重要であって、まとも存在する自然環境に影響を与える可能性は小さい

(参考) 関連する調査項目

重要な史跡	予測：重要な史跡のうち、中越遺跡を通過する 評価：上記に影響を与える可能性がある	予測：重要な史跡のうち、下の城を通過する 評価：上記に影響を与える可能性がある
-------	---	--

表 3.3.2-2 ルート帯選定資料(ルート帯(案)の比較評価)

路線案		ルート帯A (現道活用品) + ルート帯C	ルート帯B (天竜川沿い案) + ルート帯C	
評価項目				
全体延長		L=11.0km (A5.8km+C5.2km)	L=11.5km (B6.3km+C5.2km)	
路線概要図				
交通(安全)	国道153号 現道の渋滞解消	<ul style="list-style-type: none"> ■宮田村役場前 混雑度 1.1 → 0.9 に改善する。(4車線化による容量増加) ■伊那市沢渡 混雑度 1.2 → 0.6 に改善する。(10,200台/日 減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ■宮田村役場前 混雑度 1.1 → 0.5 に改善する。(バイパス設置による交通分散) ■伊那市沢渡 混雑度 1.2 → 0.6 に改善する。(10,500台/日 減少) 	
	交通ネットワーク (防災)の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■現道拡幅のため、自然災害や事故等による障害発生時に、交通ネットワーク機能や緊急輸送機能の確保ができない可能性がある。 ■中央道通行止め時の混雑は解消できない。 中央道通行止め時(混雑度):宮田村 1.4→1.0、沢渡周辺 1.8→1.1 ■国道153号通行止め時の周辺道路の混雑が改善する。 国道153号(宮田村:4車化) 0.8→0.9、広域農道 1.4→0.3、宮田沢渡線 1.0→0.7 	<ul style="list-style-type: none"> ■幹線道路数が2本となり、自然災害や事故等による障害発生時に、交通ネットワーク機能や緊急輸送機能の代替性は確保できる。 ■中央道通行止め時の混雑が解消できる。 中央道通行止め時(混雑度):宮田村 1.4→0.8、沢渡周辺 1.8→0.9 ■国道153号通行止め時の周辺道路の混雑が改善する。 国道153号(宮田村:現道) 0.8→0.7、広域農道 1.4→0.3、宮田沢渡線 1.0→0.7 	
	道路の安全性確保 (事故減少)	<ul style="list-style-type: none"> ■道路構造令を満足している。(最小曲線半径R=400 縦断勾配4%区間L=0.7km) ■現道活用品は、信号交差点の設置数が右案に比べ多い。 ■沿道地域からの出入りがある区間は、L=3.0km と右案より長い。(現道沿い区間) 	<ul style="list-style-type: none"> ■道路構造令を満足している。(最小曲線半径R=350 縦断勾配4%区間L=1.2km) ■天竜川沿い案は、信号交差点の設置数が左案に比べ少ない。 ■沿道地域からの出入りがある区間は、L=1.3km と左案より短い。 	
環境	自然・生活 環境への影響	大気質	■市街地・集落の大気質に 影響を与える可能性がある。	■市街地・集落の大気質に 影響を与える可能性はあるが、左案に比べ小さい。
		騒音、超低周波音 及び振動	■騒音、超低周波音及び振動により、市街地・集落へ 影響を与える可能性がある。	■騒音、超低周波音及び振動により、市街地・集落へ 影響を与える可能性はあるが、左案に比べ小さい。
		動物	■天竜川及びその周辺を通過するため、動物に 影響を与える可能性があるが、右案に比べ小さい。	■天竜川及びその周辺を通過するため、動物に 影響を与える可能性がある。
		植物	■天然記念物を概ね回避する。植物に 影響を与える可能性があるが、右案に比べ小さい。	■天然記念物のうち中越の榎の木付近を通過する。植物に 影響を与える可能性がある。
		生態系	■都市公園及び自然公園を 概ね回避する。 生態系に影響を与える 可能性は小さい。	■都市公園及び自然公園を 概ね回避する。 生態系に影響を与える 可能性は小さい。
		重要な史跡	■中越遺跡付近を通過するものと予測されるため、重要な史跡に 影響を与える可能性がある。	■下の城址付近を通過するものと予測されるため、重要な史跡に 影響を与える可能性がある。
(土地利用)への影響	農地への影響	■農地の 通過延長が右案より短い。 農地(農業振興地域)の通過延長 L=7.7km (右岸地区:宮田・0.9km、伊那・1.3km 左岸地区:伊那・5.5km)	■農地の 通過延長が左案より長い。 農地(農業振興地域)の通過延長 L=9.3km (右岸地区:宮田・2.6km、伊那・1.2km 左岸地区:伊那・5.5km)	
	コミュニティへの影響	■大田切区、町三区、赤木区を新たに 通過し 、現道拡幅(4車線化)及び信号集約により、沿道地域の 行き来がしづらくなる。	■大田切区、大久保区、中越区を新たに 通過し 、道路の新設により、沿道地域の 行き来がしづらくなる。	
	施工時の影響	■現道沿い区間の交通に 影響がある。	■交通への 影響は少ない。	
	まちづくりへの影響	住宅地	■町一区、町二区の第1種住居地域を通過し、町一区、町二区、中越区及び大原区の第1種低層住居専用地域付近を通過するため、良好な住環境へ 影響を与える可能性がある。	■大原区の第1種低層住居専用地域の段下を通過するため、良好な住環境へ影響を与える可能性は左案に 比べ小さい。
		工業	■現道沿い工場(10軒)からの アクセス性が向上する。	■松の原工業団地(13軒)、つつじが丘工業団地(12軒)からの アクセス性が向上する。
商業		■現道を利用するため、商業施設との 位置関係は変わらない。 ■現道拡幅による移転等のため、沿道店舗へ 影響を与える可能性がある。	■新たな道路沿いに、 商業施設が立地する 可能性がある。 ■新たな幹線道路が現道と離れるため、既存店舗へ 影響を与える可能性がある。	
道路網	■現道を利用するため、 現状の道路網を基本としたまちづくりとなる。	■新たな道路網を整備することにより、 広がりを持たせたまちづくりが可能となる。		
(費用)事業性	事業費	■建設費用 350~390億円	■建設費用 300~340億円	
	事業期間	■事業期間は、右案に 比べ長い。	■事業期間は、左案に 比べ短い。	
総合評価			○	

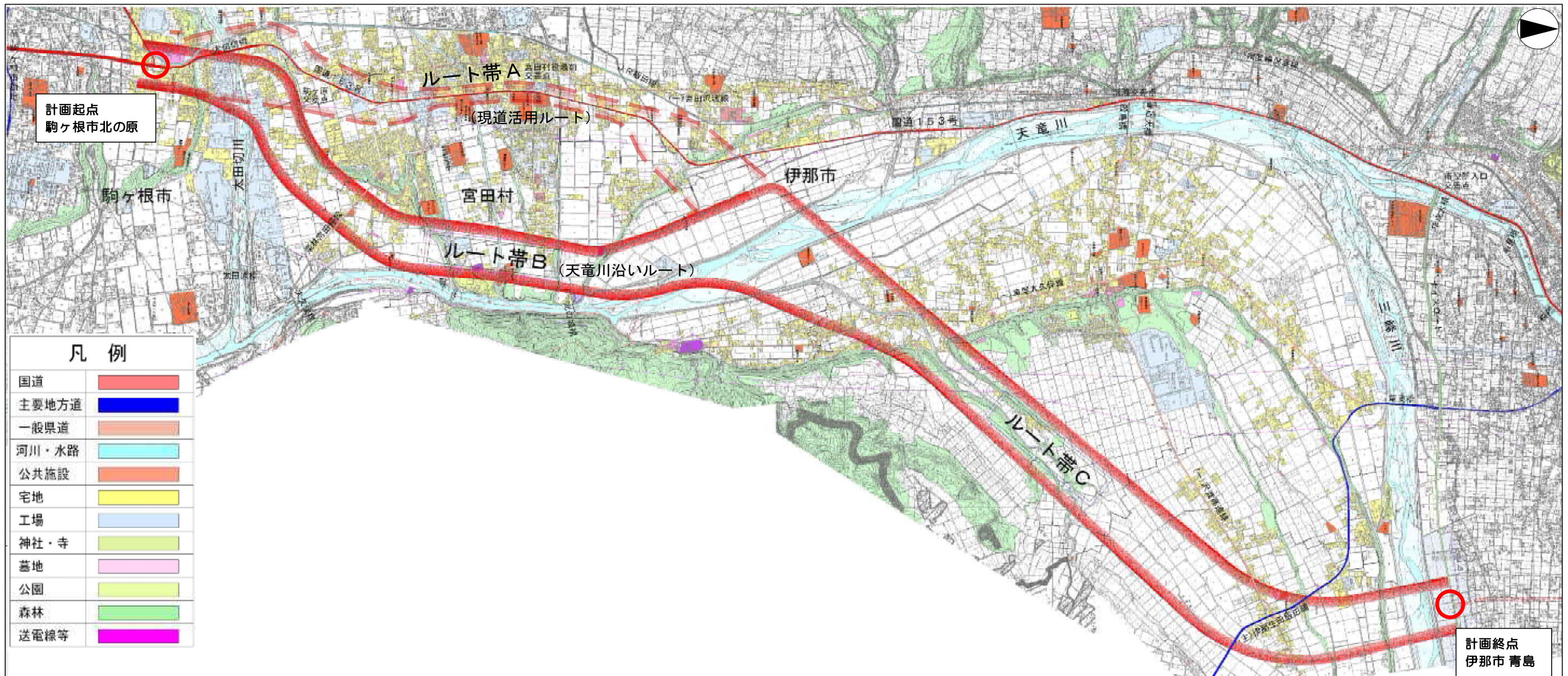
表 3.3.2-3 ルート帯選定資料

国道153号 伊駒アルプスロード ルート帯の決定

(項目別評価)

- 交通（安全） 現道の渋滞解消、交通ネットワークの形成、道路の安全性確保の全ての面で「ルート帯B+C」が優れます。
- 環境 大気質、騒音などの生活環境への影響は「ルート帯B（天竜川沿いルート）+ルート帯C」、動物、植物への影響は「ルート帯A（現道活用ルート）+ルート帯C」が、それぞれ優れますが、全体としては同程度と評価します。
- 地域への影響 農地への影響は「ルート帯A+C」、施工時への影響等は「ルート帯B+C」がそれぞれ優れますが、全体としては同程度と評価します。
- 事業性（費用） 事業費、整備期間ともに「ルート帯B+C」が優れます。

上記の観点から総合的に判断し、伊駒アルプスロードのルート帯を「ルート帯B（天竜川沿いルート）+ルート帯C」に決定しました。



第 4 章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（以下、「地域特性」とする。）について、既存の文献又は資料に基づきとりまとめた。

地域特性をとりまとめるにあたって、都市計画対象道路事業実施区域を含むその周囲の範囲を「調査区域」とし、事業実施区域が存在する市村（駒ヶ根市、宮田村、伊那市）を「調査対象地域」とした。

地域特性については、原則として「調査区域」（ただし、南箕輪村は除く）で把握し、統計資料等が行政単位による場合は「調査対象地域」とした。「調査区域」及び「調査対象地域」を図 4-1 に示す。

なお、「調査区域」は、地域特性を把握する上で必要となる事業実施区域の周囲約 3 km を包括する範囲とした。調査区域の設定根拠を図 4-2（P16）に示す。

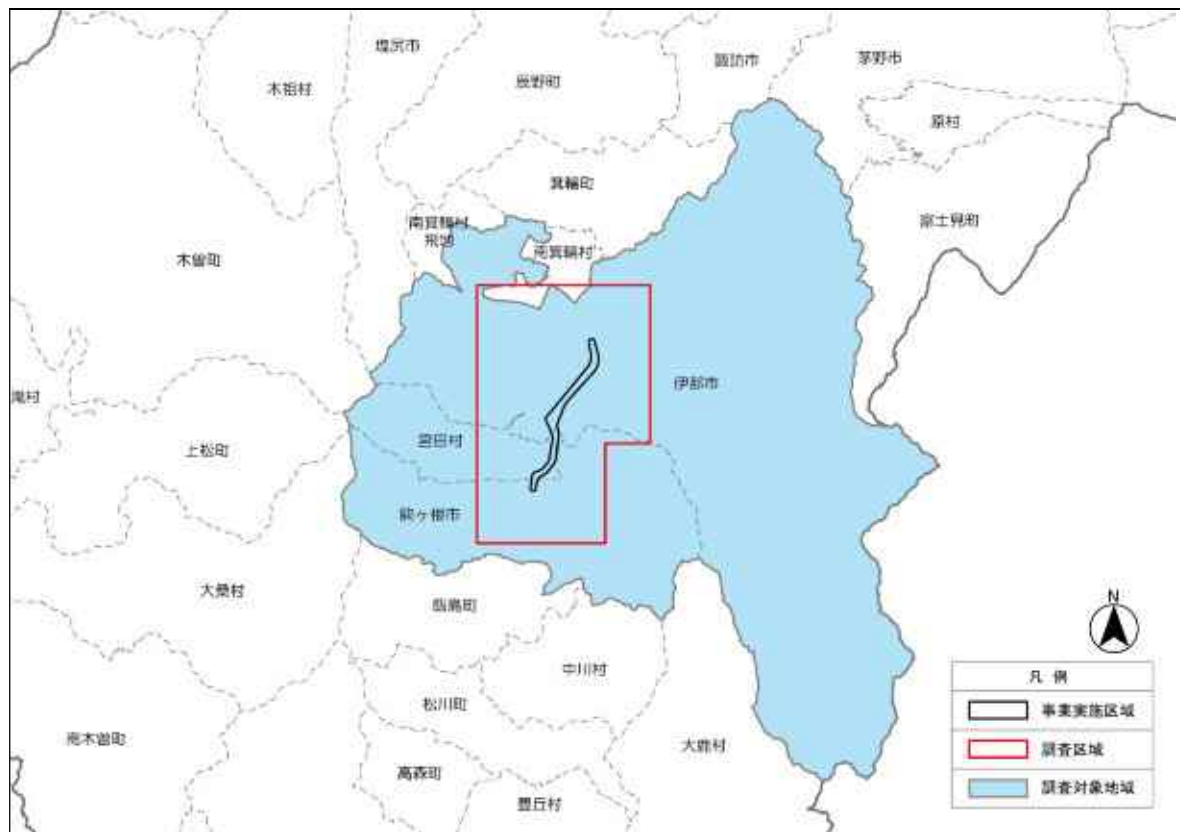


図 4-1 調査区域及び調査対象地域

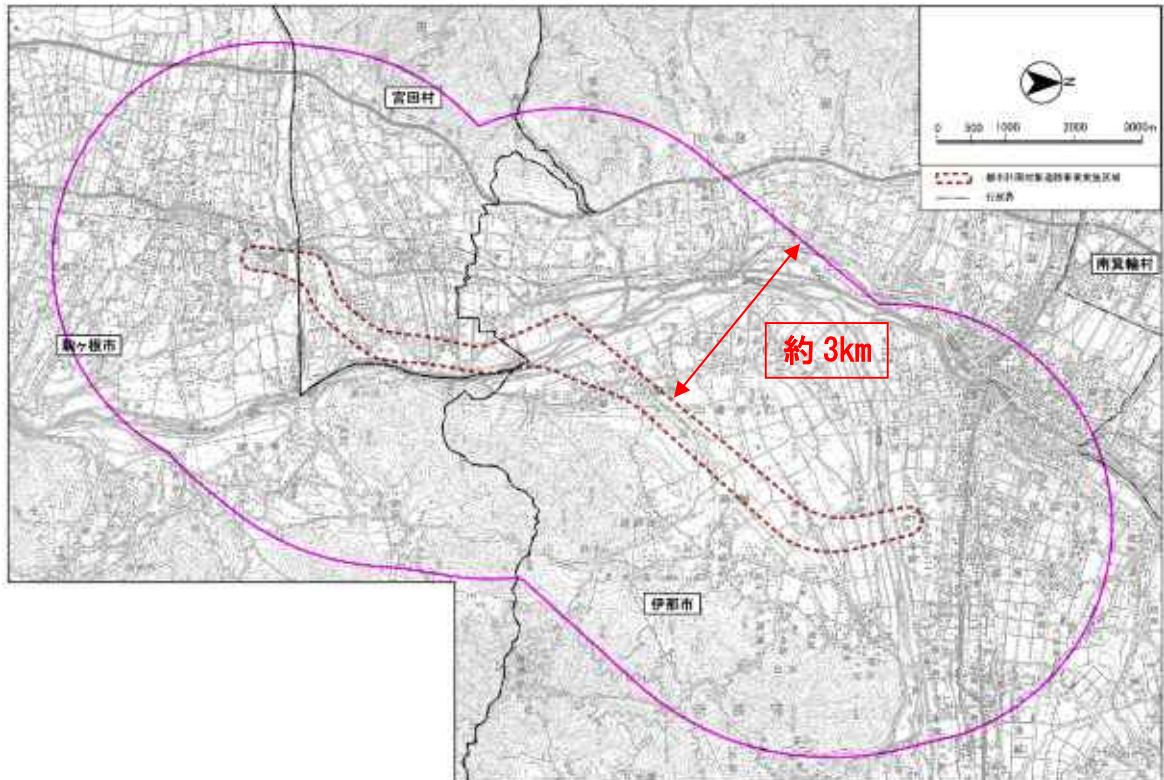


図 4-2 調査区域の設定根拠

※調査区域は図示されている範囲（ただし、南箕輪村は除く）

4.1 自然的状況

4.1.1 大気環境の状況

1) 気象の状況

(1) 気象の地域区分

調査区域が位置する上伊那地域は、気象の地域区分において長野県南部に位置する。「長野県の気候」（長野地方気象台）によると、長野県南部は内陸特有の気候が明瞭であり、冬季は季節風が山脈を越えてくるため空気が乾燥し、晴れの日が続くとされている。また、調査区域は盆地のため昼と夜の気温差が大きい地域となっている。気象の地域区分を図4.1.1-1に示す。



図 4.1.1-1 気象の地域区分

出典：「気象警報・注意報や天気予報の発表区域」（平成22年5月27日 気象庁HP）

(2) 気象の概要

調査区域には、気象官署である伊那地域気象観測所がある。

伊那地域気象観測所は、事業実施区域の北側に位置しており、過去10年間（平成18年～平成27年）の平均気温は12.0℃、平均年降水量は1,563mm、平均風速は2.6m/sであった。伊那地方気象観測所における過去10年間（平成18年～平成27年）の気象概況を表4.1.1-1に示す。

また、伊那地方気象観測所における平成27年の最高気温は8月の35.9℃、最多月降水量は4月の210.0mm、平均風速の最大値は4月及び5月の3.0m/sであった。伊那地方気象観測所における平成27年の月値を表4.1.1-2（P19）に、伊那地域気象観測所の位置を図4.1.1-2（P20）に示す。

<伊那地域気象観測所>

住 所:長野県伊那市下新田(東経 35° 49.6' 北緯 137° 57.2')

高 さ:標高 633m(風の高さ:地上から 12m)

出典:「地域気象観測所一覧」(平成27年9月3日 気象庁HP)

表 4.1.1-1 伊那地域気象観測所における気象概況(過去10年間)

年次	気温 (°C)			降水量 (mm) 総量	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低			
平成18年	11.2	34.8	-15.3	1764.0	2.8	南南西
平成19年	11.3	34.9	-13.7	1443.0	2.9	南南西
平成20年	12.0	35.6	-11.5	1346.5	2.4	北
平成21年	12.2	33.7	-11.2	1713.5	2.5	北北東
平成22年	12.6	35.1	-9.2	1872.5	2.6	南南西
平成23年	12.0	35.6	-13.2	1662.5	2.5	南南西
平成24年	11.9	35.9	-13.7	1472.0	2.5	南南西
平成25年	12.3	37.0	-12.8	1383.0	2.5	南南西
平成26年	11.8	36.0	-11.2	1425.5	2.5	南南西
平成27年	12.7	35.9	-11.0	1550.5	2.3	南南西
10年間平均	12.0	35.5	-12.3	1563.3	2.6	南南西

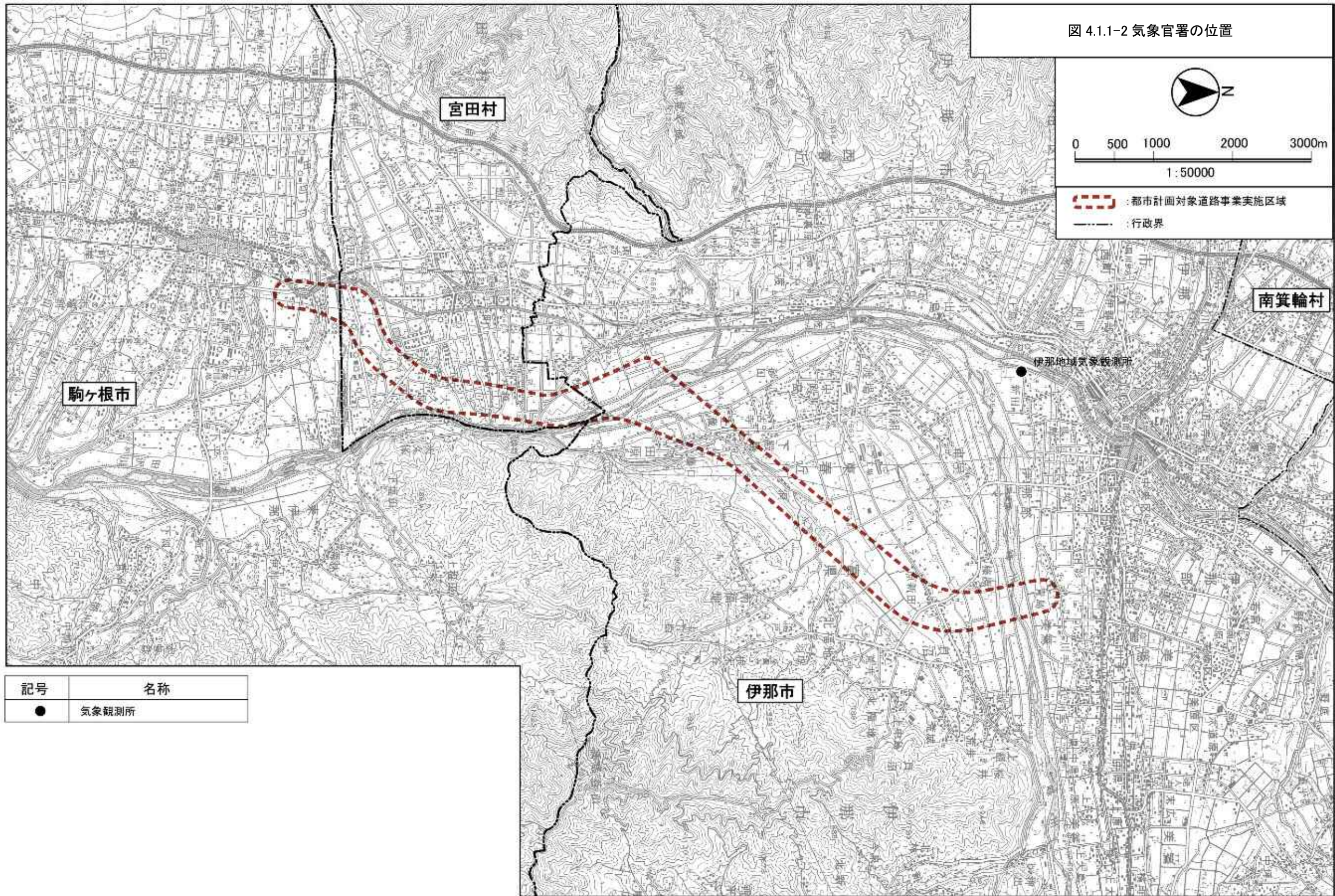
出典:「過去の気象データ検索」(平成28年1月現在 気象庁HP)

表 4.1.1-2 伊那地域気象観測所における気象概況(平成 27 年)

年次	気温 (°C)			降水量 (mm) 総量	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低			
平成 27 年 1 月	0.1	9.9	-10.7	90.5	2.1	北北東
2 月	1.0	14.2	-11.0	21.0	2.5	南南西
3 月	5.7	22.9	-4.5	102.0	2.7	南南西
4 月	12.0	28.1	-0.1	210.0	3.0	南南西
5 月	18.1	31.8	4.8	78.0	3.0	南
6 月	19.5	30.4	10.1	187.5	2.2	南
7 月	23.6	35.7	15.2	196.5	2.5	南南西
8 月	24.7	35.9	16.7	156.5	2.0	南
9 月	19.4	29.2	9.2	162.5	1.9	北北東
10 月	13.7	26.0	1.5	96.0	2.1	北北東
11 月	9.8	21.7	-1.8	158.5	1.8	北北東
12 月	4.4	17.4	-6.2	91.5	2.2	南南西

出典：「過去の気象データ検索」(平成 28 年 1 月現在 気象庁 HP)

図 4.1.1-2 気象官署の位置



出典:「地域気象観測所一覧」(平成27年9月 気象庁)

2) 大気質の状況

(1) 一般環境大気

長野県では、「大気汚染防止法」（昭和 43 年 6 月 10 日 法律第 97 号）に基づく大気汚染物質の常時監視局として、一般環境大気測定局（以下、「一般局」とする。）が 16 局、自動車排出ガス測定局が 7 局ある。

調査区域では、一般局の伊那局で測定しており、平成 26 年度は光化学オキシダントが環境基準を達成していない。伊那局の所在地と平成 26 年度における環境基準の達成状況を表 4.1.1-3 に、伊那局の位置を図 4.1.1-8（P27）に示す。

表 4.1.1-3 一般局の所在地と環境基準達成状況(平成 26 年度)

局区分	局名	設置場所		達成状況				
				二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント
一般局	伊那	伊那市荒井 3497	伊那合同庁舎	達成	達成	達成	達成	非達成

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

① 二酸化硫黄

二酸化硫黄は、平成 26 年度において長期的評価及び短期的評価の両環境基準を達成している。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値は、いずれも 0.003ppm で変動がなかった。伊那局における平成 26 年度の二酸化硫黄の測定結果を表 4.1.1-4 に、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値の変化を表 4.1.1-5 に、変動グラフを図 4.1.1-3 に示す。

表 4.1.1-4 二酸化硫黄測定結果(平成 26 年度)

測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	日平均値 0.04ppm を超え た日が 2 日以上 連続したことの 有無	1 時間値の 最高値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を超え た時間数と その割合 (時間/%)	環境基準の 達成状況	
						長期的 評価	短期的 評価
伊那	0.003	0.006	無	0.027	0/0.0	達成	達成

注：長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、2%除外値が 0.04ppm 以下であること。かつ、1 日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。
短期的評価：連続して又は随時行った測定について、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。かつ、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.1-5 二酸化硫黄の経年変化(年平均値)

測定局名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
伊那	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003

単位：ppm

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

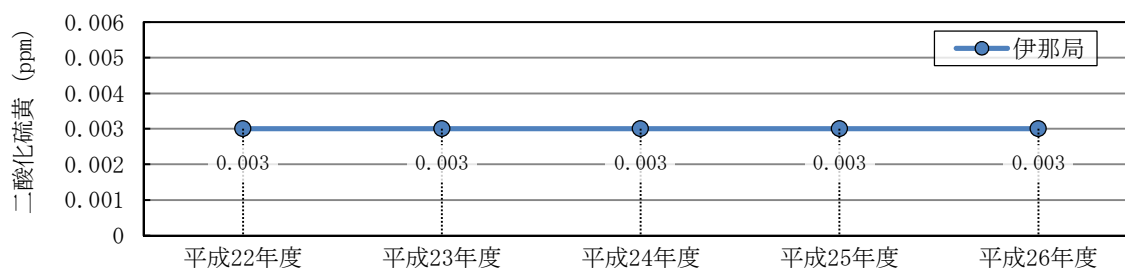


図 4.1.1-3 二酸化硫黄の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

② 二酸化窒素

二酸化窒素は、平成 26 年度において環境基準を達成している。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値は、0.006ppm から 0.011ppm の間で推移した。伊那局における平成 26 年度の二酸化窒素の測定結果を表 4.1.1-6 に、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値の変化を表 4.1.1-7 に、変動グラフを図 4.1.1-4 に示す。

表 4.1.1-6 二酸化窒素測定結果(平成 26 年度)

測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	環境基準の達成状況
伊那	0.006	0.021	達成

注：環境基準：年間における 1 時間値の 1 日平均値の 98%値が 0.04ppm～0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。（長期的評価）

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.1-7 二酸化窒素の経年変化(年平均値)

測定局名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
伊那	0.011	0.011	0.010	0.008	0.006

単位：ppm

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

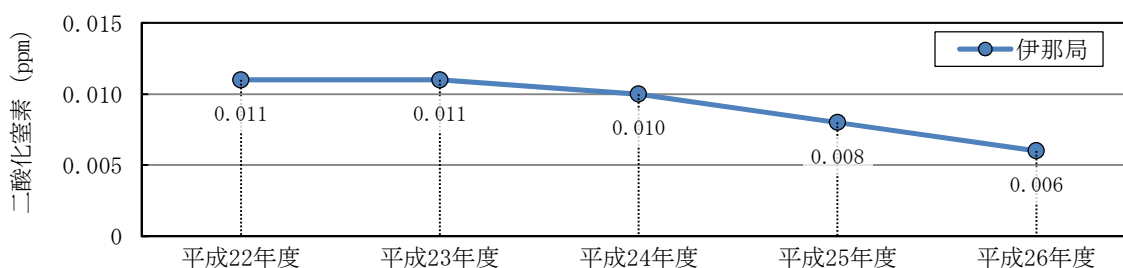


図 4.1.1-4 二酸化窒素の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

③ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、平成26年度において長期的評価及び短期的評価の両環境基準を達成している。過去5年間(平成22年度～平成26年度)の年平均値は、0.012mg/m³から0.021mg/m³の間で推移した。伊那局における平成26年度の浮遊粒子状物質の測定結果を表4.1.1-8に、過去5年間(平成22年度～平成26年度)の年平均値の変化を表4.1.1-9に、変動グラフを図4.1.1-5に示す。

表 4.1.1-8 浮遊粒子状物質測定結果(平成26年度)

測定局名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日が2日以 上連続したこと の有無	1時間値の 最高値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合 (日/%)	環境基準の達成状況	
						長期的 評価	短期的 評価
伊那	0.018	0.048	無	0.141	0/0.0	達成	達成

注：長期的評価：1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、2%除外値が0.10mg/m³以下であること。かつ、1日平均値が0.1mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

短期的評価：連続して又は随時行った1時間値が0.20mg/m³以下であること。かつ、1時間値の1日平均値が0.1mg/m³以下であること

出典：「平成26年度大気汚染等測定結果」(平成28年1月 長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.1-9 浮遊粒子状物質の経年変化(年平均値)

測定局名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
伊那	0.012	0.021	0.017	0.018	0.018

単位：mg/m³

出典：「平成26年度大気汚染等測定結果」(平成28年1月 長野県環境部水大気環境課)

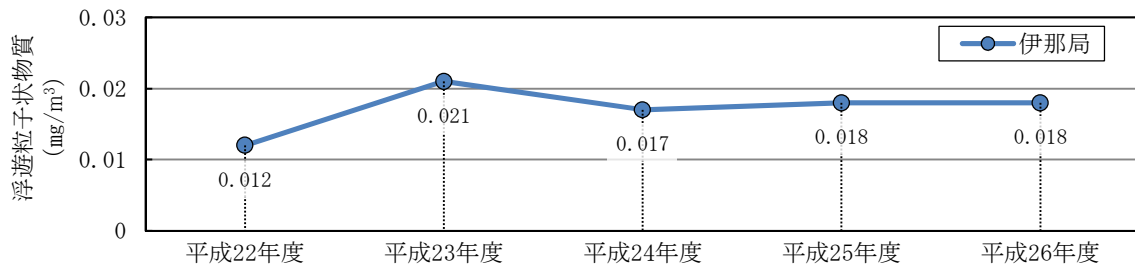


図 4.1.1-5 浮遊粒子状物質の経年変化(年平均値)

出典：「平成26年度大気汚染等測定結果」(平成28年1月 長野県環境部水大気環境課)

④ 微小粒子状物質

微小粒子状物質は、平成 26 年度において長期的評価及び短期的評価の両環境基準を達成している。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値は、 $9.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から $11.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ の間で推移した。伊那局における平成 26 年度の微小粒子状物質の測定結果を表 4.1.1-10 に、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値の変化を表 4.1.1-11 に、変動グラフを図 4.1.1-6 に示す。

表 4.1.1-10 微小粒子状物質測定結果(平成 26 年度)

測定局名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1 日平均値の 98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準の達成状況	
			長期基準 評価	短期基準 評価
伊那	10.3	25.5	達成	達成

注：長期基準：測定結果の 1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

短期基準：1 日平均値のうち年間 98 パーセンタイル値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.1-11 微小粒子状物質の経年変化(年平均値)

測定局名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
伊那	11.1	9.7	10.1	10.4	10.3

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

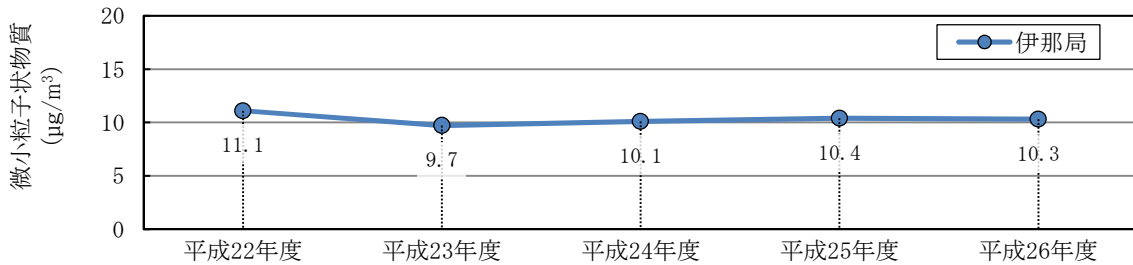


図 4.1.1-6 微小粒子状物質の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

⑤ 光化学オキシダント

光化学オキシダントは、平成 26 年度において環境基準を達成していない。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の昼間 1 時間値の年平均値は、0.029ppm から 0.036ppm の間を推移した。伊那局における平成 26 年度の光化学オキシダントの測定結果を表 4.1.1-12 に、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の昼間 1 時間値の年平均値の変化を表 4.1.1-13 に、変動グラフを図 4.1.1-7 に示す。

表 4.1.1-12 光化学オキシダント測定結果(平成 26 年度)

測定局名	昼間の 1 時間値の平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値の最高値 (ppm)	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数 (日/時間)	環境基準の達成状況
伊那	0.035	0.089	59/393	非達成

注：環境基準：昼間の測定値（5時から20時まで）の1時間値の年間最高値が0.06ppm以下であること。
出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.1-13 光化学オキシダントの経年変化(昼間の 1 時間値の年平均値)

測定局名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
伊那	0.036	0.029	0.036	0.035	0.035

単位：ppm

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

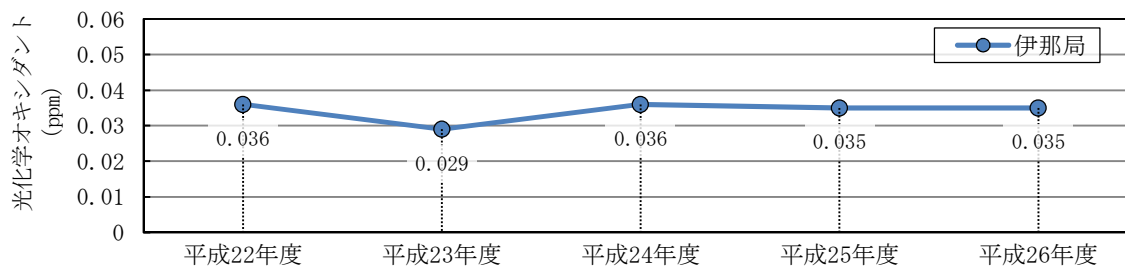
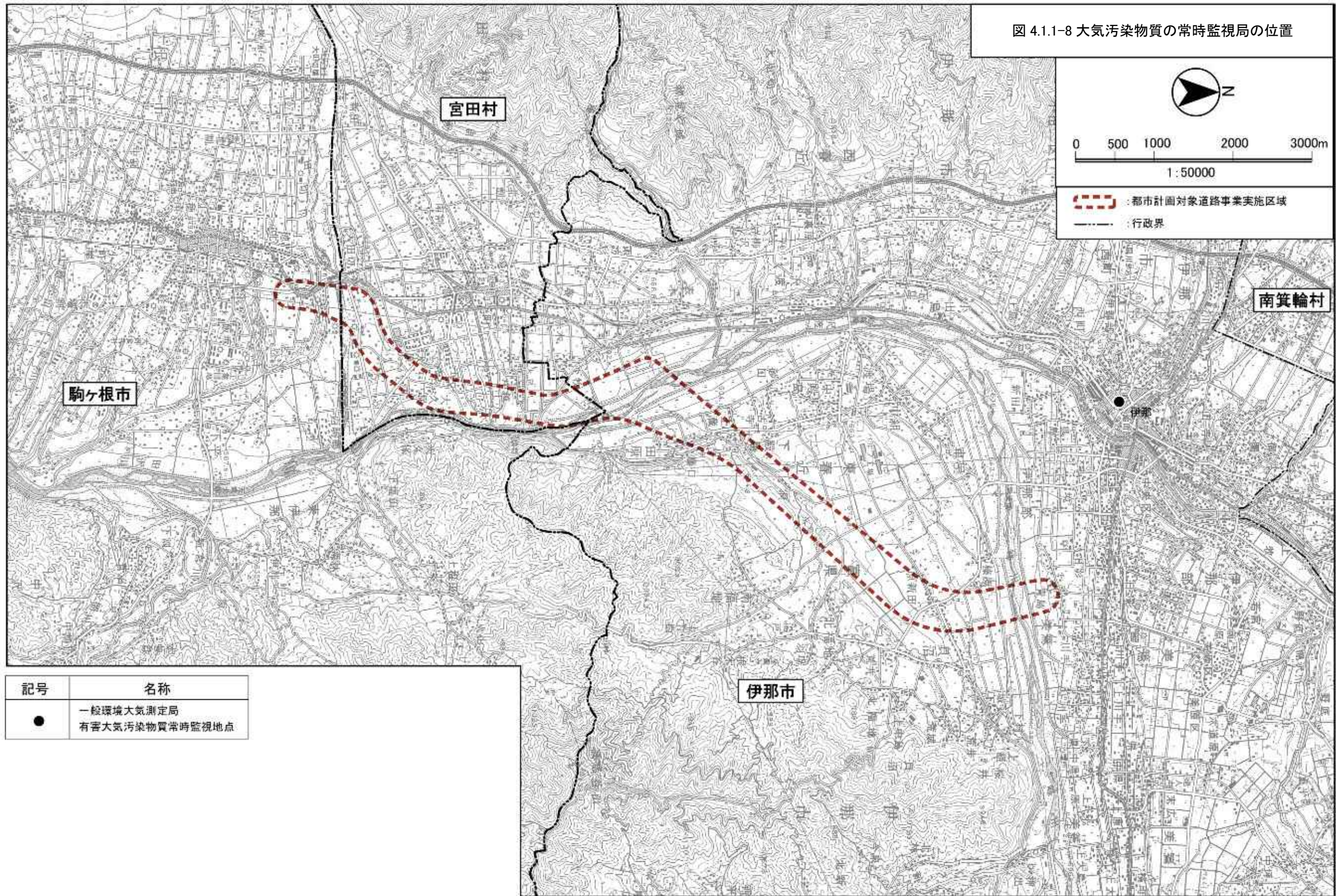


図 4.1.1-7 光化学オキシダントの経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

図 4.1.1-8 大気汚染物質の常時監視局の位置



出典:「環境展望台」(平成26年1月確認 国立研究開発法人国立環境研究所)

(2) 有害大気汚染物質

長野県では、「大気汚染防止法」（昭和 43 年 6 月 10 日 法律第 97 号）に基づき、ベンゼンなどの環境基準及び指針値が存在する有害大気汚染物質 13 項目について測定している。

調査区域では、伊那局 1 箇所において測定しており、平成 26 年度は 13 項目すべて環境基準及び指針値を達成している。過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値は、13 項目すべて環境基準及び指針値以下で推移している。伊那局における平成 26 年度の測定結果を表 4.1.1-14 に、過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の年平均値の変化を表 4.1.1-15（P29）に、伊那局の位置を図 4.1.1-8（P27）に、変動グラフを図 4.1.1-9（P30～32）に示す。

表 4.1.1-14 有害大気汚染物質の測定結果（平成 26 年度）

測定局名	物質名	単位	年平均値	環境基準	指針値	環境基準（指針値）の達成状況
伊那	ベンゼン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.90	3	-	達成
	トリクロロエチレン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1.0	200	-	達成
	テトラクロロエチレン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.23	200	-	達成
	ジクロロメタン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.94	150	-	達成
	塩化ビニルモノマー	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.050	-	10	達成
	アクリロニトリル	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.081	-	2	達成
	水銀及びその化合物	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.0024	-	0.04	達成
	ニッケル化合物	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.0012	-	0.025	達成
	クロロホルム	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.28	-	18	達成
	1, 2-ジクロロエタン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.24	-	1.6	達成
	1, 3-ブタジエン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.12	-	2.5	達成
	ヒ素及びその化合物	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.00047	-	0.006	達成
	マンガン及びその化合物	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.0072	-	0.14	達成

注：環境基準：1 年平均値が各値以下であること。

指針値：環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.1-15 有害大気汚染物質の経年変化(年平均値)

測定局名	物質名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	環境基準	指針値
伊那	ベンゼン	1.2	0.98	1.0	0.85	0.90	3	-
	トリクロロエチレン	2.7	2.6	2.0	0.80	1.0	200	-
	テトラクロロエチレン	0.22	0.17	0.10	0.15	0.23	200	-
	ジクロロメタン	1.1	1.3	1.0	0.95	0.94	150	-
	塩化ビニルモノマー	0.049	0.048	0.012	0.035	0.050	-	10
	アクリロニトリル	0.13	0.13	0.075	0.073	0.081	-	2
	水銀及びその化合物	0.0025	0.0023	0.0024	0.0023	0.0024	-	0.04
	ニッケル化合物	<u>0.0018</u>	<u>0.00081</u>	0.00067	0.0019	0.0012	-	0.025
	クロロホルム	0.24	0.21	0.17	0.25	0.28	-	18
	1, 2-ジクロロエタン	0.22	0.20	0.17	0.21	0.24	-	1.6
	1, 3-ブタジエン	0.18	0.15	0.14	0.12	0.12	-	2.5
	ヒ素及びその化合物	0.00071	0.00070	0.00024	0.00084	0.00047	-	0.006
マンガン及びその化合物	-	0.0092	0.0040	0.0087	0.0072	-	0.14	

単位：μg/m³

注：下線斜体の数値は、月毎の測定結果に検出下限値未満の数値があり、当該測定における測定結果を検出下限値の1/2として年平均値を算出しており、この方法により算出した年平均値が、全測定の最大の検出下限値未満の数値であったこと示す。

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課）

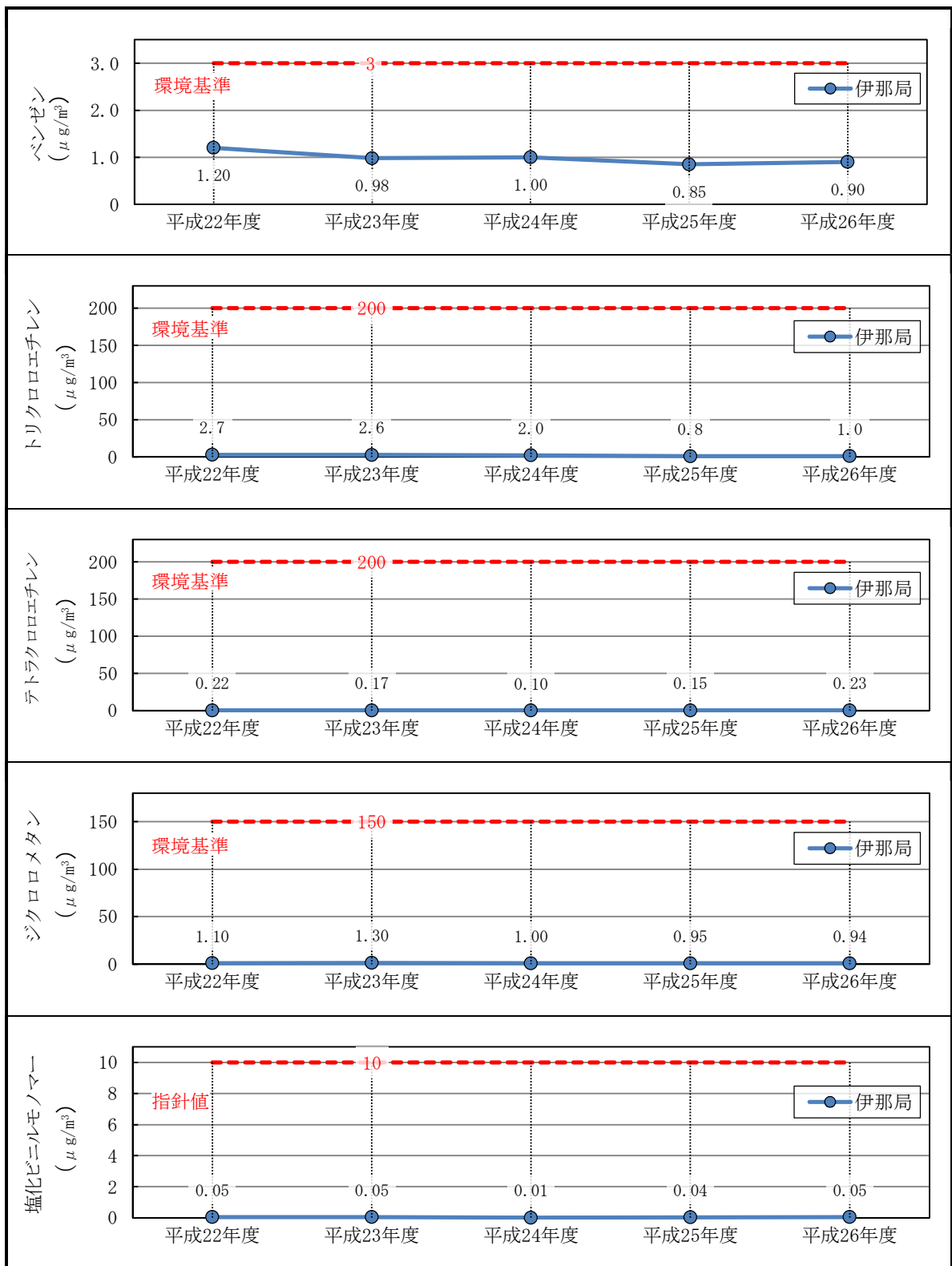


図 4.1.1-9(1) 有害大気汚染物質の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」(平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課)

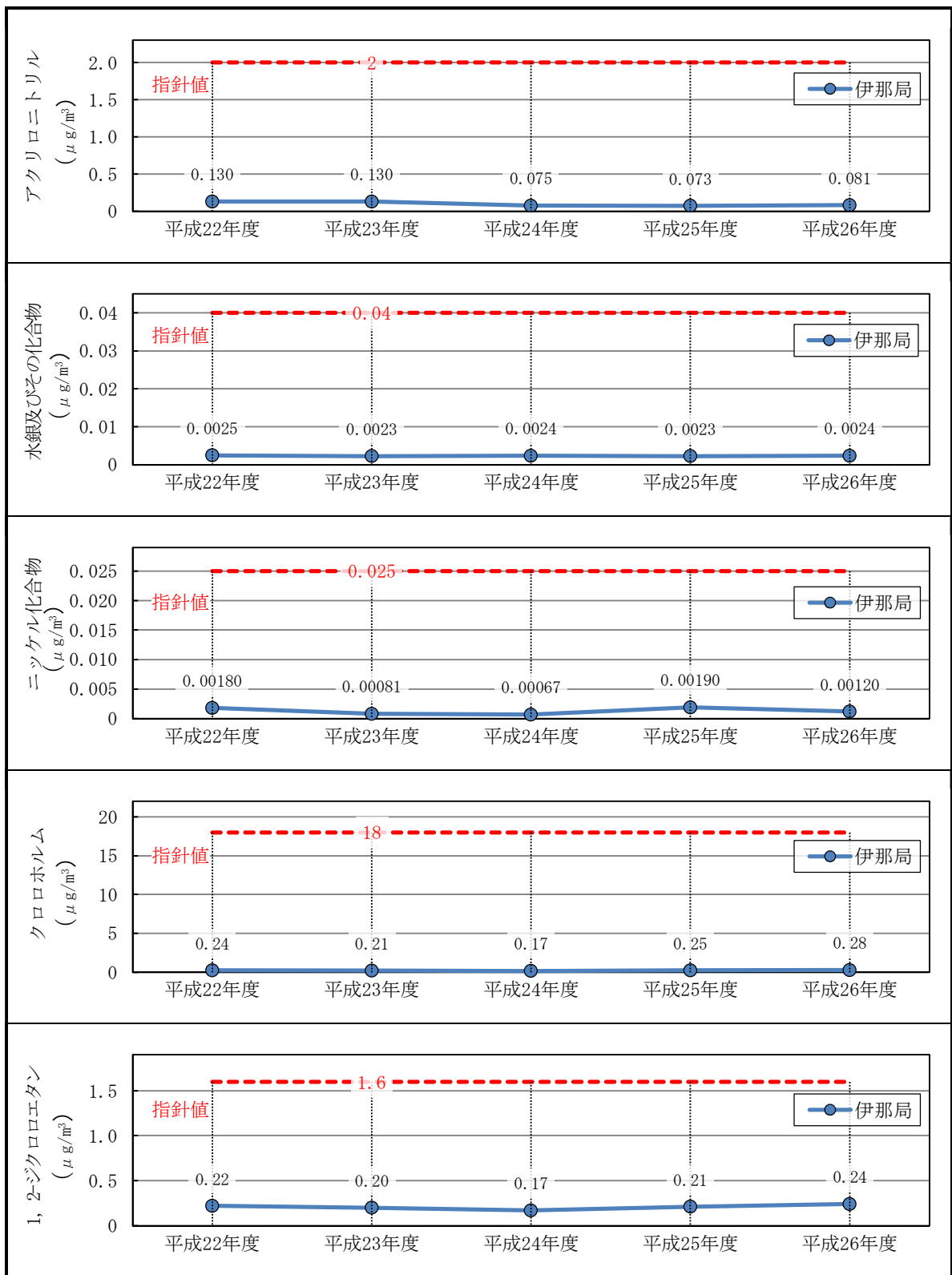


図 4.1.1-9(2) 有害大気汚染物質の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」(平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課)

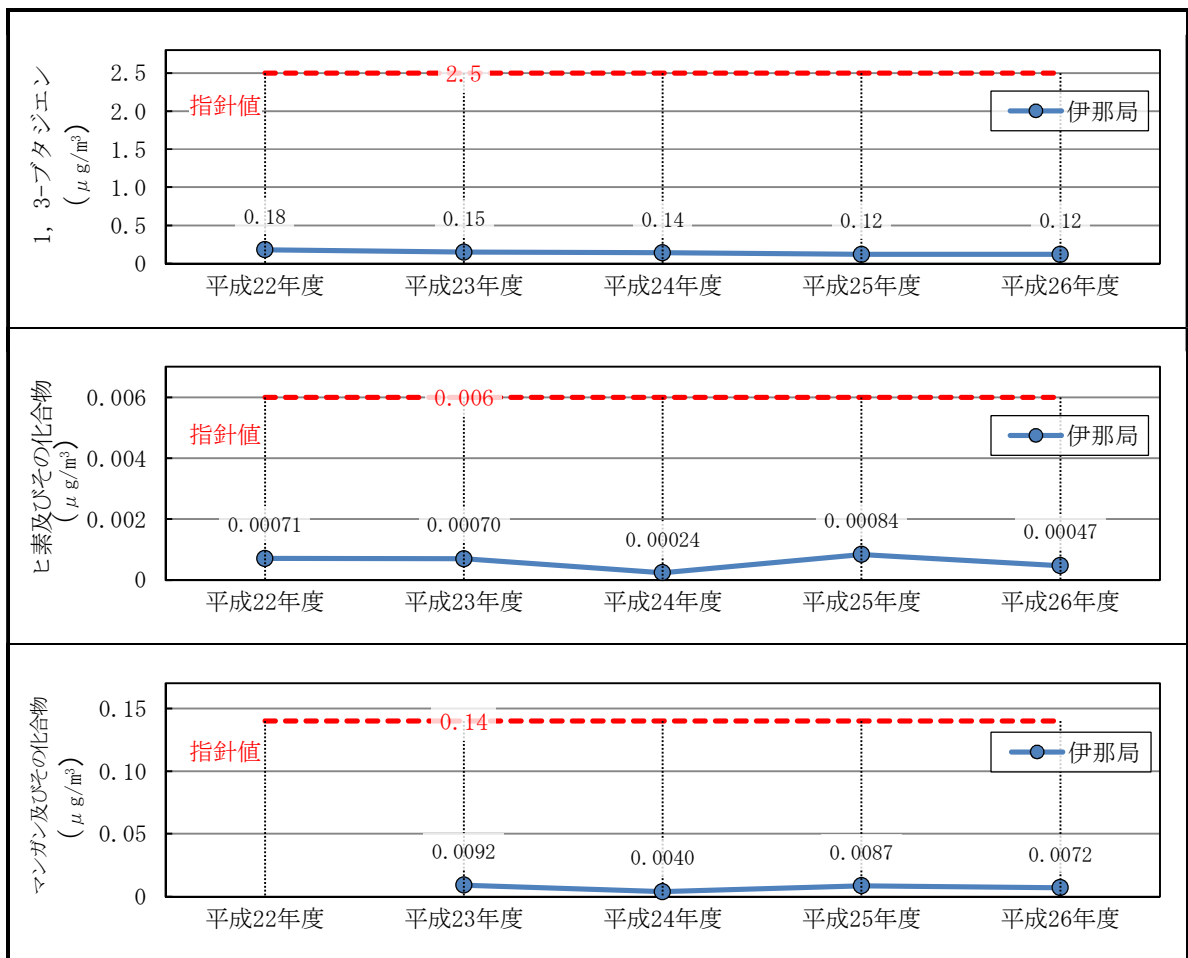


図 4.1.1-9(3) 有害大気汚染物質の経年変化(年平均値)

出典：「平成 26 年度大気汚染等測定結果」(平成 28 年 1 月 長野県環境部水大気環境課)

3) 騒音の状況

(1) 自動車騒音

長野県では、「騒音規制法」（昭和43年6月10日 法律第98号）に基づく幹線道路の沿道の自動車騒音を、72箇所で測定している。

調査区域では、3箇所を測定しており、平成26年度は環境基準、要請限度を達成している。平成26年度の自動車騒音の測定結果を表4.1.1-16に、測定箇所を図4.1.1-10（P34）に示す。なお、環境基準、要請限度は、評価する区域が定められており、平成26年度の測定における評価区域内の測定は、1箇所であった。

表 4.1.1-16 自動車騒音測定結果(平成26年度)

市町村	住所	路線名	騒音レベル (dB)		環境基準 (dB以下)		要請限度 (dB以下)	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
駒ヶ根市	上穂北 11	駒ヶ根駒ヶ根公園線	65	59	70 ○	65 ○	75 ○	70 ○
	赤穂	中央自動車道西宮線	66	66	—	—	—	—
伊那市	西春近	一般国道 153 号	70	66	—	—	—	—

注1：測定、環境基準及び要請限度の値の時間帯区分は、昼間は「6時～22時」、夜間は「22時～6時」である。

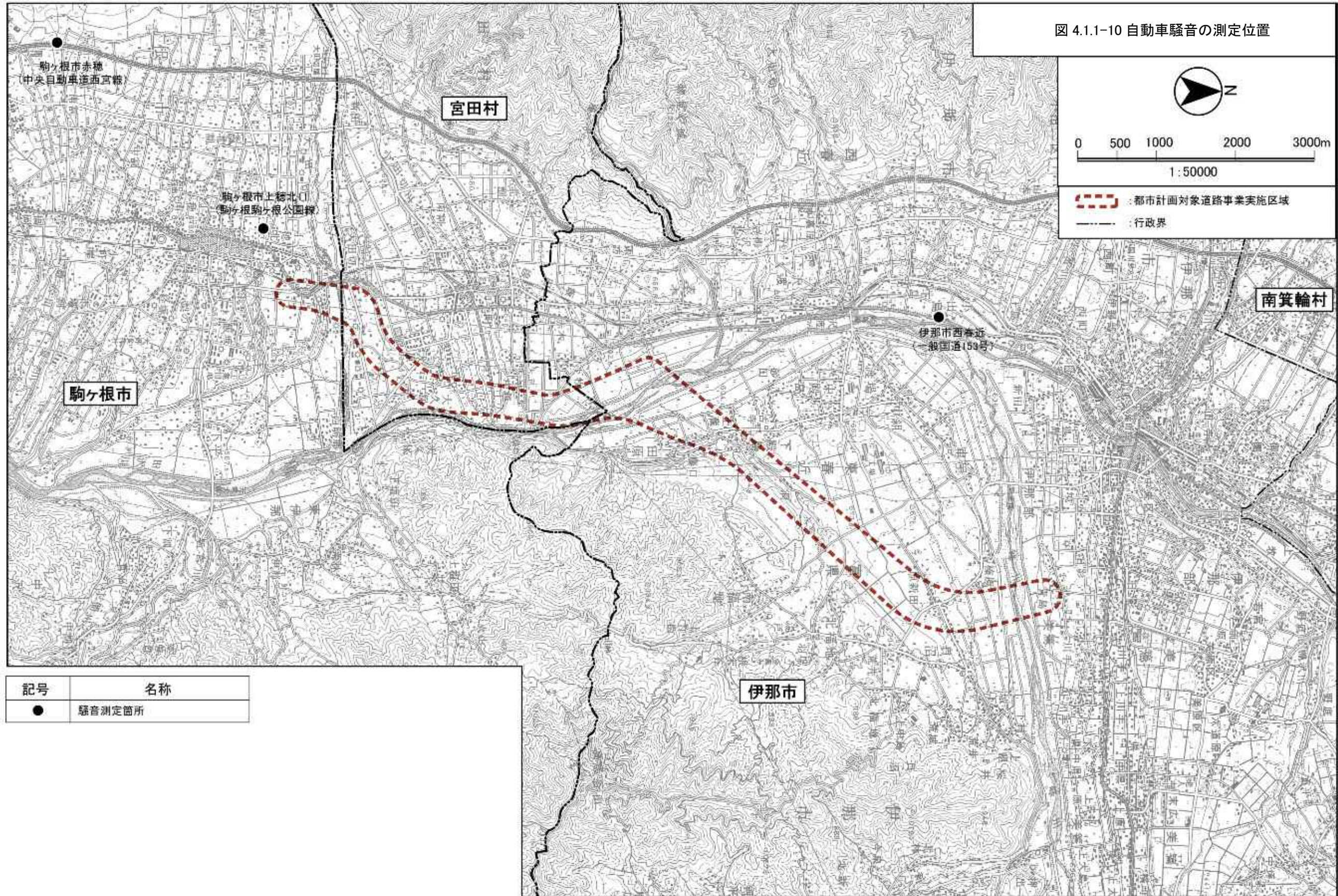
注2：環境基準及び要請限度の値の下の”○”は、環境基準及び要請限度の達成を意味する。

”—”は、各基準等の対象区域外で未評価であることを意味する。

注3：騒音レベルは、環境基準及び要請限度の評価値である等価騒音レベルである。

出典：「平成26年度大気汚染等測定結果」(平成28年1月 長野県環境部水大気環境課)

図 4.1.1-10 自動車騒音の測定位置



記号	名称
●	騒音測定箇所

出典:「環境展望台」(平成28年1月確認 国立研究開発法人国立環境研究所)

4.1.2 水環境の状況

1) 水象の状況

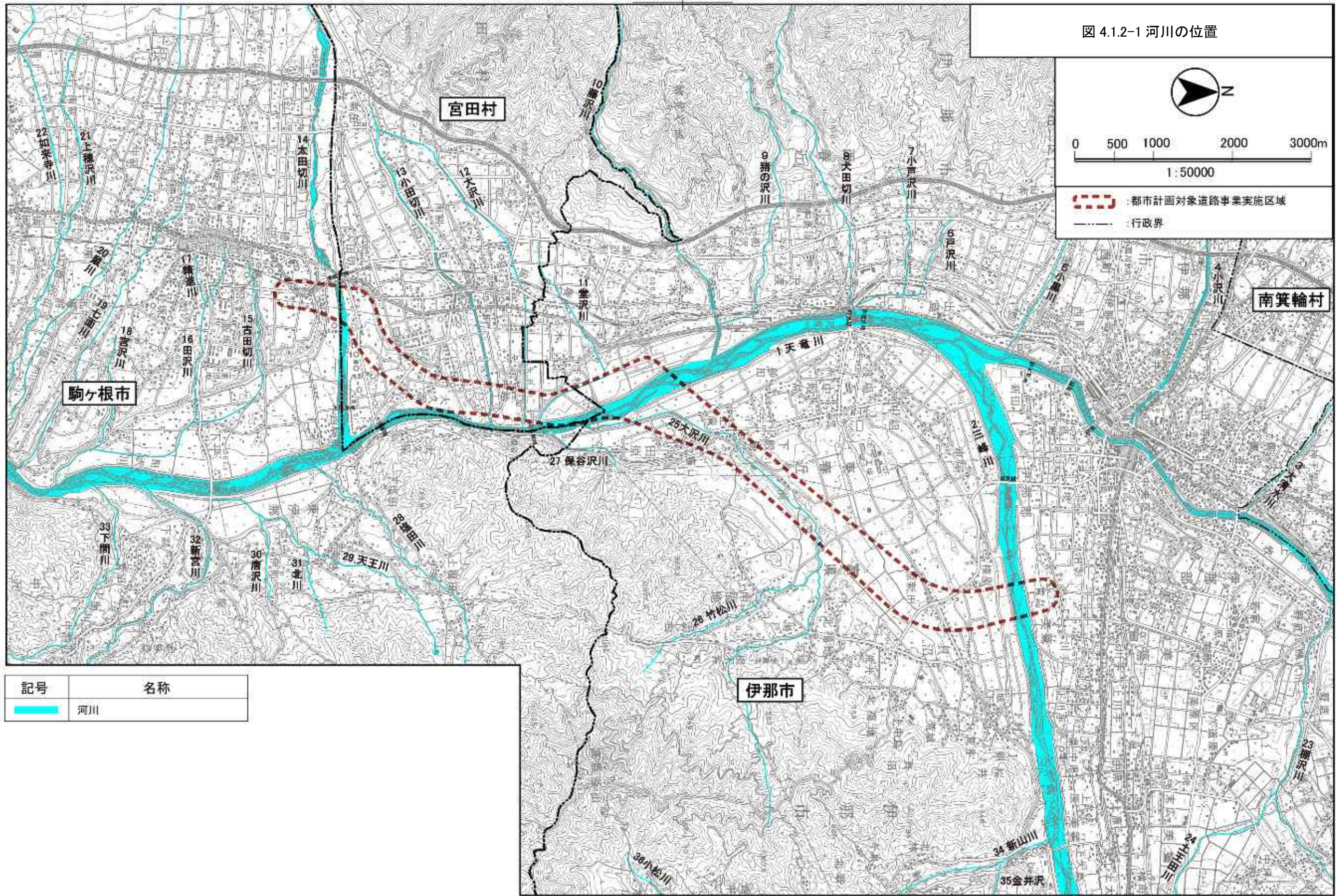
調査区域には、主な河川として天竜川、三峰川など 36 河川の一級河川がある。主な河川の状況を表 4.1.2-1 に、河川の位置を図 4.1.2-1 (P36) に示す。なお、調査区域には海域や主要な湖沼はない。

表 4.1.2-1 主な河川の状況(一級河川)

番号	水系名	河川名	延長(m)	番号	水系名	河川名	延長(m)
1	-	天竜川	118,453	23	天竜川	棚沢川	6,000
2	天竜川	三峰川	52,730	24		土王田川	2,200
3		大清水川	6,900	25		大沢川	9,420
4		小沢川	6,976	26		竹松川	3,020
5		小黒川	13,407	27		保谷沢川	1,030
6		戸沢川	1,700	28		塩田川	4,200
7		小戸沢川	2,520	29		天王川	3,100
8		犬田切川	5,109	30		唐沢川	1,500
9		猪の沢川	3,150	31		北川	1,000
10		藤沢川	6,104	32		新宮川	9,483
11		堂沢川	3,590	33		下間川	5,000
12		大沢川	5,197	34		新山川	5,400
13		小田切川	7,957	35		金井沢	1,000
14		太田切川	14,824	36		小松川	1,830
15			古田切川	2,700			
16		田沢川	4,130				
17		精進川	1,380				
18		宮沢川	1,500				
19		七面川	4,400				
20		鼠川	8,175				
21		上穂沢川	5,200				
22		如来寺川	3,100				

出典：「伊那建設事務所管内図」(平成 27 年 3 月 伊那建設事務所)
「平成 24 年長野県統計書」(平成 27 年 2 月 長野県企画振興部情報政策課)

図 4.1.2-1 河川の位置



0 500 1000 2000 3000m
1:50000

都市計画対象道路事業実施区域
行政界

記号	名称
	河川

出典「伊那建設事務所管内図」(平成27年3月 伊那建設事務所)
「平成24年長野県統計書」(平成27年2月 長野県企画振興部情報政策課)

2) 水質の状況

長野県では、「水質汚濁防止法」（昭和45年12月25日 法律第138号）第十六条に基づき、河川・湖沼などの公共用水域の水質の保全を図るため、環境基準の類型が指定されている43河川及び15湖沼の101地点で測定している。

調査区域及びその周辺には、平成26年度3箇所の水質測定点があり、生活環境の保全に係る項目のうち『水素イオン濃度』『浮遊物質』及び『大腸菌群数』で、環境基準を超過している。3箇所の水質測定結果を表4.1.2-2（P37～39）に、水質測定位置を図4.1.2-2（P40）に示す。

表 4.1.2-2(1)平成 26 年度 河川の公共用水域水質測定結果(人の健康の保護に係る項目)

測定地点	中央橋	吉瀬ダム上	竜東橋	環境基準値 指針値
水系	天竜川	天竜川	三峰川	
市町村	伊那市	駒ヶ根市	伊那市	
カドミウム	-	<0.0003	<0.0003	0.003mg/ℓ以下
全シアン	-	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	-	<0.02	<0.02	0.05mg/ℓ以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/ℓ以下
総水銀	-	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	-	-	-	検出されないこと
P C B	-	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	-	<0.002	<0.002	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	-	<0.0002	<0.0002	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	-	<0.0004	<0.0004	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	-	<0.01	<0.01	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.004	<0.004	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	<0.0005	<0.0005	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	<0.0006	<0.0006	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	-	<0.0005	<0.0005	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	-	<0.0002	<0.0002	0.002mg/ℓ以下
チウラム	-	<0.0006	<0.0006	0.006mg/ℓ以下
シマジン	-	<0.0003	<0.0003	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	-	<0.002	<0.002	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	-	<0.001	<0.001	0.01mg/ℓ以下
セレン	-	<0.002	<0.002	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	1.3	0.33	10mg/ℓ以下
ふっ素	-	0.08	<0.08	0.8mg/ℓ以下
ほう素	-	0.06	0.02	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	-	<0.005	<0.005	0.05mg/ℓ以下

注1：測定集計値は、日間平均値の年平均値（mg/l）である。

注2：測定集計値に“<”がある項目は、数値未満であったことを、“-”は測定地点において測定されていないことを示す。

出典：「平成26年度水質測定結果」（平成27年12月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-2(2)平成 26 年度 河川の公共用水域水質測定結果(生活環境の保全に係る項目)

測定地点		中央橋	吉瀬ダム上	竜東橋	環境基準値 指針値	
水系		天竜川	天竜川	三峰川		
市町村		伊那市	駒ヶ根市	伊那市		
類型区分	BOD 等		B	A	A	A/B/生物A
	水生生物保全		生物A	生物A	-	
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	mg/l	75%値	1.9	1.6	0.8	2 以下/3 以下/-
水素イオン濃度 (pH)	-	最小値	7.7	7.7	8.2	6.5 以上 8.5 以下/ 6.5 以上 8.5 以下/-
		最大値	<u>8.9</u>	8.4	<u>9.0</u>	
溶存酸素量(DO)	mg/l	最小値	8.3	8.6	8.8	7.5 以上/ 5 以上/-
		最大値	13	12	14	
浮遊物質(SS)	mg/l	最小値	1	2	<1	25 以下/ 25 以下/-
		最大値	<u>43</u>	<u>35</u>	<5	
大腸菌群数	MPN/100ml	最小値	790	330	22	1,000 以下/ 5,000 以下/-
		最大値	<u>35,000</u>	<u>7,900</u>	<u>2,400</u>	
全窒素*	mg/l	平均値	1.6	2.1	0.39	-
全燐*	mg/l	平均値	0.045	-	0.009	-
全亜鉛	mg/l	平均値	0.006	0.007	0.003	-/-/0.03 以下
ノニルフェノール	mg/l	平均値	-	<0.00006	-	-/-/0.001 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	mg/l	平均値	-	<0.0006	-	-/-/0.03 以下
4-t-オクチルフェノール	mg/l	平均値	-	<0.00003	-	-/-/0.001 以下
アニン	mg/l	平均値	-	<0.002	-	-/-/0.02 以下
2,4-ジクロロフェノール	mg/l	平均値	-	<0.0003	-	-/-/0.03 以下

注 1：測定集計値の 75%値は、日間平均値の 75%値、最大値・最小値は日間平均値の最大値・最小値、平均値は年間平均値である。

注 2：測定集計値に“<”がある項目は、数値未満であったことを、“-”は測定地点において測定されていないことを示す。

注 3：測定集計値の下線は、環境基準値の超過値を意味する。

注 4：測定項目の名称の末尾に“*”がある項目は、当該地点での環境基準又は要監視項目の指針値の適用がない項目である。

出典：「平成 26 年度水質測定結果」(平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-2(3)平成 26 年度 河川の公共用水域水質測定結果(その他の項目)

測定地点		中央橋	吉瀬ダム上	竜東橋	環境基準値 指針値
水系		天竜川	天竜川	三峰川	
市町村		伊那市	駒ヶ根市	伊那市	
n-ヘキサン抽出物質	mg/l	-	<0.5	-	-
フェノール類	mg/l	-	<0.01	-	-
銅	mg/l	-	<0.01	-	-
溶解性鉄	mg/l	-	0.02	-	-
溶解性マンガン	mg/l	-	<0.01	-	-
クロム	mg/l	-	<0.02	-	-
透視度	cm	59	61	92	-
アンモニア性窒素	mg/l	<0.02	-	<0.02	-
塩化物イオン	mg/l	15	12	2.5	-
濁度	度	4.4	3.8	1.7	-
ふん便性大腸菌群数	個 /100ml	260	72	2	-

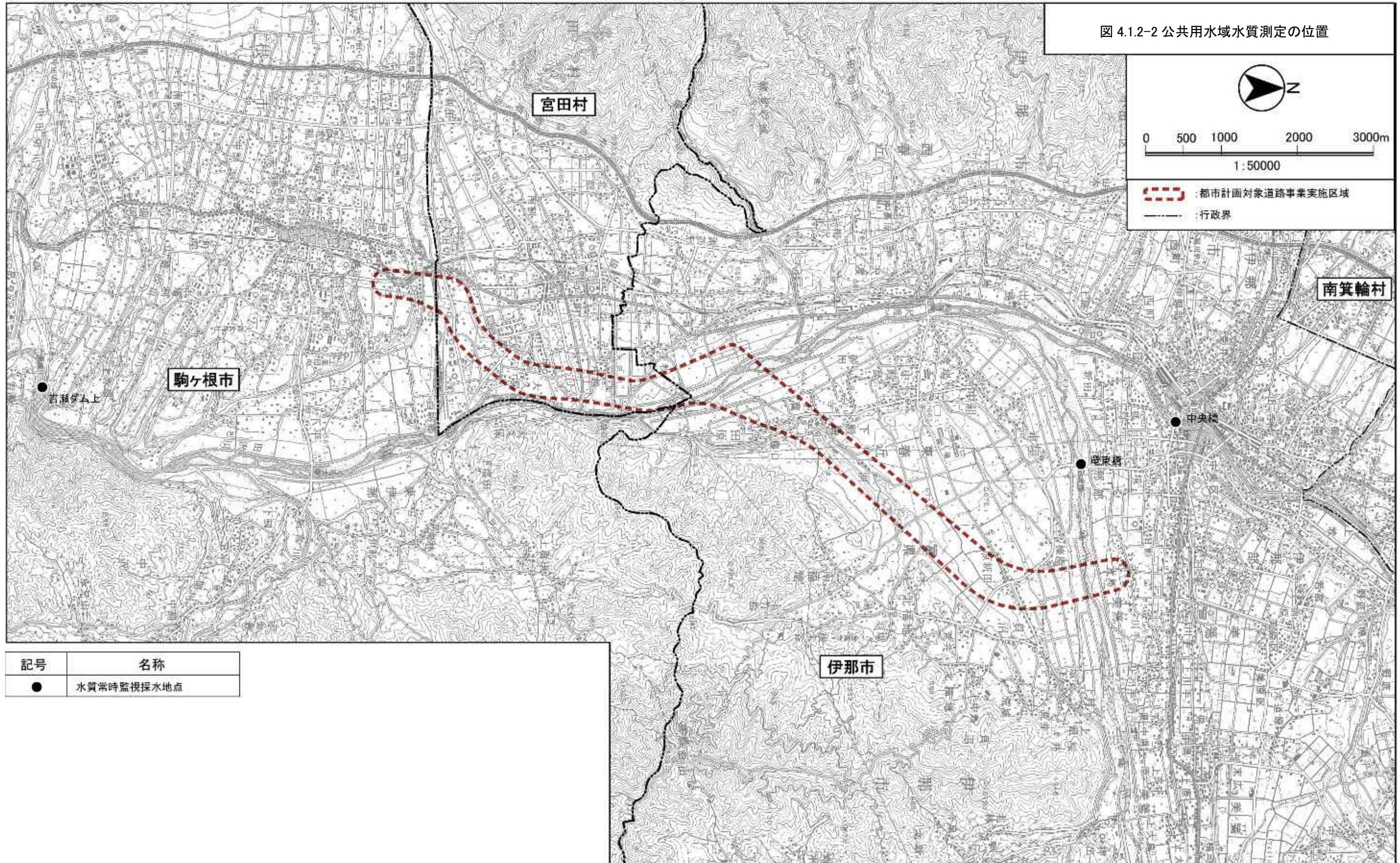
注1：本測定項目は、環境基準等の適用がない項目である。

注2：測定集計値は、日間平均値の年平均値である。

注3：測定集計値に“<”がある項目は、数値未満であったことを、“-”は測定地点において測定されていないことを示す。

出典：「平成 26 年度水質測定結果」（平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課）

図 4.1.2-2 公共用水域水質測定的位置



記号	名称
●	水質常時監視採水地点

出典：「平成26年度水質、大気及び化学物質測定結果」(平成27年6月 長野県環境部水大気環境課)
 「長野県統合型地理情報システム」(長野県企画振興部情報政策課)

3) 地下水の状況

長野県では地下水の水質保全を図るため、「水質汚濁防止法」（昭和 45 年 12 月 25 日 法律第 138 号）第十六条に基づく水質測定について、概況調査を 61 地点、汚染井戸周辺地区調査を 2 地点、継続監視調査のうち揮発性有機化合物を 35 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を 56 地点、重金属等を 14 地点で測定している。

調査区域には、平成 26 年度 9 地点の継続監視調査箇所があり、『テトラクロロエチレン』『トリクロロエチレン』及び『1,2-ジクロロエチレン』で、環境基準を超過している。平成 26 年度の実施状況を表 4.1.2-3 に、測定結果を表 4.1.2-4 (P42～45) に、位置を図 4.1.2-3 (P46) に示す。なお、調査区域では、平成 26 年度に概況調査及び汚染井戸周辺地区調査を行っていない。

表 4.1.2-3 地下水の水質測定実施状況(平成 26 年度)

市町村	水質汚濁防止法第 16 条の規定による地下水の水質測定		
	概況調査	汚染井戸周辺地区調査	継続監視調査
駒ヶ根市	-	-	7 地点 9 井戸
宮田村	-	-	-
伊那市	-	-	2 地点 4 井戸

出典：「平成 26 年度水質測定結果」（平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-4(1)地下水質測定結果(平成 26 年度)

調査区分		継続監視調査			環境基準
市町村名		駒ヶ根市	駒ヶ根市		
地区名		下平	赤穂		
井戸番号		26K-T-59	26K-T-60	26K-T-61	
発端・周辺の別		周辺	発端	周辺	
井戸の 諸元	井戸深度 (m)	8.0	50.0	44.0	
	用途	生活用水	生活用水	生活用水	
採水年月日		H26.12.2	H26.12.2	H26.12.2	
水温		15.0	14.2	13.7	-
カドミウム		-	-	-	0.003mg/ℓ以下
全シアン		-	-	-	検出されないこと
鉛		-	-	-	0.01mg/ℓ以下
六価クロム		-	-	-	0.05mg/ℓ以下
砒素		-	-	-	0.01mg/ℓ以下
総水銀		-	-	-	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀		-	-	-	検出されないこと
PCB		-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン		-	-	-	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素		-	-	-	0.002mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン		-	-	-	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.01	0.02	<0.01	0.1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン		<0.004	0.010	<0.004	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン		0.0019	0.018	0.0026	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン		0.002	0.009	0.001	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン		<0.0005	<u>0.19</u>	<u>0.024</u>	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン		-	-	-	0.002mg/ℓ以下
チウラム		-	-	-	0.006mg/ℓ以下
シマジン		-	-	-	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ		-	-	-	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン		-	-	-	0.01mg/ℓ以下
セレン		-	-	-	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		-	-	-	10mg/ℓ以下
ふっ素		-	-	-	0.8mg/ℓ以下
ほう素		-	-	-	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン		-	-	-	0.05mg/ℓ以下

注1:「検出されないこと」とは、測定方法の項目にあげる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回っていることをいう。

注2:「<」は定量限界未満を、「-」は測定地点において測定されていないことを示す。

注3:測定値の下線は、環境基準値の超過値を意味する。

出典:「平成 26 年度水質測定結果」(平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-4(2)地下水質測定結果(平成 26 年度)

調査区分		継続監視調査				環境基準
市町村名		駒ヶ根市		駒ヶ根市	駒ヶ根市	
地区名		赤穂		赤穂	赤穂	
井戸番号		26K-T-62	26K-T-63	26K-T-64	26K-T-65	
発端・周辺の別		発端	周辺	発端	発端	
井戸の 諸元	井戸深度 (m)	30.0	6.0	7.0	NA	
	用途	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	
採水年月日		H26.12.2	H26.12.2	H26.12.2	H26.7.1	
水温		13.2	10.6	14.4	14.6	-
カドミウム		-	-	-	-	0.003mg/l以下
全シアン		-	-	-	-	検出されないこと
鉛		-	-	-	-	0.01mg/l以下
六価クロム		-	-	-	-	0.05mg/l以下
砒素		-	-	-	-	0.01mg/l以下
総水銀		-	-	-	-	0.0005mg/l以下
アルキル水銀		-	-	-	-	検出されないこと
PCB		-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン		-	-	-	-	0.02mg/l以下
四塩化炭素		-	-	-	-	0.002mg/l以下
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	0.002mg/l以下
1,2-ジクロロエタン		-	-	-	-	0.004mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.01	<0.01	<0.01	-	0.1mg/l以下
1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	-	0.04mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	1mg/l以下
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	-	0.006mg/l以下
トリクロロエチレン		<u>0.035</u>	0.007	0.008	-	0.01mg/l以下
テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	0.01mg/l以下
1,3-ジクロロプロペン		-	-	-	-	0.002mg/l以下
チウラム		-	-	-	-	0.006mg/l以下
シマジン		-	-	-	-	0.003mg/l以下
チオベンカルブ		-	-	-	-	0.02mg/l以下
ベンゼン		-	-	-	-	0.01mg/l以下
セレン		-	-	-	-	0.01mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		-	-	-	8.7	10mg/l以下
ふっ素		-	-	-	-	0.8mg/l以下
ほう素		-	-	-	-	1mg/l以下
1,4-ジオキサン		-	-	-	-	0.05mg/l以下

注1:「検出されないこと」とは、測定方法の項目にあげる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回っていることをいう。

注2:「<」は定量限界未満を、「-」は測定地点において測定されていないことを示す。

注3:測定値の下線は、環境基準値の超過値を意味する。

出典:「平成26年度水質測定結果」(平成27年12月 長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-4(3)地下水質測定結果(平成 26 年度)

調査区分		継続監視調査		環境基準
市町村名		駒ヶ根市	駒ヶ根市	
地区名		赤穂	赤穂	
井戸番号		26K-T-66	26K-T-67	
発端・周辺の別		発端	発端	
井戸の 諸元	井戸深度 (m)	10.0	85.0	
	用途	生活用水	生活用水	
採水年月日		H26. 7. 1	H26. 12. 2	
水温		13.7	14.6	-
カドミウム		-	-	0.003mg/ℓ以下
全シアン		-	-	検出されないこと
鉛		-	-	0.01mg/ℓ以下
六価クロム		-	-	0.05mg/ℓ以下
砒素		-	-	0.01mg/ℓ以下
総水銀		-	-	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀		-	-	検出されないこと
PCB		-	-	検出されないこと
ジクロロメタン		-	-	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素		-	-	0.002mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー		-	-	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン		-	-	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン		-	-	0.1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン		-	-	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン		-	-	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン		-	-	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン		-	-	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン		-	-	0.002mg/ℓ以下
チウラム		-	-	0.006mg/ℓ以下
シマジン		-	-	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ		-	-	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン		-	-	0.01mg/ℓ以下
セレン		-	-	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		4.0	9.3	10mg/ℓ以下
ふっ素		-	-	0.8mg/ℓ以下
ほう素		-	-	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン		-	-	0.05mg/ℓ以下

注1:「検出されないこと」とは、測定方法の項目にあげる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回っていることをいう。

注2:「<」は定量限界未満を、「-」は測定地点において測定されていないことを示す。

出典:「平成 26 年度水質測定結果」(平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-4(4)地下水質測定結果(平成 26 年度)

調査区分		継続監視調査				環境基準
市町村名		伊那市		伊那市		
地区名		美篤		小沢		
井戸番号		26K-T-51	26K-T-52	26K-T-53	26K-T-54	
発端・周辺の別		発端	周辺	発端	周辺	
井戸の 諸元	井戸深度 (m)	7.0	4.0	38.5	3.0	
	用途	生活用水	一般飲用	生活用水	生活用水	
採水年月日		H26.12.1	H26.12.1	H26.12.1	H26.12.1	
水温		13.8	11.8	11.4	10.5	
カドミウム		-	-	-	-	0.003mg/ℓ以下
全シアン		-	-	-	-	検出されないこと
鉛		-	-	-	-	0.01mg/ℓ以下
六価クロム		-	-	-	-	0.05mg/ℓ以下
砒素		-	-	-	-	0.01mg/ℓ以下
総水銀		-	-	-	-	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀		-	-	-	-	検出されないこと
PCB		-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン		-	-	-	-	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素		-	-	-	-	0.002mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン		-	-	-	-	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン		0.010	0.006	<u>0.17</u>	<u>0.062</u>	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	0.0011	<0.0005	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	-	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン		0.004	0.005	0.006	0.001	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン		<u>0.23</u>	<u>0.15</u>	0.0012	<0.0005	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン		-	-	-	-	0.002mg/ℓ以下
チウラム		-	-	-	-	0.006mg/ℓ以下
シマジン		-	-	-	-	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ		-	-	-	-	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン		-	-	-	-	0.01mg/ℓ以下
セレン		-	-	-	-	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		-	-	-	-	10mg/ℓ以下
ふっ素		-	-	-	-	0.8mg/ℓ以下
ほう素		-	-	-	-	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン		-	-	-	-	0.05mg/ℓ以下

注1:「検出されないこと」とは、測定方法の項目にあげる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回っていることをいう。

注2:「<」は定量限界未満を、「-」は測定地点において測定されていないことを示す。

注3:測定値の下線は、環境基準値の超過値を意味する。

出典:「平成 26 年度水質測定結果」(平成 27 年 12 月 長野県環境部水大気環境課)

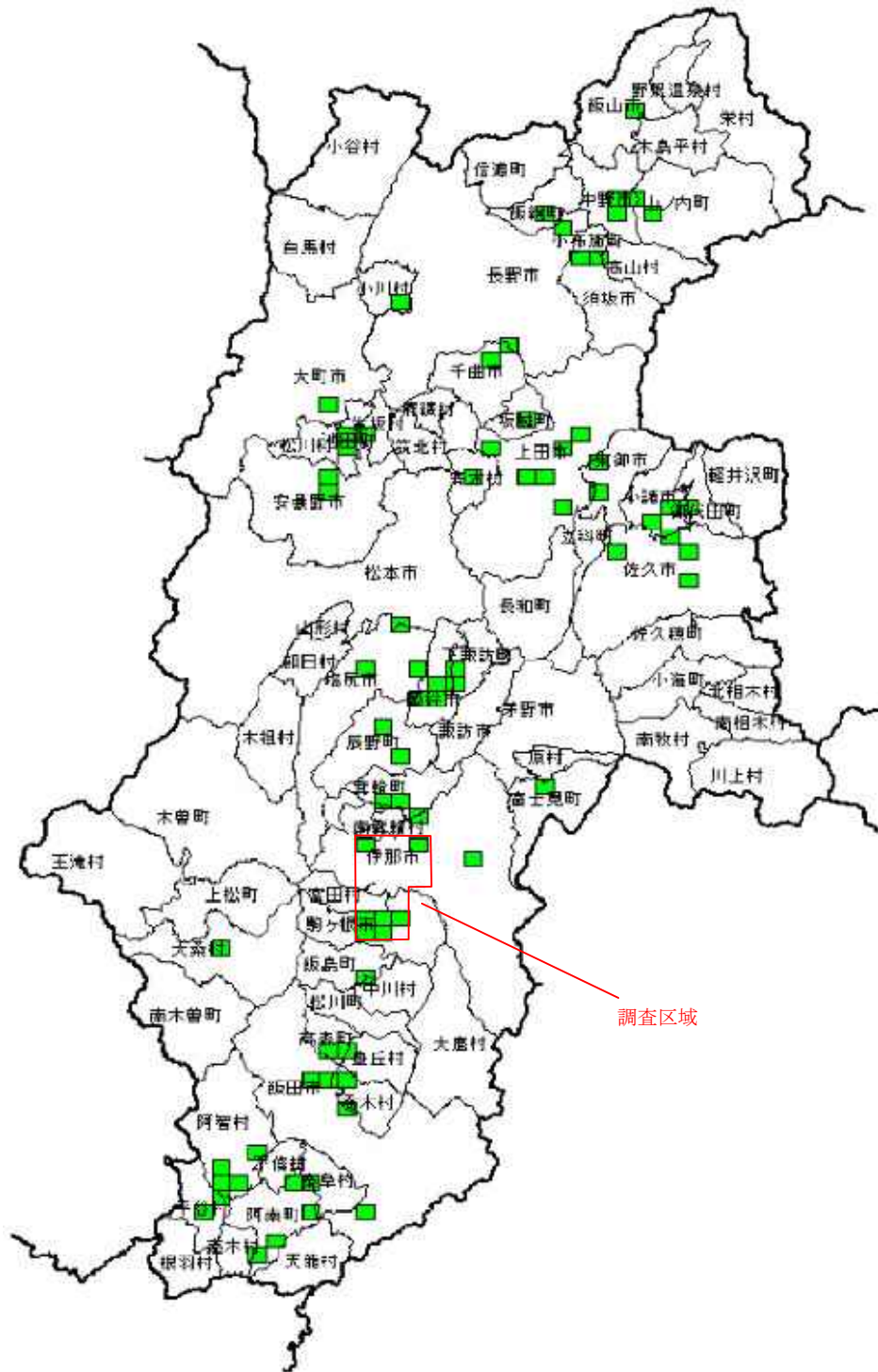


図 4.1.2-3 地下水の水質測定地点の位置(継続監視調査)

出典：「平成 26 年度水質測定計画」(平成 26 年 3 月 長野県環境部水大気環境課)

4) 湧水の状況

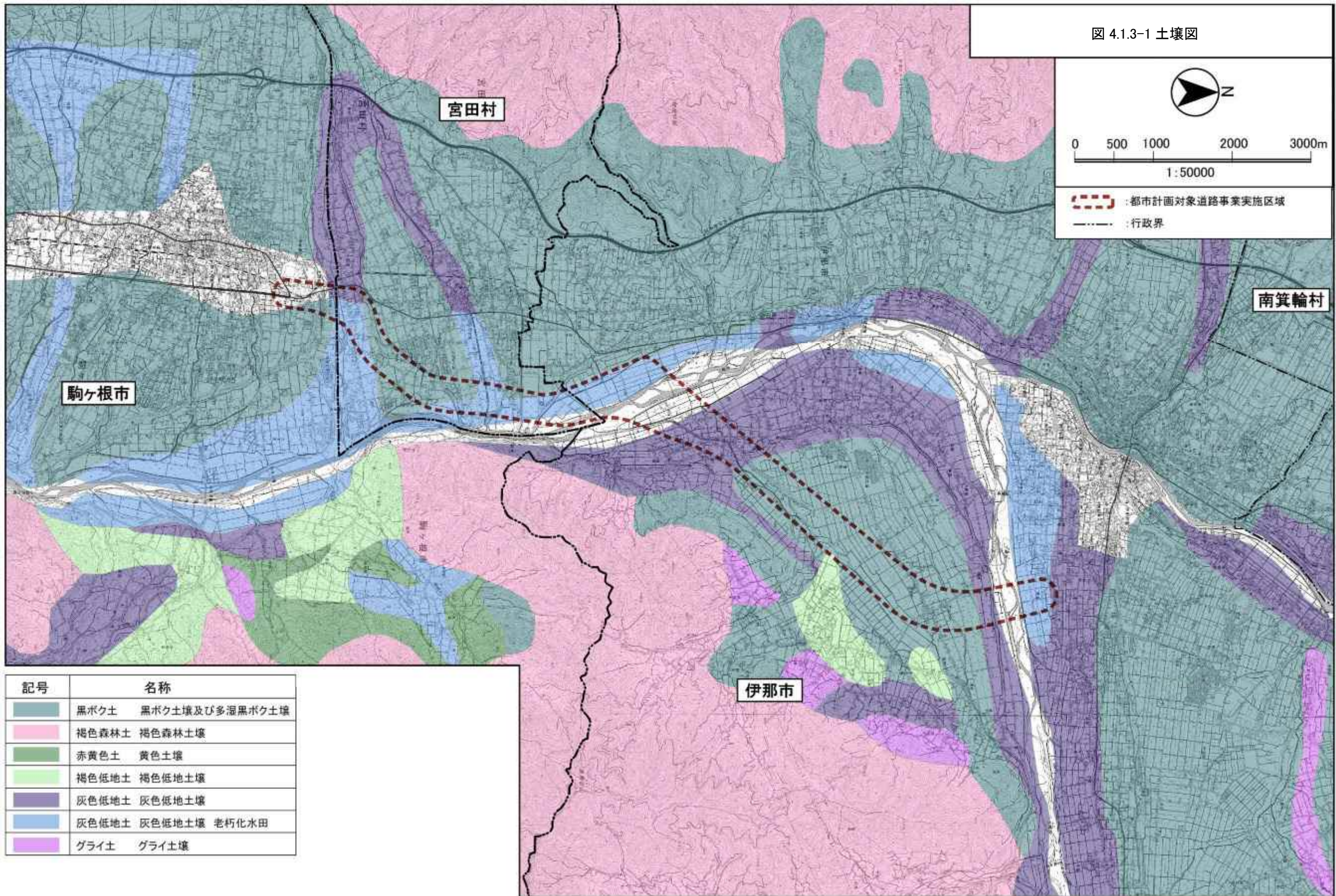
調査対象地域には、昭和 60 年環境省選定の「名水百選」、平成 20 年環境省選定の「信州の名水百選」及び平成 22 年長野県選定の「信州の名水・秘水」はない。

4.1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌の状況

調査区域の土壌は、天竜川や三峰川等の河川沿いに灰色低地土壌、そこから山間部に向かう台地上に黒ボク土壌及び多湿黒ボク土壌、更に西側や東側の山間部で褐色森林土壌の分布が見られ、天竜川東岸と西岸で同様に分布する。土壌図を図 4.1.3-1 (P48) に示す。

図 4.1.3-1 土壤図



記号	名称
	黒ボク土 黒ボク土壌及び多湿黒ボク土壌
	褐色森林土 褐色森林土壌
	赤黄色土 黄色土壌
	褐色低地土 褐色低地土壌
	灰色低地土 灰色低地土壌
	灰色低地土 灰色低地土壌 老朽化水田
	グライ土 グライ土壌

出典:「縮尺20万分の1土地分類基本調査 長野県(土壤図)」(昭和49年 経済企画庁総合開発局国土調査課)

2) 地盤の状況

「平成 26 年版環境白書」（長野県平成 27 年 2 月 長野県環境部環境政策課）によると、県内では諏訪湖周辺の湖岸堆積物の腐葉土で地盤沈下が生じている。そのため、県では昭和 52 年度から平成 18 年度まで水準調査を実施している。

調査区域には、地盤沈下が発生した地域はなく、「工業用水法」（昭和 31 年 6 月 2 日 法律第 146 号）第三条第一項の規定に基づく指定地域、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年 5 月 1 日 法律第 100 号）第三条第一項の規定に基づく建築物用地下水の採取を規制する地域及び「地盤沈下防止等対策の推進について」（昭和 56 年 11 月 18 日 関係閣僚会議決定）に基づき策定された地盤沈下防止等対策要綱の対象地域（軟弱地盤地域）もない。

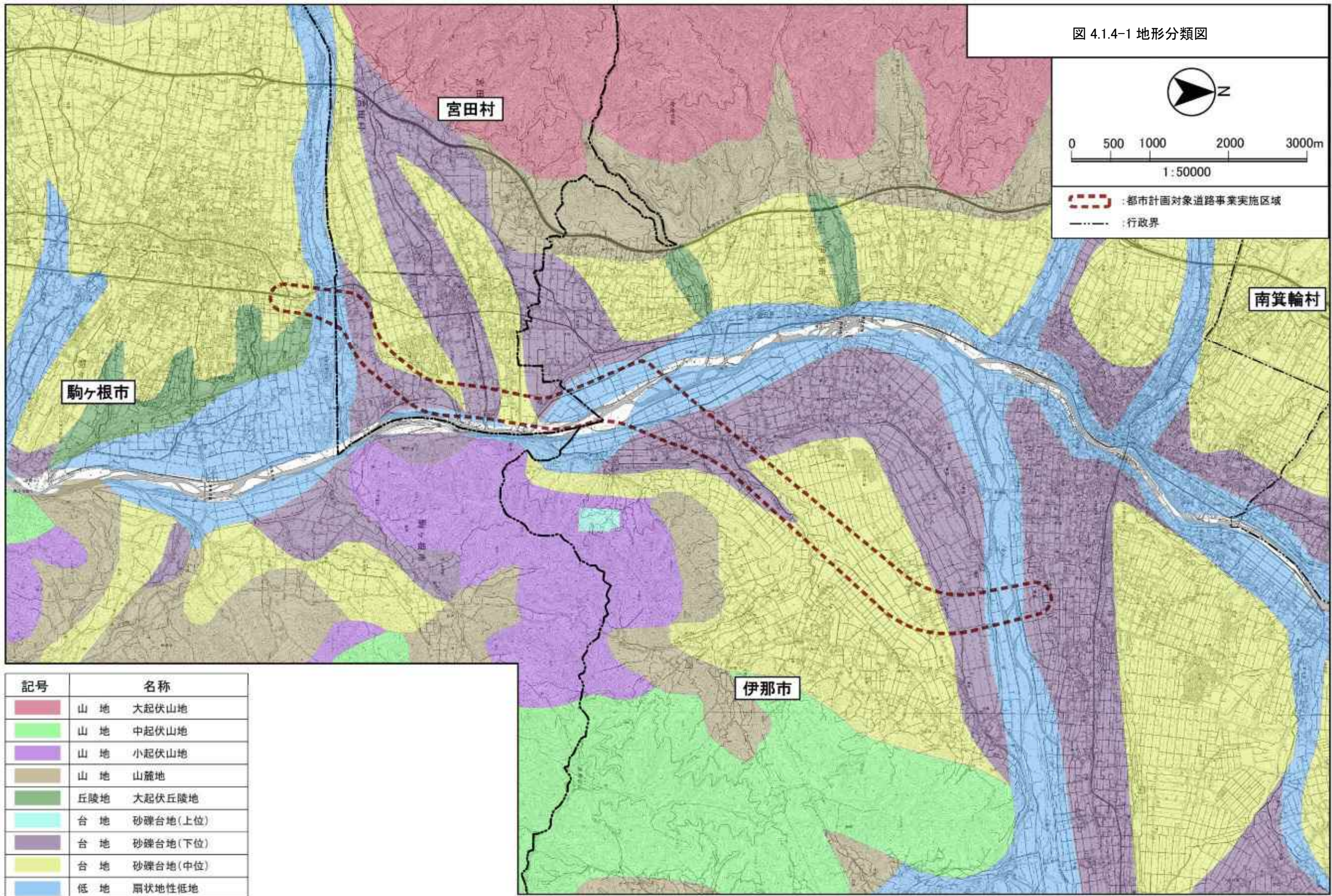
4.1.4 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

調査区域は、天竜川等の河川沿いに扇状地性低地が分布し、その周囲に台地、更に丘陵地を挟み、山地となる地形となっている。台地は、砂礫台地の上位、中位、下位それぞれ分布しているが、天竜川右岸左岸とも砂礫台地の中位が広く分布している。丘陵地は大起伏丘陵地が天竜川右岸のみ見られ、天竜川左岸では丘陵地の分布は見られない。山地は、主として台地との境界に山麓地が分布し、その上位に大起伏山地、中起伏山地、小起伏山地が分布する。

天竜川右岸では、大起伏山地のみが見られるのに対して、天竜川左岸では中起伏山地と小起伏山地のみと、天竜川の左右で山地の地形に違いが見られる。地形分類図を図 4.1.4-1 (P51) に示す。

図 4.1.4-1 地形分類図

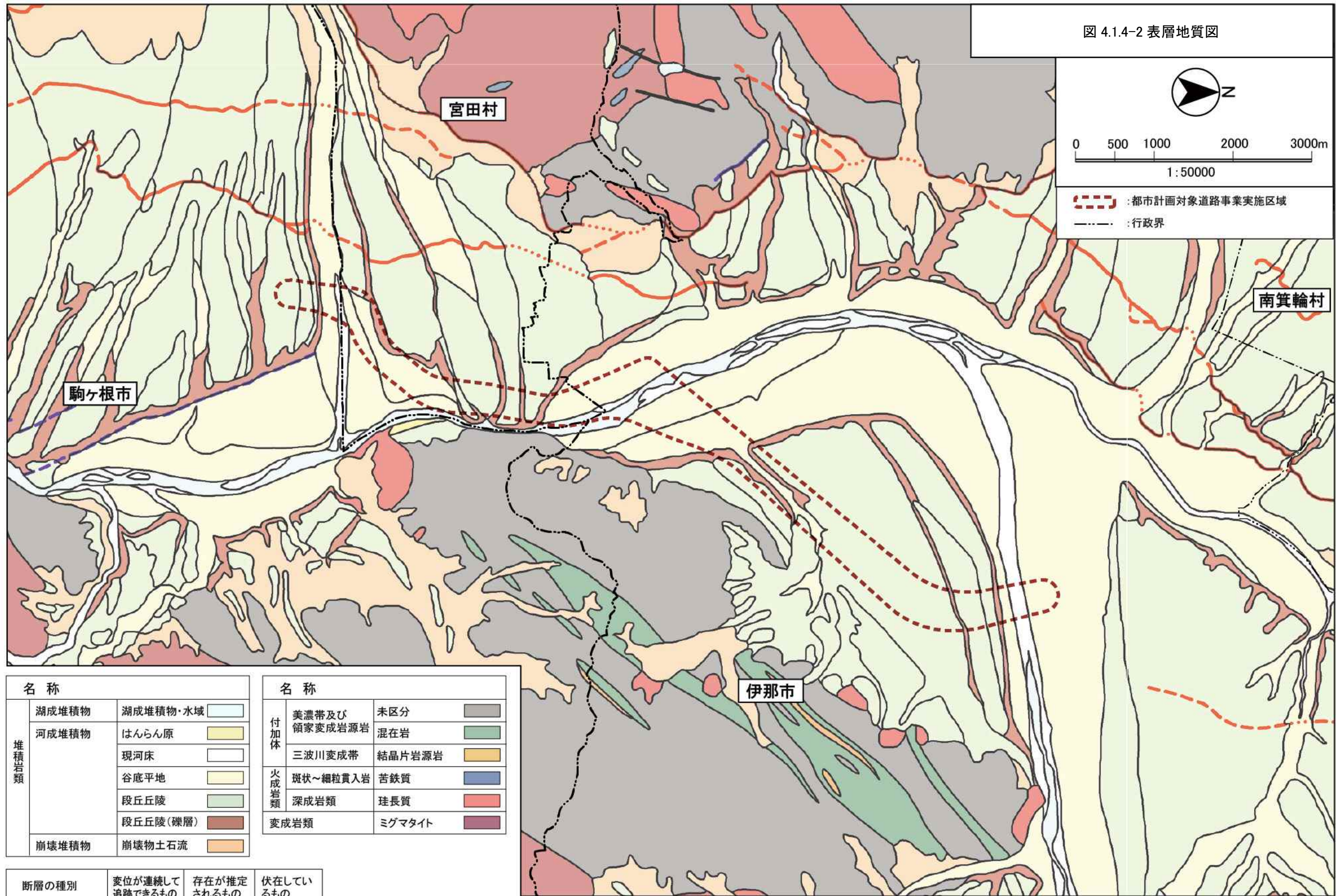


出典:「縮尺20万分の1土地分類基本調査 長野県(地形分類図)」(昭和49年 経済企画庁総合開発局国土調査課)

2) 地質の状況

調査区域は、天竜川及び三峰川の低地・台地・山麓地で、堆積岩類の湖成堆積物、河成堆積物及び崩壊堆積物が広く分布している。堆積岩類の分布域では、天竜川及び三峰川に沿った現河床からはらん原、谷底平地と続き、その周囲に礫層を挟んで段丘丘陵が広がって形成している。調査区域の東西に見られる山地部分には、堆積岩類主体で基質と異地性岩体等からなる付加体の美濃帯及び領家変成岩源岩と三波川変成帯が分布しており、河川から見た分布順は主に三波川変成帯、美濃帯及び領家変成岩源岩となっている。付加体が分布している地域では、ところどころに火成岩類の斑状～細粒貫入岩（岩脈・岩株・斑岩類）、深成岩類、変成岩類のミグマタイトの分布が見られる。表層地質図を図 4.1.4-2 (P53) に示す。

図 4.1.4-2 表層地質図



名称		名称	
堆積岩類	湖成堆積物	湖成堆積物・水域	付加体
	河成堆積物	はんらん原	美濃帯及び領家変成岩源岩
		現河床	未区分
		谷底平地	混在岩
		段丘丘陵	三波川変成帯
		段丘丘陵(礫層)	結晶片岩源岩
		崩壊堆積物	崩壊物土石流
		斑状～細粒貫入岩	苦鉄質
		深成岩類	珪長質
		変成岩類	ミグマタイト

断層の種類	変位が連続して追跡できるもの	存在が推定されるもの	伏在しているもの
地質断層	—	—	—
活断層 (地形学的根拠)	—	---
活断層 (地質学的根拠のみ)	—	---	—

出典:「長野県デジタル地質図2015」(平成27年11月 長野県地質図活用普及事業研究会)

3) 重要な地形及び地質の状況

調査区域には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）及び長野県、駒ヶ根市、宮田村、伊那市の条例に基づき指定された地形及び地質に係る名勝及び天然記念物は分布していないが、「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）において、学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質として挙げられる『天竜川右岸の河岸段丘と新規断層』の地形が広く存在する。重要な地形地質を表 4.1.4-1 に、「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」におけるランクを表 4.1.4-2 に、同選定基準を表 4.1.4-3 に、同カテゴリーの内容を表 4.1.4-4 (P55) に、重要な地形地質の位置を図 4.1.4-3 (P56) に示す。

表 4.1.4-1 重要な地形及び地質の状況

番号	ランク	選定基準	カテゴリー	名称	行政区域
1	C	②	I	天竜川右岸の河岸段丘と新規断層	上伊那郡箕輪町～飯田市

出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-2 ランク(重要な地形及び地質の状況)

ランク	内容
A	現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。
B	現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。
C	現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅するとかんがえられるので、最も緊急な保全が要求される
D	重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形

出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-3 選定基準(重要な地形及び地質の状況)

選定基準	内容
①	日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
②	①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形
③	多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形
④	動物や植物の生育地として重要な地形。

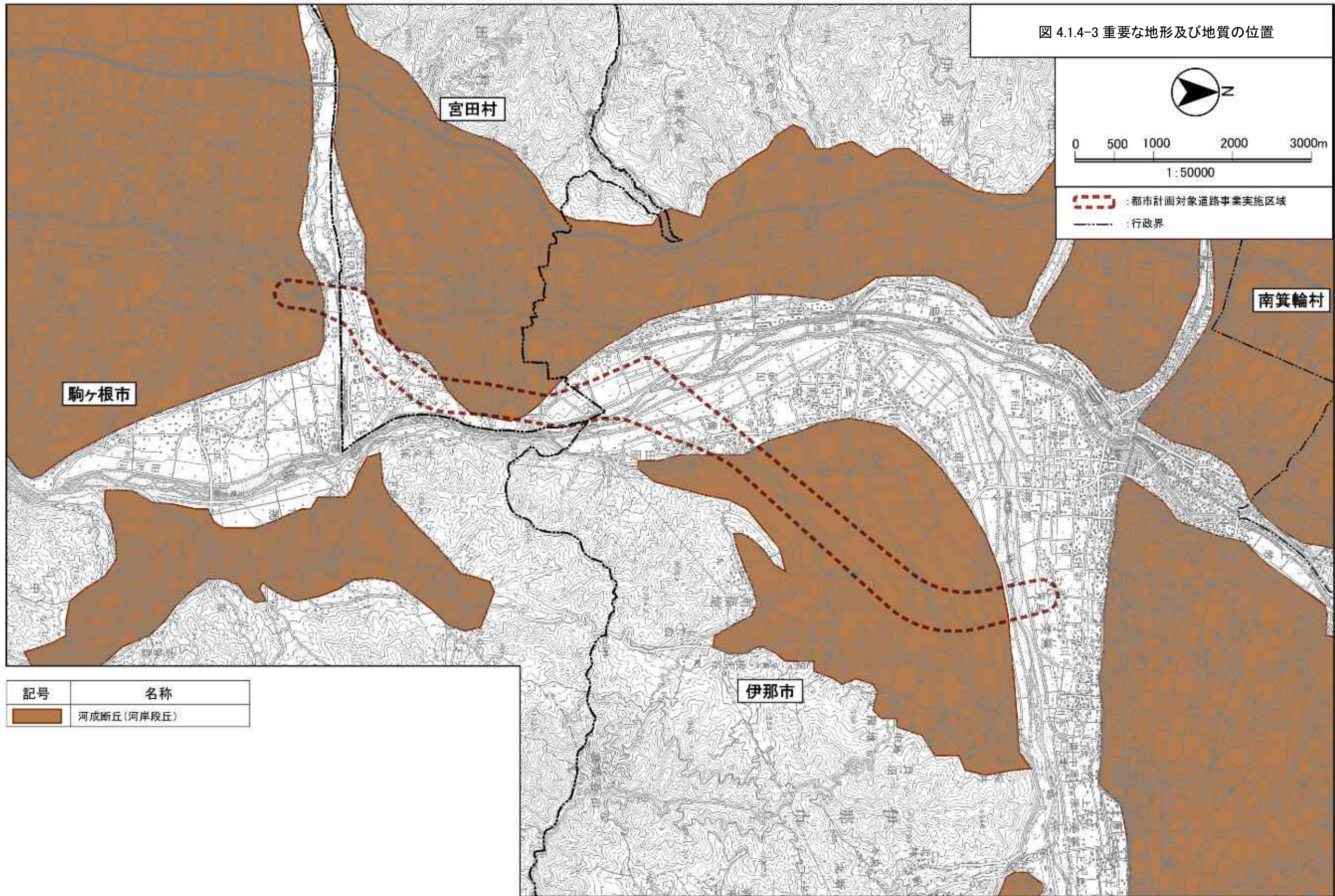
出典：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形」（平成 12 年 12 月 小泉武栄、青木賢人）


表 4.1.4-4 カテゴリー(重要な地形及び地質の状況)

カテゴリー	内容
I	変動地形
II	火山地形
III	河川的作用や風化・浸食によってできる地形
IV	気候を反映した地形
V	海岸地形
VI	地質を反映した地形
VII	その他の重要な地形

出典：「日本の地形レッドデータブック 第1集 危機にある地形」(平成12年12月 小泉武栄、青木賢人)

図 4.1.4-3 重要な地形及び地質の位置



記号	名称
	河成断丘(河岸段丘)

出典:「日本の地形レッドデータブック 第1巻 危機にある地形」(平成12年12月 小泉武栄、青木賢人)
 「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁自然保護局自然環境調査室)

4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物の状況

(1) 動物相の状況

調査区域において生息が想定される重要な動物種等について把握するため、地域の動物の生息情報について既存資料の整理を行った。既存資料により確認された動物相の状況等を動物群ごとに示す。なお、動物相及び生息地等の情報を収集した既存資料は7件である。各分類群で使用した既存資料を表4.1.5-1に示す。

表 4.1.5-1 動物相及び生息地等の情報を収集した既存資料

No.	動物群 既存資料	哺乳類	鳥類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類	クモ類	底生動物	陸産貝類
A	天然記念物 「駒ヶ根市指定文化財一覧(平成25年3月現在)」「駒ヶ根市社会教育課」、「宮田村の文化財一覧表(平成元年2月現在)」「(宮田村インターネット博物館)及び「伊那市の指定文化財一覧表(平成27年12月現在)」「(伊那市教育委員会生涯学習課文化財係)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
C	1 「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 調査結果」(環境省自然環境局生物多様性センター)	●		●	●	●	●		●	●
	2 「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 調査結果」(環境省自然環境局生物多様性センター)	●	●							
	3 「第4回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成7年 環境庁自然保護局自然環境調査室)		●							
D	「平成17~21年度 河川水辺の国勢調査 動物類調査【天竜川】」(河川環境データベース)	●	●	●	●	●	●	●	●	
E	「長野県版レッドデータブックー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー動物編」(平成16年3月 長野県自然保護研究所・長野県生活環境部環境自然保護課)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
F	1 「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ[駒ヶ根市の自然]」(平成19年 駒ヶ根市誌編纂委員会)	●	●	●		●	●		●	
	2 「宮田村誌 上巻」(昭和57年 宮田村誌編纂委員会)	●	●	●	●	●	●		●	
	3 「伊那市史 自然編」(昭和56年 伊那市史編纂委員会)	●	●	●	●	●	●		●	
G	1 「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」(平成28年1月確認 ハッチョウトンボを育む会)			●		●	●		●	
	2 「ミヤマシジミ研究会パンフレット」(平成28年1月確認 ミヤマシジミ研究会)						●			

① 哺乳類

調査区域において7目17科44種の哺乳類が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-2に示す。

表 4.1.5-2 動物種及び生息地等の確認状況(哺乳類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	18種	トガリネズミ、ヒミズ、ニホンザル、タヌキ、イタチ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカ、ムササビ、アカネズミ、ヒメネズミ、ノウサギ など
C2	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査」 事業実施区域が含まれる5×5kmメッシュの確認情報	6種	タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカ
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成21年度の両生類・爬虫類・哺乳類調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	9種	ジネズミ、コウベモグラ、コウモリ目の一種、タヌキ、キツネ、イタチ、イノシシ、カヤネズミ、アカネズミ
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	5種	カワネズミ、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、カヤネズミ、ヤマネ
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	37種	カワネズミ、ヒミズ、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、アブラコウモリ、ニホンザル、キツネ、アナグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ホンドモモンガ、ヤチネズミ、ハタネズミ、クマネズミ など
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	22種	ニホンザル、タヌキ、キツネ、テン、イタチ、アナグマ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンリス、ホンドモモンガ、ムササビ、カゲネズミ、ハタネズミ、カヤネズミ、ヒメネズミ、クマネズミ、ノウサギ など
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	41種	トガリネズミ、ジネズミ、ヒメヒミズ、アズマモグラ、コキクガシラコウモリ、ウサギコウモリ、タヌキ、イタチ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ヤチネズミ、アカネズミ、ハツカネズミ、ヤマネ など

② 鳥類

調査区域において 19 目 52 科 196 種の鳥類が確認されている。各既存資料での確認状況を表 4.1.5-3 に示す。

表 4.1.5-3 動物種及び生息地等の確認状況(鳥類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0 種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0 種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C2	「第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査」 事業実施区域が含まれる 20×20km メッシュの確認情報	49 種	アオサギ、アマツバメ、ノスリ、ヤマセミ、アオゲラ、モズ、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ウグイス、メジロ、ミソサザイ、カワガラス、トラツグミ、コマドリ、オオルリ、キセキレイ、ホオジロ など
D	「平成 17 年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成 17 年度の鳥類調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	68 種	コハクチョウ、マガモ、コガモ、カワウ、ダイサギ、イカルチドリ、キアシシギ、トビ、カワセミ、ヤマセミ、チョウゲンボウ、カケス、ヒヨドリ、エナガ、ジョウビタキ、セグロセキレイ、カワラヒワ など
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる 10×10km メッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	22 種	トモエガモ、ササゴイ、チュウサギ、ヨタカ、イカルチドリ、コアジサシ、オオタカ、サシバ、ノスリ、フクロウ、アカショウビン、ヤマセミ、サンショウクイ、サンコウチョウ、チゴモズ、コヨシキリ など
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	138 種	ヤマドリ、コジュケイ、オンドリ、カルガモ、カワアイサ、カイツブリ、キジバト、コサギ、ヤマシギ、ミサゴ、ハイタカ、コノハズク、カワセミ、コチョウゲンボウ、アカモズ、ヒガラ、ツバメ、オオヨシキリ、キバシリ、ルリビタキ、キビタキ、オオジュリン など
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	47 種	コジュケイ、コガモ、ゴイサギ、ヒクイナ、イソシギ、フクロウ、アカゲラ、モズ、ハシボソガラス、ヒバリ、イワツバメ、メボソムシクイ、ムクドリ、ツグミ、ハクセキレイ、アトリ、ウン など
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	168 種	キジ、コハクチョウ、マガモ、オナガガモ、ミコアイサ、アオバト、ダイサギ、ホトトギス、カッコウ、イカルチドリ、アオシギ、トビ、ノスリ、アオバズク、コゲラ、チョウゲンボウ、オナガ、ヤマガラ、ヤブサメ、センダイムシクイ、ミソサザイ、アカハラ、オオルリ、スズメ、アオジ など

③ 両生類

調査区域において2目5科14種の両生類が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-4に示す。

表 4.1.5-4 動物種及び生息地等の確認状況(両生類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	2種	ナガレタゴガエル、トノサマガエル
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成21年度の両生類・爬虫類・哺乳類調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	4種	ニホンアマガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエル
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	2種	ツチガエル、ナゴヤダルマガエル
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	1種	アズマヒキガエル
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	6種	ハコネサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、トノサマガエル
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	12種	ハコネサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、ツチガエル、カジカガエル など
G1	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認情報	1種	シュレーゲルアオガエル

④ 爬虫類

調査区域において2目5科11種の爬虫類が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-5に示す。

表 4.1.5-5 動物種及び生息地等の確認状況(爬虫類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	0種	※確認情報はない。
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成21年度の両生類・爬虫類・哺乳類調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	2種	シマヘビ、ヤマカガシ
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	0種	※確認情報はない。
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	8種	ニホントカゲ、ジムグリ、アオダイショウ、シマヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	11種	クサガメ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ジムグリ、シマヘビ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ など

⑤ 魚類

調査区域において8目14科45種の魚類が確認されている。各既存資料での確認状況は表4.1.5-6に示す。

表 4.1.5-6 動物種及び生息地等の確認状況(魚類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	13種	スナヤツメ南方種、ニホンウナギ、オイカワ、アブラハヤ、ウグイ、モツゴ、カマツカ、ドジョウ、アユ、ヤマトイワナ、サツキマス(アマゴ)、カジカ大卵型 など
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成19年度の魚類調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	17種	ギンブナ、オイカワ、アブラハヤ、ウグイ、モツゴ、タモロコ、カラドジョウ、シマドジョウ、ワカサギ、アユ、ウキゴリ、カワヨシノボリ、ヌマチチブ など
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	6種	スナヤツメ南方種、アカザ、ヤマトイワナ、ニッコウイワナ、サツキマス(アマゴ)、カジカ大卵型
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	32種	ニホンウナギ、コイ、ギンブナ、タイリクバラタナゴ、ソウギョ、アブラハヤ、カマツカ、ドジョウ、シマドジョウ、ナマズ、アカザ、ヤマトイワナ、サツキマス(アマゴ)、ミナミメダカ、オオクチバス など
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	18種	スナヤツメ南方種、コイ、オイカワ、ウグイ、タモロコ、カマツカ、ドジョウ科の一種、アユ、ヤマトイワナ、ニジマス、ミナミメダカ、カジカ大卵型 など
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	32種	ニホンウナギ、ギンブナ、タイリクバラタナゴ、アブラハヤ、モツゴ、タモロコ、シマドジョウ、ナマズ、ワカサギ、ヤマトイワナ、ニジマス、サツキマス(アマゴ)、ミナミメダカ、ヨシノボリ属の一種 など
G1	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認情報	2種	ドジョウ、ミナミメダカ

⑥ 昆虫類

調査区域において 17 目 260 科 2,031 種の昆虫類が確認されている。各既存資料での確認状況を表 4.1.5-7 (P63~64) に示す。

表 4.1.5-7(1)動物種及び生息地等の確認状況(昆虫類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0 種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0 種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる 10×10km メッシュの確認情報	79 種	アキアカネ、ニイニイゼミ、チャボハナカミキリ、イチモンジセセリ、ナミアゲハ、ツマグロキチョウ、ウラナミアカシジミ、クロミドリシジミ、ベニシジミ、ウラギンシジミ、ミドリヒョウモン、キベリタテハ、ルリタテハ、ゴマダラチョウ、オオヒカゲ、ヒメジャノメ、エゾシロシタバ など
D	「平成 17~21 年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成 20 年度の陸上昆虫類等調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	461 種	ホソミオツネトンボ、ギンヤンマ、ナツアカネ、クサキリ、エンマコオロギ、ハラヒシバツタ、トノサマバツタ、アブラゼミ、オオヨコバイ、ホソヘリカメムシ、ヒラタゴモクムシ、カナブン、ナナホシテントウ、ゴマダラカミキリ、ウリハムシ、イネミズゾウムシ、クロオオアリ、スズバチ、ミズアブ、ウルマーシマトビケラ、ヨモギネムシガ、フキノメイガ、モンキチョウ、キタテハ、ホシホソバ、ヨモギコヤガ など
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる 10×10km メッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性のある種	71 種	クロスジギンヤンマ、ハマスズ、イナオサムシ、セアカオサムシ、ミズスマシ、マエモンシデムシ、ヒゲトハナムグリ、ジュウロクホシテントウ、ヨツボシカミキリ、モンズズメバチ、チャマダラセセリ、キマダラセセリ、ヤマキチョウ、ミヤマシジミ、イブキスズメ、コシロシタバ など
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	1,235 種	チラカゲロウ、クロマダラカゲロウ、ハグロトンボ、ハッチョウトンボ、コノシメトンボ、ヤマトカワゲラ、オオカマキリ、カンタン、コバネイナゴ、ヒグラシ、マルアワフキ、ミズカマキリ、ブチヒゲカメムシ、ノグチアオゴミムシ、ミヤマクワガタ、ヨツボシテントウダマシ、クワカミキリ、オトシブミ、コフキゾウムシ、キイロスズメバチ、クマバチ、ニホンミツバチ、シオヤアブ、ヒゲナガカワトビケラ、リンゴコカクモンハマキ、シロテンキノメイガ、キアゲハ、ツマグロヒョウモン、オオムラサキ、マツカレハ、ヤママユ、マメドクガ、テンクロアツバ など

表 4.1.5-7(2)動物種及び生息地等の確認状況(昆虫類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く）	110 種	オニヤンマ、シオカラトンボ、コカマキリ、ヒガシキリギリス、ツツレサセコオロギ、ショウリョウバッタ、ツクツクボウシ、エゾゼミ、タイコウチ、ノコギリクワガタ、トホシテントウ、アズキマメゾウムシ、キアシナガバチ、カラスアゲハ、キタキチョウ、シロヒトリ、アケビコノハ など
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種	788 種	ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、マメコガネ、カブトムシ、フタスジゴマフカミキリ、アミメトビハマキ、ニカメイガ、ウスバシロチョウ、モンシロチョウ、イチモンジチョウ、コムラサキ、ジャノメチョウ、ベニスジヒメシャク、クワエダシャク、カレハガ、クスサン、マイマイガ、キクキンウワバ など
G1	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認情報	7 種	クロスジギンヤンマ、ショウジョウトンボ、ハッチョウトンボ、チョウトンボ、アメンボ、コオイムシ、マツモムシ
G2	「ミヤマシジミ研究会パンフレット」 調査区域が含まれる上伊那地域での確認情報	11 種	ミズイロオナガシジミ、ミドリシジミ、コツバメ、トラフシジミ、ベニシジミ、ウラナミシジミ、ヤマトシジミ、ルリシジミ、ヒメシジミ、ミヤマシジミ など

⑦ クモ類

調査区域において1目10科35種のクモ類等が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-8に示す。

表 4.1.5-8 動物種及び生息地等の確認状況(クモ類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0 種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0 種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成20年度の陸上昆虫類等調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	35 種	ヤリグモ、ナガコガネグモ、アシナガグモ、アズマキシダグモ、ウツキコモリグモ、ヒメフクログモ、メキリグモ、ハナグモ、ネコハエトリ、ヤハズハエトリ など
E	「長野県版レッドデータブックー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種	0 種	※確認情報はない。

⑧ 底生動物

調査区域において1門6綱16目91科230種の底生動物が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-9に示す。

表 4.1.5-9 動物種及び生息地等の確認状況(底生動物)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	3種	カワニナ、コノシメトンボ、アキアカネ
D	「平成17～21年度 河川水辺の国勢調査 天竜川」 平成19年度の底生動物調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区での確認情報	145種	ナミウズムシ、サカマキガイ、イトミミズ科の一種、スジエビ、サワガニ、フタモンコカゲロウ、ヒメヒラタカゲロウ、クシゲマダラカゲロウ、ミヤマサナエ、コオニヤンマ、カミムラカワゲラ、ミズカマキリ、ゴマダラチビゲンゴロウ、ヒラタドROMシ、セスジユスリカ、ムナグロナガレトビケラ、ナミコガタシマトビケラ など
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	9種	クロスジギンヤンマ、ギンヤンマ、タイコウチ、クロゲンゴロウ、ゲンゴロウ、ミズスマシ、ガムシ、ゲンジボタル、ニホンアミカモドキ
F1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	130種	シマイシビル、チラカゲロウ、キイロヒラタカゲロウ、オオマダラカゲロウ、ハグロトンボ、ハッチョウトンボ、ノシメトンボ、モンカワゲラ、ヤマトカワゲラ、ヒメアメンボ、ミズムシ、ヘビトンボ、ヒメゲンゴロウ、ウスバヒメガガンボ、ミズアブ、ミヤマナガレアブ、タニガワトビケラ、ミヤマシマトビケラ など
F2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種(但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く)	19種	タニシ科の一種、カワニナ、オニヤンマ、シオカラトンボ、ウスバキトンボ、アキアカネ、アメンボ、コオイムシ、タガメ、タイコウチ、ミズスマシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、イネミギワバエ など
F3	「伊那市史 自然編」 伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	0種	※底生動物種に係る昆虫類の確認情報は無い。
G1	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認情報	7種	クロスジギンヤンマ、ショウジョウトンボ、ハッチョウトンボ、チョウトンボ、アメンボ、コオイムシ、マツモムシ

⑨ 陸産貝類

調査区域において2目4科8種の陸産貝類が確認されている。各既存資料での確認状況を表4.1.5-10に示す。

表 4.1.5-10 動物種及び生息地等の確認状況(陸産貝類)

No.	既存資料	確認種数	確認種
A	(天然記念物の指定・所在に係る資料) 「駒ヶ根市指定文化財一覧」 「宮田村の文化財一覧表」 「伊那市の指定文化財一覧表」 調査区域の中での確認情報	0種	※市村では、種指定の天然記念物はない。 ※生息地指定の天然記念物は調査区域に所在しない。
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法) 調査区域の中での確認情報	0種	※生息地等保護区は調査区域に所在しない。
C1	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報	8種	ヒダゴマガイ、ヒダリマキゴマガイ、ヒメベッコウガイ、ニッポンマイマイ、ウスカワマイマイ、オゼマイマイ、ミスジマイマイ、エンスイマイマイ
E	「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 動物編」 事業実施区域が含まれる10×10kmメッシュの確認情報及び駒ヶ根市、宮田村、伊那市(市町村合併前の伊那市)において確認される可能性がある種	0種	※確認情報はない。

(2) 重要な動物の状況

重要な動物種及び重要な生息地の選定根拠を表 4.1.5-11 に、選定基準を表 4.1.5-12 (P68) に示す。

表 4.1.5-11 重要な動物種及び重要な生息地の選定根拠

		法令、文献等	選定根拠	
法令による指定	I	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)	・ 特別天然記念物 ・ 国指定天然記念物	
		「長野県文化財保護条例」 (昭和 50 年 12 月 25 日 条例第 44 号)	・ 県指定天然記念物	
		「駒ヶ根市文化財保護条例」 (昭和 52 年 3 月 25 日 条例第 16 号) 「宮田村文化財保護条例」 (昭和 52 年 12 月 21 日 条例第 26 号) 「伊那市文化財保護条例」 (平成 18 年 3 月 31 日 条例第 201 号)	・ 市村指定天然記念物	
法令による指定	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)	・ 国内希少野生動植物種 ・ 国際希少野生動植物種 ・ 特定国内希少野生動植物種 ・ 生息地等保護区	
		III	「長野県希少野生動植物保護条例」 (平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)	・ 指定希少野生動植物 ・ 特別指定希少野生動植物
			文献による指定	IV
V	「長野県版レッドリスト 動物編 2015」 (平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)	・ 絶滅 (EX) ・ 野生絶滅 (EW) ・ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 地域個体群 (LP) ・ 留意種 (N)		
	VI	「第 4 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」 (平成 7 年 環境庁自然保護局自然環境調査室)		
その他	VII	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 (平成 28 年 1 月確認 ハッチョウトンボを育む会) 「ミヤマシジミ研究会パンフレット」 (平成 28 年 1 月確認 ミヤマシジミ研究会)	・ 希少種の生息ための保護又は 保全研究の場所	

表 4.1.5-12 重要な動物種及び重要な生息地の選定基準

区分		選定基準	
I	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）及び植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
	県指定天然記念物	県指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）及び植物（自生地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
	市村指定天然記念物	市町指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）及び植物（自生地を含む。）で、市村にとって学術上価値の高いもの。	
II	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	生息地等保護区	国内希少野生動植物種に指定されている種のうち、その生息・生育環境の保全を図る必要があると認める地区であって、政令で定めるもの。	
III	指定希少野生動植物	希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があるもの。 <補 足> 希少野生動植物とは、県内に生息し、又は生育する野生動植物の種又は地域個体群であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。 (1) その存続に支障を来す程度にその個体の数が著しく少ないもの (2) その個体の数が減少しつつあるもの (3) その個体の生息地又は生育地が消滅しつつあるもの (4) その個体の生息又は生育の環境が悪化しつつあるもの (5) 前各号に掲げるもののほか、その存続に支障を来す事情があるもの	
	特別指定希少野生動植物	指定希少野生動植物のうち、特に緊急に保護を図る必要があるもの。	
IV	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。	
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
V	絶滅 (EX)	長野県内において絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	長野県内において絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
	絶滅危惧 II 類 (VU)	長野県内において絶滅の危険が増大している種。	
	準絶滅危惧 (NT)	長野県内において存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	長野県内において評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	長野県内において地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
留意種 (N)	長野県内において絶滅危惧の対象種ではないが、特殊な事情を有するため、留意すべき種。		
VI	鳥類の集団繁殖地及び集団ねぐら	サギ類やツバメ類等の 22 種の集団繁殖地や集団ねぐら。集団繁殖地やねぐらの環境が破壊された場合、その地域に生息する個体群全体が大きな影響を受けることになる。	
VII	希少種の生息ための保護又は保全研究の場所	希少種の生息ため、生息地の整備、観察会の実施、希少種の保護と普及活動等を行っている場所。	

① 重要な動物種

調査区域における動物の確認種のうち重要な種の該当種は、哺乳類が5目8科12種、鳥類が14目27科59種、両生類が2目3科6種、爬虫類が2目2科3種、魚類が7目9科18種、昆虫類が11目53科135種、底生動物が1門1綱7目15科20種（全て昆虫綱の種）、陸産貝類が1目1科1種であった。なお、クモ類において重要な動物種は確認されていない。動物の確認種のうち貴重な種の該当種を表4.1.5-13から表4.1.5-20（P69～80）に示す。なお、重要な動物種のうち魚類の『ゲンゴロウブナ』は、当該地域での自然分布しない種であり、他地域からの移入個体の確認である。また、調査区域は南北に天竜川があることから、昆虫類の『オオクロナガオサムシ』は「長野県版レッドリスト 動物編 2015」（平成27年3月 長野県環境部自然保護課）で地域個体群に評価されている『オオクロナガオサムシ天竜川個体群』の可能性がある。

表 4.1.5-13 重要な動物種の確認状況(哺乳類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
モグラ	トガリネズミ	トガリネズミ	C2, F1, F3					NT
		カワネズミ	E, F1, F3					NT
	モグラ	ミズラモグラ	F1, F3				NT	VU
コウモリ	ヒナコウモリ	シナノホオヒゲコウモリ	F3					EN
		ヤマコウモリ	F1, F3				VU	VU
		ヒナコウモリ	F3					EN
		ウサギコウモリ	F1, F3					VU
ネコ	イタチ	オコジョ	F2, F3	県天			NT	NT
ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	C2, C3, F1, F3	特天				
ネズミ	リス	ホンドモモンガ	F1, F2, F3	県天				NT
	ネズミ	カヤネズミ	D, E, F1, F2					VU
	ヤマネ	ヤマネ	E, F3	国天				NT
合計	5目8科12種	-	-	4種	0種	0種	3種	11種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日 条例第32号)
指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年9月15日 環境省自然環境局野生生物課)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成27年3月 長野県環境部自然保護課)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

表 4.1.5-14(1) 重要な動物種の確認状況(鳥類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
キジ	キジ	ライチョウ	F3	特天	国内	指定	EN	EN
		ウズラ	F3				VU	CR
カモ	カモ	ヒシクイ	F1	国天			VU	
		マガン	F3	国天			NT	
		オシドリ	F1, F3				DD	N
		トモエガモ	E, F1, F3				VU	EN
		ホオジロガモ	F3					VU
ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ	F1				EN	
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	F1, F3				NT	EN
		オオヨシゴイ	F3				CR	
		ミゾゴイ	F3				VU	EN
		ササゴイ	D, E, F1, F3					VU
		チュウサギ	E, F1, F3				NT	NT
		コサギ	D, F1, F2, F3					NT
ツル	クイナ	クイナ	F2, F3					DD
		ヒクイナ	F2, F3				NT	CR
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	E, F1, F3				NT	VU
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	F1					NT
チドリ	チドリ	ケリ	F3				DD	VU
		イカルチドリ	D, E, F1, F3					NT
	シギ	ヤマシギ	F1, F3					DD
		オオジシギ	F3				NT	CR
		アカアシシギ	F2				VU	
		アオアシシギ	D					VU
		キアシシギ	D					NT
		ハマシギ	F1				NT	NT
	タマシギ	タマシギ	F3				VU	CR
	カモメ	コアジサシ	E		国際		VU	CR
タカ	ミサゴ	ミサゴ	F1				NT	EN
	タカ	ハチクマ	E, F1				NT	VU
		ツミ	C3, F1, F3					DD
		ハイタカ	E, F1				NT	VU
		オオタカ	E, F1, F3		国内		NT	VU
		サシバ	E, F1, F3				VU	EN
		イヌワシ	E, F3	国天	国内	特別	EN	CR
		クマタカ	E, F1		国内	指定	EN	EN
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	F3					DD
		コノハズク	F1, F2, F3					VU
		アオバズク	F1, F3					EN
		トラフズク	F3					EN
サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ	F1	県天				
ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	E, F1, F3					VU
		ヤマセミ	C3, D, E, F1					VU
	ブッポウソウ	ブッポウソウ	F1	県天		特別	EN	CR

表 4.1.5-14(2) 重要な動物種の確認状況(鳥類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	F3					NT
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	E, F1, F3				VU	N
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	E, F1, F3					VU
	モズ	チゴモズ	E, F1, F3				CR	CR
		アカモズ	F1, F2, F3				EN	EN
	カラス	ルリカケス	F3	国天				
	センニュウ	マキノセンニュウ	F3				NT	
		オオセッカ	F3		国内		EN	
	ヨシキリ	コヨシキリ	E, F1, F3					EN
	セッカ	セッカ	F1, F3					CR
	ヒタキ	マミジロ	C3, F3					NT
		ノビタキ	D, F1, F3					NT
	ホオジロ	ホオアカ	F3					NT
		ノジコ	E, F1, F3				NT	NT
コジュリン		F3				VU	CR	
合計 : 14目 27科 59種			-	7種	6種	4種	34種	50種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

表 4.1.5-15 重要な動物種の確認状況(両生類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
有尾	サンショウウオ	クロサンショウウオ	F3				NT	NT
	イモリ	アカハライモリ	F2, F3				NT	NT
無尾	アカガエル	ナガレタゴガエル	C2					DD
		ツチガエル	D, E, F3					VU
		ナゴヤダルマガエル	E				EN	CR
		トノサマガエル	C2, F2, F3				NT	NT
合計 : 2目3科6種			-	0種	0種	0種	4種	6種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)
指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)
EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

表 4.1.5-16 重要な動物種の確認状況(爬虫類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	F3				NT	VU
有鱗	ナミヘビ	ヒバカリ	F2, F3					DD
		シロマダラ	F2, F3					DD
合計 : 2目2科3種			-	0種	0種	0種	1種	3種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

表 4.1.5-17 重要な動物種の確認状況(魚類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ南方種	C2, E, F1, F2, F3				VU	VU
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	C2, F1, F2, F3				EN	EW
コイ	コイ	【ゲンゴロウブナ】	F1				EN	
		キンブナ	F1				VU	DD
		ヤリタナゴ	C2				NT	CR
		タナゴ	F3				EN	
		ゼニタナゴ	F3				CR	
		ホンモロコ	F3				CR	
	ドジョウ	ドジョウ	C2, F1, F3, G1				DD	DD
		トウカイコガタスジシマドジョウ	F1				EN	
ナマズ	アカザ	アカザ	E, F1, F3				VU	NT
サケ	アユ	アユ	C2, D, F1, F2, F3					CR
	サケ	ヤマトイワナ	C2, E, F1, F2, F3					NT
		ニッコウイワナ	E				DD	NT
		サツキマス (アマゴ)	C2, E, F1, F2, F3				NT	NT
		ビワマス	F3				NT	
ダツ	メダカ	ミナミメダカ	F1, F2, F3, G1				VU	VU
カサゴ	カジカ	カジカ大卵型	C2, E, F1, F2, F3				NT	NT
合計 : 7目9科18種			-	0種	0種	0種	16種	12種

注1: 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物、県天: 長野県指定天然記念物、
 駒天: 駒ヶ根市指定天然記念物、宮天: 宮田村指定天然記念物、伊天: 伊那市指定天然記念物

II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種

III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日 条例第32号)

指定: 指定希少野生動植物、特別: 特別指定希少野生動植物

IV / 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年9月15日 環境省自然環境局野生生物課)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、
 VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

V / 「長野県版レッドリスト 動物編2015」(平成27年3月 長野県環境部自然保護課)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、
 VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、N: 留意種、LP: 地域個体群

注2: 種名に【 】がある種は、他地域からの移入個体の確認種である。

表 4.1.5-18(1) 重要な動物種の確認状況(昆虫類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
カゲロウ	ヒラタカゲロウ	オビカゲロウ	F1					NT
トンボ	サナエトンボ	オジロサナエ	F1					VU
	エゾトンボ	トラフトンボ	F1					NT
	トンボ	マダラナニワトンボ	F1				EN	
カワゲラ	トワダカワゲラ	ミネトワダカワゲラ	F1					N
	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ	F1					NT
バッタ	コオロギ	エゾエンマコオロギ	D, E					VU
	ヒバリモドキ	ハマスズ	E					CR+EN
	バッタ	セグロイナゴ	F1					VU
		アカハネバッタ	F1				CR	CR+EN
ハサミムシ	クロハサミムシ	クロハサミムシ	F1					VU
	クギヌキハサミムシ	クギヌキハサミムシ	F1					NT
カメムシ	セミ	アカエゾゼミ	F2					VU
	イトアメンボ	イトアメンボ	F1				VU	
	コオイムシ	コオイムシ	F2, G1				NT	
		タガメ	F2				VU	EX
	タイコウチ	タイコウチ	D, E, F2					NT
	カメムシ	ヒメカメムシ	D, F1					NT
コウチュウ	オサムシ	セアカオサムシ	E, F1				NT	NT
		オオクロナガオサムシ	F1					LP
		ミヤマヒサゴゴミムシ	E					NT
		シンシュウナガゴミムシ	E					NT
		キソコマオオズナガゴミムシ	E					VU
		キソナガゴミムシ	E					DD
		イマフクツヤゴモクムシ	E					NT
		キソツヤゴモクムシ	E					NT
		クビナガヨツボシゴミムシ	F1					DD
	ゲンゴロウ	オオヒメゲンゴロウ	F1					NT
		クロゲンゴロウ	E				NT	NT
		ゲンゴロウ	E				VU	NT
		マルガタゲンゴロウ	F1				VU	VU
	ミズスマシ	ミズスマシ	E, F2				VU	VU
	ガムシ	ガムシ	E, F1				NT	NT
	シデムシ	ホンドヒロオビモンシデムシ	E					NT
		ヤマトモンシデムシ	E, F1				NT	VU
		ツノグロモンシデムシ	E					NT
	クワガタムシ	ルリクワガタ	E					NT
	コガネムシ	ゴホンダイコクコガネ	D					VU
		オオクロツヤマグソコガネ	E					VU
		ヒゲブトハナムグリ	E, F1					NT

表 4.1.5-18(2) 重要な動物種の確認状況(昆虫類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
コウチュウ	コガネムシ	オオチャイロハナムグリ	E				NT	VU
		トラハナムグリ	E, F1					VU
		シラホシハナムグリ	F1					VU
		クロカナブン	F1					NT
	タマムシ	ヤマトタマムシ	E					NT
	ホタル	ゲンジボタル	E, F2					NT
		ヘイケボタル	F1, F2					NT
	ジョウカイボン	カタキンイロジョウカイ	E, F1					VU
	テントウムシ	アイヌテントウ	F1					NT
		ダイヤモンドテントウ	E					NT
		ジュウサンホシテントウ	D					NT
		ジュウロクホシテントウ	D, E					NT
	クビナガムシ	カクズクビナガムシ	E, F1					NT
	カミキリモドキ	ミヤマカミキリモドキ	E					VU
	ツチハンミョウ	マルクビツチハンミョウ	F1					NT
	ゴミムシダマシ	ツメアカマルチビゴミムシダマシ	D					NT
	カミキリムシ	フタスジカタビロハナカミキリ	F3					NT
		トホシハナカミキリ	F3					NT
		オトメクビアカハナカミキリ	F3					VU
		チャイロヒメコブハナカミキリ	F1, F3					NT
		アカムネハナカミキリ	F1				VU	CR+EN
		キベリカタビロハナカミキリ	F3					NT
		ベニハハナカミキリ	E, F3					NT
		シナノヒメハナカミキリ	E					NT
		ヨツボシカミキリ	E, F1, F3				EN	VU
		クロツヤヒゲナガコバネカミキリ	F3					NT
		チャイロチビヒラタカミキリ	F3					DD
		クロヒラタカミキリ	F3				NT	NT
		トラフカミキリ	F1, F3					NT
		キジマトラカミキリ	F3					NT
		フタスジゴマフカミキリ	E, F1, F3					NT
		ヨコヤマヒゲナガカミキリ	F3					NT
		エゾトゲムネカミキリ	F3					NT
ヤツボシカミキリ		E, F1, F3					VU	
ハムシ		ヨツボシアカツツハムシ	D					DD
		オオルリハムシ	F1				NT	VU
ハチ	ハバチ	イトウハバチ	F1				NT	
		ルリコシアカハバチ	F1				DD	
	アリ	トゲアリ	F1				VU	NT
	ベッコウバチ	フタモンベッコウ	F1				NT	

表 4.1.5-18(3) 重要な動物種の確認状況(昆虫類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況					
				I	II	III	IV	V	
ハチ	スズメバチ	モンズズメバチ	E, F1				DD	DD	
		チャイロスズメバチ	E					DD	
		キオビクロスズメバチ	E, F1					DD	
	ドロバチモドキ	ヤマトスナハキバチ	F1				DD		
	ハキリバチ	クズハキリバチ	F1				DD	DD	
ハエ	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ	E				VU	CR+EN	
トビケラ	キタガミトビケラ	キタガミトビケラ	F1					N	
チョウ	マダラガ	ヤホシホソマダラ	F1				NT	N	
		ベニモンマダラ	E, F3				NT	NT	
	セセリチョウ	チャマダラセセリ	C2, E, F3					EN	CR
		ギンイチモンジセセリ	E, F3					NT	NT
		タカネキマダラセセリ 南アルプス亜種	F3	県天		指定		VU	VU
		ホシチャバネセセリ	E, F3					EN	EN
		スジグロチャバネセセリ	E, F3					NT	NT
		ヘリグロチャバネセセリ	C2, F3						NT
		アカセセリ	E, F3					EN	NT
		ミヤマチャバネセセリ	E, F3						EN
		アゲハチョウ	ヒメギフチョウ	F3					NT
	シロチョウ	ヒメシロチョウ	C2, E, F1, F3					EN	VU
		ツマグロキチョウ	C2, E, F1, F3					EN	EN
		ヤマキチョウ	E, F1, F2, F3					EN	EN
		クモマツマキチョウ 八ヶ岳・南アルプス亜種	F3	県天		指定		NT	VU
		ミヤマシロチョウ	F3	県天		特別		VU	EN
	シジミチョウ	ムモンアカシジミ	C2, E, F3						NT
		ウラナミアカシジミ	C2, E, F3, G2						NT
		ウラジロミドリシジミ	F3						NT
		ゴマシジミ本州中部亜種	C2, E, F3					CR	EN
		オオルリシジミ	E, F3				指定	CR	EN
		クロツバメシジミ東日本亜種	C2, F1, F3					NT	N
		ヒメシジミ	G2					NT	N
		ミヤマシジミ	C2, E, G2					EN	VU
		アサマシジミ北アルプス亜種	F3	県天				VU	VU
	タテハチョウ	コヒョウモンモドキ	E, F3					EN	VU
		ヒョウモンモドキ	F3		国内			CR	CR
		ヒョウモンチョウ本州中部亜種	F3					VU	NT
		ウラギンスジヒョウモン	C2, F3					VU	NT
		オオウラギンヒョウモン	F3					CR	CR
		オオイチモンジ	F3	県天		指定		VU	NT
		コヒオドシ	E, F3	県天					NT
		オオムラサキ	C2, F1, F2, F3					NT	N

表 4.1.5-18(4) 重要な動物種の確認状況(昆虫類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
チョウ	ジャノメチョウ	ベニヒカゲ	C2, F3	県天			NT	N
		クモバベニヒカゲ	F3	県天			NT	N
		キマダラモドキ	C2, E, F3				NT	NT
		オオヒカゲ	C2, E, F1, F3					NT
		クロヒカゲモドキ	C2, E, F1, F3				EN	EN
	ヤママユガ	オナガミズアオ	F3				NT	N
	スズメガ	メンガタスズメ	E					DD
		ヒメスズメ	F1, F3				NT	NT
		スキバホウジャク	F1, F3				VU	NT
		イブキスズメ	E, F3					VU
	ヒトリガ	ヒメキシタヒトリ上信山地亜種	E, F3					DD
	カノコガ	キハダカノコ	F3					NT
	ヤガ	コシロシタバ	E, F3				NT	DD
		ミヤマキシタバ	F3				NT	DD
		ヒメシロシタバ	F1, F3				NT	N
合計 : 11目 53科 135種			-	8種	1種	5種	63種	127種

注1: 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物、県天: 長野県指定天然記念物、
 駒天: 駒ヶ根市指定天然記念物、宮天: 宮田村指定天然記念物、伊天: 伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日 条例第32号)
 指定: 指定希少野生動植物、特別: 特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年9月15日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、
 VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編2015」(平成27年3月 長野県環境部自然保護課)
 EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、
 VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、N: 留意種、LP: 地域個体群

注2: オオクロナガオサムシ(コウチュウ目オサムシ科)は、「長野県版レッドリスト(動物編)2015」において、「オオクロナガオサムシ天竜川個体群」として地域個体群に評価されている個体が確認されている可能性がある。

表 4.1.5-19 重要な動物種の確認状況(底生動物)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
カゲロウ	ヒラタカゲロウ	オビカゲロウ	F1					NT
トンボ	サナエトンボ	オジロサナエ	F1					VU
	エゾトンボ	トラフトンボ	F1					NT
	トンボ	マダラナニワトンボ	F1				EN	
カワゲラ	トワダカワゲラ	ミネトワダカワゲラ	F1					N
	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ	F1					NT
カメムシ	イトアメンボ	イトアメンボ	F1				VU	
	コオイムシ	コオイムシ	F2, G1				NT	
		タガメ	F2				VU	EX
	タイコウチ	タイコウチ	D, E, F2					NT
コウチュウ	ゲンゴロウ	オオヒメゲンゴロウ	F1					NT
		クロゲンゴロウ	E				NT	NT
		ゲンゴロウ	E				VU	NT
		マルガタゲンゴロウ	F1				VU	VU
	ミズスマシ	ミズスマシ	E, F2				VU	VU
	ガムシ	ガムシ	E, F1				NT	NT
	ホタル	ゲンジボタル	E, F2					NT
		ヘイケボタル	F1, F2					NT
ハエ	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ	E				VU	CR+EN
トビケラ	キタガミトビケラ	キタガミトビケラ	F1					N
合計 : 7目 15科 20種			-	0種	0種	0種	10種	17種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

表 4.1.5-20 重要な動物種の確認状況(陸産貝類)

目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
				I	II	III	IV	V
ニナ (中腹足)	ゴマガイ	ヒダゴマガイ	C1					VU
合計 : 1目1科1種			-	0種	0種	0種	0種	1種

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

- I / 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- IV / 「環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- V / 「長野県版レッドリスト 動物編 2015」(平成 27 年 3 月 長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、
 VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種、LP:地域個体群

② 重要な生息地

調査区域で確認された生息地のうち重要な生息地は、『ハッチョウトンボ』の生息の保護区が1箇所、『ミヤマシジミ』の確認箇所が9箇所ある。なお、昆虫類以外の動物種の重要な生息地は確認されていない。確認された生息地のうち重要な生息地を表4.1.5-21に示す。

表 4.1.5-21 重要な生息地の確認状況

種別	分類	種名	箇所数	既存資料	指定状況			
					I	II	VI	VII
希少種の生息ための保護又は保全研究の場所	昆虫類	ハッチョウトンボ (トンボ目トンボ科)	1箇所	F1, G1				●
		ミヤマシジミ (チョウ目シジミチョウ科)	9箇所	G2				●
合計			10箇所	-	0件	0件	0件	2件

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示す。

I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物

II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

○:生息地等保護区

VI / 「第4回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成7年 環境庁自然保護局自然環境調査室)

繁殖:集団繁殖地、ねぐら:集団ねぐら

VII / 「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」(平成28年1月確認 ハッチョウトンボを育む会)

及び「ミヤマシジミ研究会パンフレット」(平成28年1月確認 ミヤマシジミ研究会)

●:希少種の生息ための保護又は保全研究の場所

2) 植物の状況

(1) 植生及び植物相の状況

調査区域において生育が想定される重要な植物種等について把握するため、地域の植物の生育情報について既存資料の整理を行った。植生及び植物相の情報を収集した既存資料は9件である。各項目で使用した既存資料を表4.1.5-22に示す。

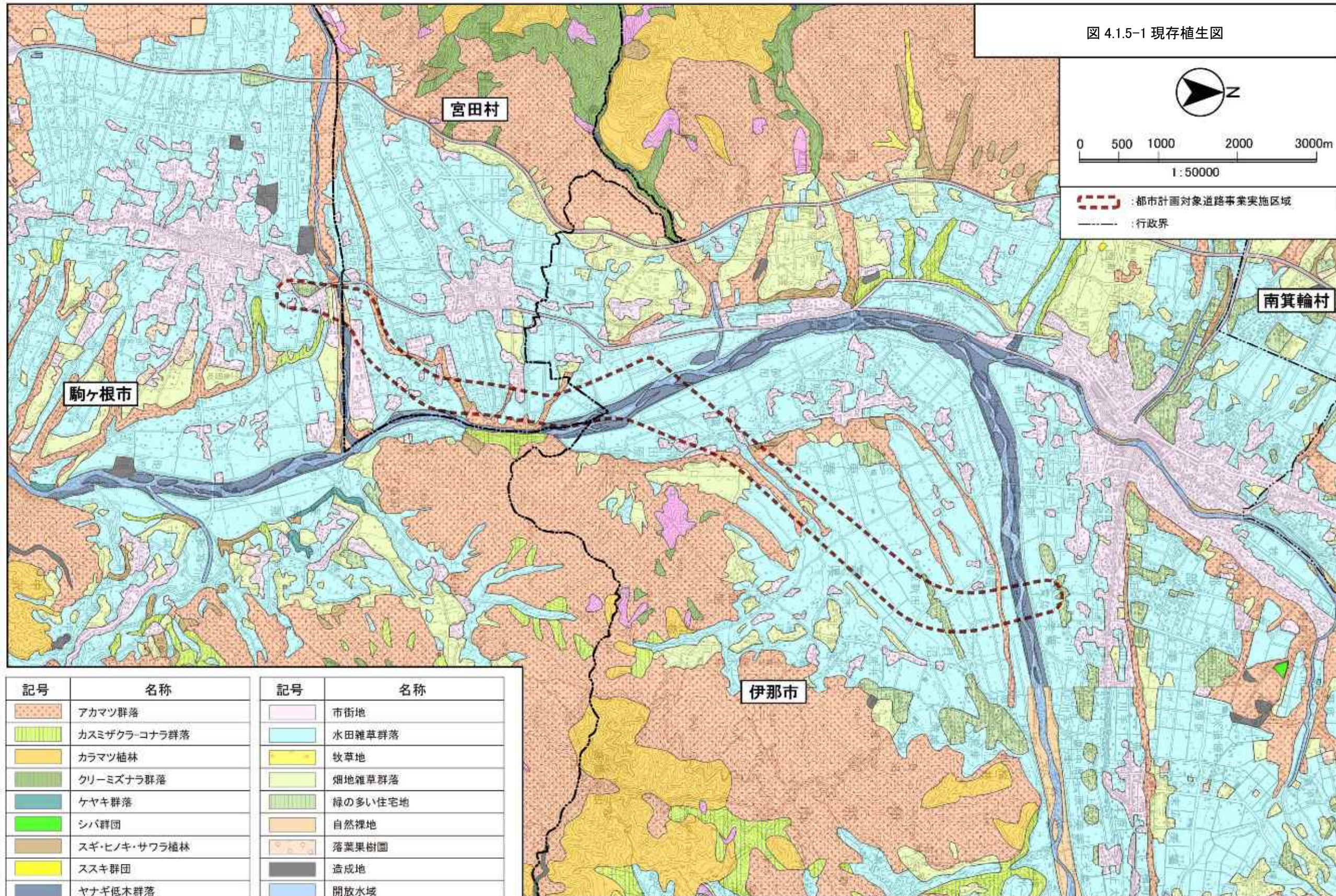
表 4.1.5-22 植生及び植物相の情報を収集した既存資料

No.	項目 既存資料	植生		植物相	
		植生	巨樹・巨木林	維管束植物	非維管束植物
A	天然記念物 「駒ヶ根市指定文化財一覧（平成25年3月現在）」（駒ヶ根市社会教育課）、「宮田村の文化財一覧表（平成元年2月現在）」（宮田村インターネット博物館）及び「伊那市の指定文化財一覧表（平成27年12月現在）」（伊那市教育委員会生涯学習課文化財係）	●	●		
B	「第3回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】」（昭和60・63年 環境庁）、「第4回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】」（平成6年 環境庁）及び「第5回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】」（平成11年 環境庁）	●			
C	「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査 調査結果」（環境省自然環境局生物多様性センター）	●			
D	「植物群落レッドデータブック」（平成8年4月15日、（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）	●			
E	「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査 調査結果」及び「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査 調査結果」（環境省自然環境局生物多様性センター）並びに「第4回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸版」（平成3年 環境庁）		●		
F	1 「平成18年度 河川水辺の国勢調査 植物調査【天竜川】」（河川環境データベース）			●	
	2 「平成18年度 河川水辺の国勢調査 河川環境基図作成調査【天竜川】」（河川環境データベース）			●	
G	1 「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 維管束植物編」（平成14年3月、長野県自然保護研究所・長野県生活環境部環境自然保護課）			●	
	2 「長野県版レッドデータブック ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 非維管束植物・植物群落編」（平成17年3月 長野県自然保護研究所・長野県生活環境部自然保護課）				●
	3 「長野県版レッドリスト ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 植物編 2014」（平成26年3月 長野県自然保護研究所自然環境部・長野県環境部自然保護課）	●		●	●
H	1 「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ [駒ヶ根市の自然]」（平成19年 駒ヶ根市誌編纂委員会）			●	●
	2 「宮田村誌 上巻」（昭和57年 宮田村誌編纂委員会）			●	●
	3 「伊那市史 自然編」（昭和56年 伊那市史編纂委員会）			●	●
I	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」（平成28年1月確認 ハッチョウトンボを育む会）			●	●

(2) 植生の状況

調査区域は、天竜川を中心に河岸段丘上に平地が開けており、その背後に山地が分布する。河岸段丘上の平地は水田雑草群落が多く分布し、畑地雑草群落、市街地の大きなまとまりが散在する。山地部は、アカマツ群落が多く分布するほか、カラマツ植林、クリ-ミズナラ群落などの樹林地が見られる。天竜川や三峰川などの大きな河川は、ヤナギ低木群落、ヤナギ高木林の小さなまとまりが数多く見られるほか、ヨシクラスの植生が帯状に成立している。また、天竜川やそれに注ぐ支流河川の河岸段丘の斜面、台地の縁の河岸段丘の斜面では、アカマツ群落、カスミザクラ-コナラ群落の樹林地が帯状に分布する。植生の状況を図 4.1.5-1 (P84) に示す。

図 4.1.5-1 現存植生図



記号	名称	記号	名称
	アカマツ群落		市街地
	カスミザクラ・コナラ群落		水田雑草群落
	カラマツ植林		牧草地
	クリーミズナラ群落		畑地雑草群落
	ケヤキ群落		緑の多い住宅地
	シバ群団		自然裸地
	スギ・ヒノキ・サワラ植林		落葉果樹園
	ススキ群団		造成地
	ヤナギ低木群落		開放水域
	ヤナギ高木林		
	ヨシクラス		
	伐跡群落		

出典:「第3回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図」(昭和60.63年 環境庁)
 「第4回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図」(平成6年 環境庁)
 「第5回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図」(平成11年 環境庁)

(3) 植物相の状況

① 維管束植物

調査区域において 150 科 1,521 種の維管束植物が確認されている。各既存資料での確認状況を表 4.1.5-23 に示す。

表 4.1.5-23 維管束植物の確認状況

No.	既存資料	確認種数	確認種
F	「河川水辺の国勢調査 植物調査 天竜川」 「河川水辺の国勢調査 河川環境基図作成調査 天竜川」 平成 18 年度の植物調査及び河川環境基図作成調査の陸域調査の調査地区うち、調査区域の中に係る地区及び地点での確認情報	452 種	トクサ、コウヤワラビ、アカマツ、カワヤナギ、カナムグラ、オオイヌタデ、カワラナデシコ、ケキツネノボタン、アケビ、タネツケバナ、ノイバラ、コマツナギ、マルバヤハズソウ、クズ、ハリエンジュ、ヌルデ、アキグミ、ヒメオドリコソウ、カワラヨモギ、ヨモギ、オオアレチノギク、ヤブカンゾウ、ツユクサ、イヌビエ、オギ、エノコログサ、イヌホタルイ、ネジバナ など
G	「長野県版レッドデータブック 維管束植物編」 「長野県版レッドリスト 植物編 2014」 駒ヶ根市、宮田村、伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種	156 種	イヌスギナ、イワオモダカ、タガソデソウ、ミチノクフクジュソウ、イチリンソウ、オウレン、ヨゴレネコノメ、アカヤシオ、センブリ、メハジキ、アゼトウガラシ、イヌタヌキモ、キキョウ、カワラニガナ、ミズオオバコ、ササユリ、ウシクサ、ヒメヒラテンツキ、ギンラン、サギソウ など
H1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く）	1,186 種	ゼンマイ、オシダ、カラマツ、スギ、オニグルミ、コナラ、イタドリ、コハコベ、ニリンソウ、サルナシ、ミヤマキケマン、ウツギ、ヤマブキ、カタバミ、オオモミジ、ツリバナ、タチツボスミレ、アマチャヅル、ハナイカダ、イチヤクソウ、ミツバツツジ、エゴノキ、ホトケノザ、ツリガネニンジン、オヤマボクチ、オモダカ、ヒルムシロ、コオニユリ、ヤマカモジグサ、ネズミムギ、カンスゲ、ホタルイ、クモキリソウ など
H2	「宮田市誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く）	274 種	スギナ、クサソテツ、コメツガ、シラカンバ、クリ、エノキ、ミゾソバ、ウシハコベ、ウマノアシガタ、ドクダミ、ヤグルマソウ、シロツメクサ、ツリフネソウ、スミレ、ヤマツツジ、フデリンドウ、オオイヌノフグリ、オミナエシ、アマドコロ、オヒシバ、ヤダケ、マツバイ、カタクリ、シュンラン など
H3	「伊那市史 自然編」 伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種、商品栽培植物は除く）	741 種	ワラビ、モミ、ヒノキ、クヌギ、ギシギシ、ノミノフスマ、パイカモ、クサノオウ、ノリウツギ、ウワミズザクラ、モミジイチゴ、ヤマハギ、ツボスミレ、オオマツヨイグサ、マルバアオダモ、ヘクソカズラ、アキノタムラソウ、ガマズミ、アキノキリンソウ、ヘラオモダカ、ウバユリ、キツネノカミソリ、コナギ、カモジグサ、ツルヨシ、マダケ、ショウブ、アゼガヤツリ など
I	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認種	2 種	モウセンゴケ、ミズオオバコ

② 非維管束植物

調査区域において確認された非維管束植物は、蘚苔類が 11 目 14 科 54 種、藻類が 6 目 10 科 17 種、地衣類が 3 目 8 科 14 種、菌類が 2 目 12 科 26 種であり、合計 22 目 44 科 111 種の非維管束植物が確認されている。各既存資料での確認状況を表 4.1.5-24 に示す。

表 4.1.5-24 非維管束植物の確認状況

No.	既存資料	確認種数	確認種
G	「長野県版レッドデータブック 非維管束植物・植物群落編」 「長野県版レッドリスト 植物編 2014」 駒ヶ根市、宮田村、伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種	49 種	蘚苔類：シナノミズゴケ、スギバミズゴケ、ハリミズゴケ、ホソバミズゴケ、ミネミズゴケ、ムラサキミズゴケ、オオミズゴケ、サンカクミズゴケ、サケバミズゴケ、ミヤマミズゴケ、ワラミズゴケ、ワタミズゴケ、ヒナミズゴケ、ジョウレンホウオウゴケ、ヒメコガネハイゴケ など 地衣類：オーアケシゴケ、ヒメカイガラゴケ、シナノカラタチゴケ、ヒメトサカゴケ、テリハヨロイゴケ、アツバヨロイゴケ、ヒメツメゴケ、ヒラミヤイトゴケ、タカネイワタケ
H1	「駒ヶ根市誌 自然編Ⅱ 駒ヶ根市の自然」 駒ヶ根市において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く）	16 種	藻類：マユケイソウ、ハネケイソウ、エレモスフェラ、アオミドロ、ネトリウム、ミカヅキモ、ツツミモ など
H-2	「宮田村誌 上巻」 宮田村において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種は除く）	27 種	地衣類：イワタケ 菌類：クロカワ、ブクリョウ、シイタケ、ナラタケ、キシメジ、マツタケ、タマゴタケ、ニガクリタケ、クリタケ、アブラシメジ、チチタケ、アミタケ など
H-3	「伊那市史 自然編」 伊那市（市町村合併前の伊那市）において確認される可能性がある種（但し、亜高山帯以上の地域の確認種、商品栽培植物は除く）	22 種	蘚苔類：オオミズゴケ、ウロコミズゴケ、タチゴケ、コスギゴケ、オオシッポゴケ、ホソバオキナゴケ、ヒカリゴケ、エゾキンモウゴケ、タニゴケ、ハイゴケ など 藻類：クンショウモ、アオミドロ 地衣類：ハナゴケ、カラクサゴケ、ウメノキゴケ、サルオガセ類の一種
I	「ハッチョウトンボを育む会ホームページ」 駒ヶ根市南割公園での確認種	1 種	藻類：クチビルケイソウ

(4) 重要な植物の状況

重要な植物群落及び植物種等の選定根拠を表 4.1.5-25 (P87) に、選定基準を表 4.1.5-26 (P88～89) に示す。

表 4.1.5-25 重要な植物群落及び植物種等の選定根拠

		法令、文献等	選定根拠
法令による指定	I	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)	・ 特別天然記念物 ・ 国指定天然記念物
		「長野県文化財保護条例」 (昭和 50 年 12 月 25 日 条例第 44 号)	・ 県指定天然記念物
		「駒ヶ根市文化財保護条例」 (昭和 52 年 3 月 25 日 条例第 16 号) 「宮田村文化財保護条例」 (昭和 52 年 12 月 21 日 条例第 26 号) 「伊那市文化財保護条例」 (平成 18 年 3 月 31 日 条例第 201 号)	・ 市村指定天然記念物
		II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
	III	「長野県希少野生動植物保護条例」 (平成 15 年 3 月 24 日 条例第 32 号)	・ 指定希少野生動植物 ・ 特別指定希少野生動植物
	IV	「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」 (平成 12 年 3 月 環境省自然環境局生物多様性センター)	・ 特定植物群落
文献による指定	V	「植物群落レッドデータ・ブック」 (平成 8 年 4 月 15 日 (財) 日本自然保護協会・(財) 世界自然保護基金日本委員会)	・ ランク 1 (R1) ・ ランク 2 (R2) ・ ランク 3 (R3) ・ ランク 4 (R4)
	VI	「第 4 回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸編」 (平成 3 年 5 月 環境庁) 「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」 (平成 13 年 3 月 環境省自然環境局生物多様性センター)	・ 巨樹 (単木) ・ 巨木林 (樹林・並木)
	VII	「報道発表資料 環境省レッドリスト 2015 の公表について」 (平成 27 年 9 月 15 日 環境省自然環境局野生生物課)	・ 絶滅 (EX) ・ 野生絶滅 (EW) ・ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 地域個体群 (LP)
	VIII	「長野県版レッドリスト 植物編 2014」 (平成 26 年 3 月 長野県環境部自然保護課)	< 植物種 > ・ 絶滅 (EX) ・ 野生絶滅 (EW) ・ 絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・ 絶滅危惧 I A 類 (CR) ・ 絶滅危惧 I B 類 (EN) ・ 絶滅危惧 II 類 (VU) ・ 準絶滅危惧 (NT) ・ 情報不足 (DD) ・ 地域個体群 (LP) ・ 留意種 (N) < 植物群落 > ・ A ランク ・ B ランク ・ C ランク

表 4.1.5-26(1)重要な植物群落及び植物種等の選定基準

区分		選定基準
I	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。
	国指定天然記念物	国指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）及び植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。
	県指定天然記念物	県指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）及び植物（自生地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。
	市村指定天然記念物	市町指定文化財の記念物うち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）で、市村にとって学術上価値の高いもの。
II	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。
	生息地等保護区	国内希少野生動植物種に指定されている種のうち、その生息・生育環境の保全を図る必要があると認める地区であって、政令で定めるもの。
III	指定希少野生動植物	希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要があるもの。 <補 足> 希少野生動植物とは、県内に生息し、又は生育する野生動植物の種又は地域個体群であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。 (1) その存続に支障を来す程度にその個体の数が著しく少ないもの (2) その個体の数が減少しつつあるもの (3) その個体の生息地又は生育地が消滅しつつあるもの (4) その個体の生息又は生育の環境が悪化しつつあるもの (5) 前各号に掲げるもののほか、その存続に支障を来す事情があるもの
	特別指定希少野生動植物	指定希少野生動植物のうち、特に緊急に保護を図る必要があるもの。
IV	特定植物群落	原生林、湿原植物群落、高山植物群落、社寺林、武蔵野の雑木林のように郷土景観を代表する植物群落など、学術上重要な群落、保護を要する群落等。以下の選定基準に該当する群落。 <選定基準> A：原生林もしくはそれに近い自然林 B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に減少するおそれのある植物群落または個体群 H：その他、学術上重要な植物群落または個体群
V	ランク 1 (R1)	緊急に対策必要。緊急に対策を講じなければ群落が壊滅する。
	ランク 2 (R2)	対策必要。対策を講じなければ群落の状態が徐々に悪化する。
	ランク 3 (R3)	破壊の危惧。現在は保護対策の功を奏しているが、将来は破壊の危惧が大きい。
	ランク 4 (R4)	要注意。当面、新たな保護対策は必要としない（監視必要）。
VI	巨樹	幹周 3m 以上の巨木が単体で生育しているもの（巨木の周囲には他に樹木が生育していない、幹周 3m 以上の準じる樹木がない）。
	巨木林	幹周 3m 以上の巨木及びこれに準ずる樹木が複数生育しており、面的な広がりをもつもの（樹林）と並木をなしているもの（並木）。

表 4.1.5-26(2) 重要な植物群落及び植物種等の選定基準

区分		選定基準	
VII	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
VIII	絶滅 (EX)	長野県内において絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	長野県内において絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	長野県内において絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	長野県内において存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	長野県内において評価するだけの情報が不足している種。	
	地域個体群 (LP)	長野県内において地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	
	留意種 (N)	長野県内において絶滅危惧の対象種ではないが、特殊な事情を有するため、留意すべき種。	
	植物群落	総合評価 A ランク (総 A)	植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの。
総合評価 B ランク (総 B)		植物群落保護上の重要性が高いもの。	
総合評価 C ランク (総 C)		植物群落保護の必要性が考えられるもの。	

① 重要な植物群落等

調査区域で確認された重要な植物群落等は 28 件であり、その内訳は天然記念物が 13 件（県指定：2 件、駒ヶ根市指定：1 件、宮田村指定：3 件、伊那市指定：7 件）、巨樹が 13 件（駒ヶ根市：7 件、宮田村：3 件、伊那市：3 件）、巨木林が 9 件（駒ヶ根市：3 件、伊那市：6 件）、重要な植物群落が 1 件であった。調査区域における重要な植物群落等の確認状況を表 4.1.5-27 (P90～91) 及び図 4.1.5-2 (P92) に示す。

表 4.1.5-27(1)重要な植物群落等の確認状況

所在 市区町村	番号	樹種名・名称	既存資料	指定状況						所在地
				I	II	IV	V	VI	VIII	
駒ヶ根市	1	アカマツ【火山峠芭蕉の松】	A, E	駒天				●		火山
	2	アカマツ【高鳥谷神社社叢】	A, C, D, E	県天	特 ^E 特 ^F	R2	▲			火山 高鳥谷神社
		サワラ【高鳥谷神社社叢】								
		サワラ【高鳥谷神社社叢】								
		スギ【高鳥谷神社社叢】								
		高鳥谷神社のアカマツ林【高鳥谷神社社叢】								
	3	サワラ	E				●		南割 円通寺跡	
	4	スギ【御蔭杉】	E				●		市場割 大御食神社	
	5	コウヤマキ【長春寺のコウヤマキ】	E				●		下平 長春寺	
	6	ヒノキ	E				●		中沢中割 蔵沢寺	
	7	ケヤキ	E				●		伊那耕地 伊那森神社	
	8	モミ	E				●		火山 天白社	
	9	モミ	E				▲			中沢中割 香花社
ヒノキ										
スギ										
10	サワラ	E				▲			大久保 管石神社	
	サワラ									
	サワラ									
宮田村	11	クリ【新田の栗の木】	A, E	宮天				●		新田
	12	カヤ【北割の榎の木】	A, E	宮天				●		北割
	13	カヤ【中越の榎の木】	A, E	宮天				●		中越
伊那市	14	マツハダ【高鳥谷のマツハダ】	A	伊天						富県南福地
	15	タマサキフジ【名称無し】	A	伊天						富県南福地
	16	シダレザクラ【薬師堂のシダレザクラ】	A	伊天						富県北新
	17	ヤエヤマツツジ【名称無し】	A	伊天						富県北福地 富県小学校
	18	シダレザクラ【伯先桜】	A	伊天						伊那西町伊那部
	19	ケヤキ【山寺の白山社八幡社合殿のケヤキ】	A	伊天						伊那山寺
	20	クリ【白沢のクリ】	A, E	県天				●		白沢
	21	ケヤキ【神明社荒神社合殿のケヤキ】	A, E	伊天			▲			狐島 神明社荒神社合殿
		ケヤキ【神明社荒神社合殿のケヤキ】								
		ケヤキ【神明社荒神社合殿のケヤキ】								
	22	コウヤマキ	E				●		西春近 上村荒神	
	23	コウヤマキ【水月庵のコウヤマキ】	E				●		西春近 山本会所	
	24	ケヤキ	E				▲			東春近中殿島 春近神社
		ケヤキ								
スギ										
ケヤキ										

表 4.1.5-27(2) 重要な植物群落等の確認状況

所在市区町村	番号	樹種名・名称	既存資料	指定状況						所在地
				I	II	IV	V	VI	VIII	
伊那市	25	スギ	E							西春近 諏訪神社
		スギ					▲			
		スギ								
		スギ								
	26	モミ	E							西春近 白山神社
		モミ					▲			
		モミ								
		モミ								
	27	ケヤキ	E							下川手
		ケヤキ					▲			
		ケヤキ								
	28	スギ	E							山寺 常円寺
スギ						▲				
合計			-	13件	0件	1件	1件	22件	0件	-

注1：樹種名の後の【 】内は、天然記念物等の名称を意味する。

注2：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物

II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

○:生息地等保護区

IV / 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年3月 環境省自然環境局
生物多様性センター)

特A:原生林もしくはそれに近い自然林、特B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落
または個体群、特C:比較的普通に見られるのものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限
界になる産地に見られる植物群落または個体群、特D:砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿
地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型
的なもの、特E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの、特F:
過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手
が入っていないもの、特G:乱獲その他他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少
くなるおそれのある植物群落または個体群、特H:その他、学術上重要な植物群落または個
体群

V / 「植物群落レッドデータブック」

(平成8年4月15日 (財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会)

R1:要注意、R2:破壊的な危惧、R3:対策必要、R4:緊急に対策が必要

VI / 「第4回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸編」(平成3年5月 環境庁)
及び「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」(平成13年3月
環境省自然環境局生物多様性センター)

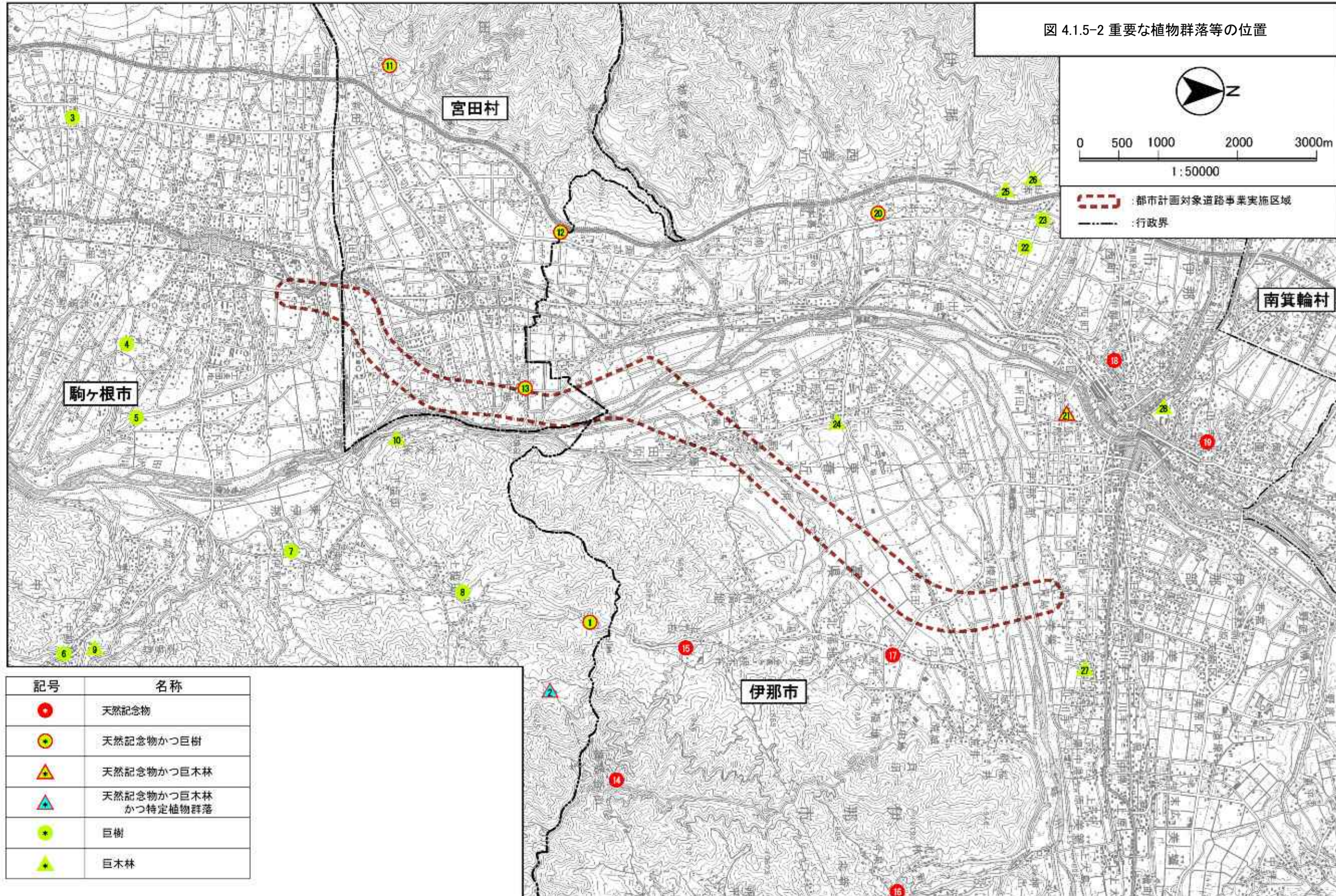
●:巨樹、▲:巨木林

VIII / 「長野県版レッドリスト ー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー 植物編 2014」

(平成26年3月、長野県自然保護研究所自然環境部・長野県環境部自然保護課)

総A:保護上の重要性がきわめて高い、総B:保護上の重要性が高い、総C:保護の必要性が考
えられる。

図 4.1.5-2 重要な植物群落等の位置



記号	名称
●	天然記念物
○	天然記念物かつ巨樹
▲	天然記念物かつ巨木林
▲	天然記念物かつ巨木林 かつ特定植物群落
●	巨樹
▲	巨木林

出典:「駒ヶ根市指定文化財一覧」(平成25年3月 駒ヶ根市社会教育課)
 「宮田村文化財一覧表」(平成元年2月 宮田村インターネット博物館)
 「伊那市の指定文化財一覧表」(平成25年4月 伊那市教育委員会生涯学習課)
 「第4回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸版」(平成3年5月 環境庁)
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年3月 環境庁自然保護局生物多様性センター)
 「第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」(平成13年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)
 「植物群落レッドデータブック」(平成8年4月 (財)日本自然保護協会(財)世界自然保護基金日本委員会)

① 重要な植物種（維管束植物）

調査区域における維管束植物の重要な植物種は、61科194種の確認記録があった。維管束植物の確認種のうち、重要な植物種の該当種を表4.1.5-28（P93～97）に示す。

表 4.1.5-28(1) 重要な植物種の確認状況(維管束植物)

分類	科名	種名	既存資料	指定状況					
				I	II	III	VII	VIII	
シダ植物	ヒカゲノカズラ	チシマヒカゲノカズラ	G1				EN	EN	
	トクサ	イヌスギナ	G3					NT	
	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ	G1				VU	NT	
		ハマハナヤスリ	F1					DD	
	チャセンシダ	イチョウシダ	G3				NT	NT	
	ウラボシ	クラガリシダ	G1, H1				EN	VU	
		イワオモダカ	G1, H1					VU	
	サンショウモ	サンショウモ	H3				VU	VU	
アカウキクサ	オオアカウキクサ	H3				EN	EN		
裸子植物	マツ	イラモミ	G1					NT	
被子植物	双子葉植物 離弁花類	ヤナギ	コマイワヤナギ	G1			VU	NT	
		ヤドリギ	マツグミ	G1				NT	
		ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ	G1, H1				VU	NT
		タデ	ウナギツカミ	H3					DD
			ヤナギヌカボ	G1				VU	EN
			ノダイオウ	H1				VU	N
		ヤマゴボウ	マルミノヤマゴボウ	H1					VU
		ナデシコ	タガソデソウ	G1, H1, H3				VU	NT
			エンビセンノウ	G1			指定	VU	EN
			オオビランジ	G1				NT	VU
			シコタンハコベ	G1				VU	NT
		アカザ	ミドリアカザ	G3				CR	NT
		キンボウゲ	キタザワブシ	G1				VU	NT
			タカネトリカブト	G1				VU	EN
			ミチノクフクジュソウ	G1, H1				NT	N
			フクジュソウ	G1, H3					NT
			イチリンソウ	G3, H1, H2					NT
			レンゲショウマ	G3					NT
			エンコウソウ	G1, H1, H3					VU
			オウレン	G1, H2, H3					EN
			トウゴクサバノオ	G1					EN
			チチブシロカネソウ	G1					NT
			オキナグサ	H2			指定	VU	EN
シキンカラマツ	G3						NT		
キンバイソウ	G3						NT		

表 4.1.5-28(2) 重要な植物種の確認状況(維管束植物)

分類	科名	種名	既存資料	指定状況					
				I	II	III	VII	VIII	
被子植物	双子葉植物 離弁花類	メギ	オオバメギ	G1					NT
		ボタン	ヤマシャクヤク	G1, H1			指定	NT	VU
		オトギリソウ	アゼオトギリ	G1				EN	CR
		ケシ	ツルキケマン	G3				EN	EN
			ナガミノツルキケマン	G1, H1				NT	
		アブラナ	クモマナズナ	G1				VU	NT
			ハクセンナズナ	G1					VU
		ペンケイソウ	ツメレンゲ	G1, H1				NT	NT
		ユキノシタ	ボタンネコノメソウ	G3					NT
			ヨゴレネコノメ	G3					NT
		バラ	マメザクラ	G3					NT
			ミチノクナシ	H3				EN	
			アオナシ	H3				VU	N
			サナギイチゴ	H1				VU	N
			タテヤマキンバイ	G1					NT
		マメ	モメンヅル	G1					NT
			タヌキマメ	G1, H1			指定		CR
			サイカチ	F1, G3, H1, H3					NT
			レンリソウ	G1, H1					NT
			イヌハギ	G1, H1				VU	N
	カタバミ	オオヤマカタバミ	G1				VU	NT	
	フウロソウ	アサマフウロ	G1				NT	NT	
	トウダイグサ	ニシキソウ	H3					VU	
	ツゲ	ツゲ	H2					EN	
	クロウメモドキ	ミヤマクマヤナギ	G1					NT	
	シナノキ	カラスノゴマ	G3, H1					NT	
	スマレ	マキノスマレ	G3, H1					NT	
	アカバナ	アシボソアカバナ	G1					EN	
		シロウマアカバナ	G1					NT	
	セリ	クロバナウマノミツバ	G1					NT	
	双子葉植物 合弁花類	ツツジ	キョウマルシャクナゲ	G1				VU	NT
			アカヤシオ	G1					NT
		サクラソウ	ミヤマタゴボウ	G3					NT
			サクラソウ	G1, H1, H2, H3			指定	NT	VU
		リンドウ	コケリンドウ	H2					CR
			ハルリンドウ	G3, H2					NT
			オノエリンドウ	G1				EN	NT
			ホソバツルリンドウ	G1				VU	NT
			センブリ	G3, H1, H2, H3					NT
			テングノコヅチ	G1				NT	NT
		ガガイモ	フナバラソウ	G1				VU	VU
スズサイコ			G1, H1				NT	NT	
コカモメヅル			H1					NT	
ヒルガオ		マメダオン	H3				CR	CR	
ムラサキ		サワリソウ	G1					NT	

表 4.1.5-28(3) 重要な植物種の確認状況(維管束植物)

分類	科名	種名	既存資料	指定状況					
				I	II	III	VII	VIII	
被子植物	双子葉植物 合弁花類	クマツヅラ	コムラサキ	F1					EN
		シソ	カイジンドウ	G1				VU	NT
			タチキランソウ	G1, H1				NT	NT
			ムシャリンドウ	G1, H1				VU	VU
			メハジキ	G3, H1					NT
			キセワタ	G1				VU	N
			ヤマジソ	G1				NT	NT
			タイリンヤマハッカ	G1					NT
			ゴマノハグサ	サワトウガラシ	G1, H1				
		アブノメ		G1, H3					CR
		コケコゴメグサ		G1				VU	EN
		ウリクサ		H1, H3					VU
		アゼトウガラシ		G3, H1					NT
		ツシマママコナ		G1					NT
		オオヒナノウスツボ		G3, H1					NT
		イナサツキヒナノウスツボ		G1, H1					EN
		ヒキヨモギ		G3, H1, H3					NT
		ヒヨクソウ		G3					NT
		イヌノフグリ		H2, H3				VU	VU
		ハマウツボ	オニク	G1					NT
			ヤマウツボ	G1					EN
			ハマウツボ	G1				VU	CR
			オカウツボ	G1					CR
		タヌキモ	ミミカキグサ	G1					VU
			イヌタヌキモ	G1				NT	NT
		キキョウ	キキョウ	G1, H1, H2, H3				VU	NT
		キク	トダイハハコ	G1				VU	NT
			ハハコヨモギ	G1				VU	EN
			シオン	H3				VU	
			タカネコンギク	G1					NT
			キソアザミ	G1					NT
			ウラジロカガノアザミ	G1					NT
			リョウノウアザミ	H1					VU
			キクタニギク	G3				NT	NT
			アズマギク	G1					VU
			フジバカマ	H2				NT	
			アキノハハコグサ	G1, H1				EN	NT
			スイラン	G1					EN
			タカサゴソウ	G1				VU	VU
			カワラニガナ	G1, H1				NT	VU
			ヒメウスユキソウ	G1			特別	NT	EN
			ミヤコアザミ	H1					NT
			ヒメヒゴタイ	G1				VU	VU
			コウリンカ	G1, H2				VU	N
			タカネコウリンカ	G1				NT	NT

表 4.1.5-28(4) 重要な植物種の確認状況(維管束植物)

分類	科名	種名	既存資料	指定状況						
				I	II	III	VII	VIII		
被子植物	双子葉植物 合弁花類	キク	ヤマボクチ	H3					VU	
			カントウタンポポ	G1					EN	
			オナモミ	G3, H1				VU	VU	
	単子葉植物	オモダカ	サジオモダカ	F1, H3					CR	
			アギナシ	H3				NT	EN	
			ウリカワ	G1, H1, H2, H3					VU	
		トチカガミ	ミズオオバコ	G1, H1, H3, I				VU	VU	
			セキショウモ	H1, H3					EN	
		ヒルムシロ	ホソバミズヒキモ	G1, H1					NT	
		イバラモ	トリゲモ	G1				VU	CR	
		ユリ	ユウスゲ	G3, H1, H3						NT
			ササユリ	G1, H3				指定		NT
			ホソバノアマナ	G3						NT
			ホトトギス	H2						NT
			アマナ	G1, H1						VU
		ミズアオイ	ミズアオイ	H3					NT	CR
		アヤメ	ヒメシャガ	H3				指定	NT	VU
			カキツバタ	H3					NT	NT
		イグサ	ミヤマイ	G1					NT	NT
		ホシクサ	ホシクサ	G1, H1, H2, H3						VU
		イネ	セトガヤ	H1						EN
			コウヤザサ	G3						NT
			エゾムギ	G3					CR	NT
			アシカキ	G1						NT
			アゼガヤ	H2						CR
			アワガエリ	H3						CR
			チョウセンタチイチゴツナギ	G1						EN
			ウシクサ	G1, H1						EN
			リシリカニツリ	G1					VU	NT
		サトイモ	ヒトツバテンナンショウ	G1, H1						NT
			イナヒロハテンナンショウ	G1, H1					CR	CR
			ウラシマソウ	G1, H1				指定		VU
		ウキクサ	ヒンジモ	H3					VU	CR
		カヤツリグサ	クロカワズスゲ	G1						EN
			タカネヤガミスゲ	G1					NT	NT
			アゼナルコ	F1, H1						EN
	スルガスゲ		G3					EN	DD	
	オノエスゲ		G1					VU	EN	
	クグガヤツリ		H1, H3						NT	
	アオガヤツリ		F1, G3, H1						NT	
	ヒメヒラテンツキ		F1, G3						NT	
	ラン	ギンラン	G1, H1						NT	
		キンラン	G1				特別	VU	EN	
		クマガイソウ	H3				特別	VU	CR	
		アツモリソウ	G1, H3			特定国	特別	VU	CR	

表 4.1.5-28(5) 重要な植物種の確認状況(維管束植物)

分類	科名	種名	既存資料	指定状況					
				I	II	III	VII	VIII	
被子植物	単子葉植物	ラン	イチヨウラン	G1, H1					NT
			カキラン	G1					NT
			ツチアケビ	G1, H1					VU
			アケボノシュスラン	G1					NT
			ヒメミヤマウズラ	G1, H1					NT
			サギソウ	G1, H3			指定	NT	CR
			ミズトンボ	G1				VU	VU
			コハクラン	G1				CR	CR
			ミヤマフタバラン	G1					VU
			ホザキイチヨウラン	G3, H1					NT
			アリドオシラン	G3					NT
			カモメラン	G1				NT	EN
			コケイラン	G1, H1					NT
			ミズチドリ	G1			指定		NT
			シロウマチドリ	G1				VU	EN
			タカネサギソウ	G1					VU
			オオバノトンボソウ	G1, H1					NT
			ナガバキソチドリ	G1, H1					EN
			ミヤマチドリ	G1					EN
			コバノトンボソウ	G1					NT
トキソウ	G1, H3			指定	NT	VU			
ヒトツボクロ	G3, H1					NT			
オオハクウンラン	H1				VU	CR			
シナノショウキラン	G1, H1				EN	EN			
合計 : 61科194種			-	0種	1種	15種	87種	190種	

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日 条例第32号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- VII / 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年9月15日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
 VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- VIII / 「長野県版レッドリストー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー植物編2014」
 (平成26年3月 長野県自然保護研究所自然環境部・長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
 VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種

② 重要な植物種（非維管束植物）

調査区域における非維管束植物の重要な植物種は、19科58種の非維管束植物の確認記録があった。非維管束植物の確認種のうち、重要な植物種の該当種を表4.1.5-29（P99～100）に示す。なお、非維管束植物の藻類において重要な植物種は確認されなかった。

表 4.1.5-29(1)重要な植物種の確認状況(非維管束植物)

分類	目名	科名	種名	既存資料	指定状況					
					I	II	III	VII	VIII	
蘚苔類	ミズゴケ	ミズゴケ	ハクサンミズゴケ	G2					CR+EN	
			シナノミズゴケ	G2					CR+EN	
			コバノミズゴケ	G2					CR+EN	
			スギバミズゴケ	G2					CR+EN	
			ウスベニミズゴケ	G2					CR+EN	
			キダチミズゴケ	G2					CR+EN	
			ハリミズゴケ	G2					CR+EN	
			ヒメミズゴケ	G2					CR+EN	
			チャミズゴケ	G2					CR+EN	
			ホソバミズゴケ	G2, G3					NT	
			フナガタミズゴケ	G2					CR+EN	
			ミネミズゴケ	G2					CR+EN	
			ホソバリミズゴケ	G2, G3				DD	NT	
			フサバミズゴケ	G2					CR+EN	
			ムラサキミズゴケ	G2					CR+EN	
			コアナミズゴケ	G2					CR+EN	
			オオミズゴケ	G2, G3, H3					NT	NT
			イボミズゴケ	G2						CR+EN
			ウツクシミズゴケ	G2						CR+EN
			ゴレツミズゴケ	G2						CR+EN
			サンカクミズゴケ	G2						CR+EN
			アオモリミズゴケ	G2						CR+EN
			コサンカクミズゴケ	G2						CR+EN
			サケバミズゴケ	G2						CR+EN
			ホソバミズゴケモドキ	G3						NT
			ミヤマミズゴケ	G2						CR+EN
			ウロコミズゴケ	G2, H3						CR+EN
			ワラミズゴケ	G2						CR+EN
	ユガミミズゴケ	G2						CR+EN		
	ネジレミズゴケ	G2						CR+EN		
	シタミズゴケ	G2						CR+EN		
	ワタミズゴケ	G2						CR+EN		
	ホソミズゴケ	G2						CR+EN		
ヒナミズゴケ	G2						CR+EN			
			ミズゴケ類*	H3				NT, DD, ラ ンク無し のいずれか	CR+EN, NT のいずれ か	
	ホウオウゴケ	ホウオウゴケ	ジョウレンホウオウゴケ	G3				VU	DD	
	ヒカリゴケ	ヒカリゴケ	ヒカリゴケ	H3				NT	NT	
	シトネゴケ	ハイゴケ	ヒメコガネハイゴケ	G3				CR+EN	CR+EN	
	ウロコゴケ	ツボミゴケ	エゾヒメソロイゴケ	G2				VU	CR+EN	
			イギイチョウゴケ	G2				VU	VU	
	ゼニゴケ	ハマグリゼニゴケ	ハマグリゼニゴケ	G2				VU	VU	
		ジンチョウゴケ	チチブゼニゴケ	G2				VU	VU	
	ウキゴケ	ウキゴケ	イチョウウキゴケ	H3				NT	N	

表 4.1.5-29(2) 重要な植物種の確認状況(非維管束植物)

分類	目名	科名	種名	既存資料	指定状況				
					I	II	III	VII	VIII
地衣類	チャシブゴケ	ウメノキゴケ	オーアケシゴケ	G2				CR+EN	CR+EN+VU
			サルオガセ類	H3				VU, NT, DD, ランク無し のいずれか	NT, ラン ク無しの いずれか
		カイガラゴケ	ヒメカイガラゴケ	G2					DD
		カラタチゴケ	シナノカラタチゴケ	G2					NT
		イワノリ	ヒメトサカゴケ	G2					DD
	ツメゴケ	カプトゴケ	テリハヨロイゴケ	G2					NT
			アツバヨロイゴケ	G2					NT
		ツメゴケ	ヒメツメゴケ	G2				VU	CR+EN+VU
	イワタケ	イワタケ	イワタケ	H2					NT
			タカネイワタケ	G2					NT
菌類	ヒダナシタケ	イボタケ	クロカワ	H2				DD	
		タコウキン	ブクリョウ	H2					NT
	ハラタケ	ヒラタケ	シイタケ	H2					NT
		キシメジ	シロシメジ	H2					DD
			マツタケ	H2					NT
蘚苔類 : 7目8科42種 地衣類 : 3目7科11種 菌類 : 2目4科5種 合計 : 12目19科58種				-	0種	0種	0種	16種 (17件)	56種 (57件)

注：各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- I / 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:長野県指定天然記念物、
 駒天:駒ヶ根市指定天然記念物、宮天:宮田村指定天然記念物、伊天:伊那市指定天然記念物
- II / 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種
- III / 「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日 条例第32号)
 指定:指定希少野生動植物、特別:特別指定希少野生動植物
- VII / 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年9月15日 環境省自然環境局野生生物課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
 VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- VIII / 「長野県版レッドリストー長野県の絶滅のおそれのある野生動物ー植物編2014」
 (平成26年3月 長野県自然保護研究所自然環境部・長野県環境部自然保護課)
 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
 VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意種

3) 生態系の状況

(1) 生態系の概況

調査区域の地形・環境構成要素をみると、天竜川や三峰川などの河川の周辺に伊那盆地が開け、盆地から西側は木曽山地に、東側は伊那山地に至る地域であり、樹林や農耕地、河川を中心とした比較的多様な生態系が成立していると考えられる。

木曽山地や伊那山地においては、アカマツ群落、カラマツ植林などの針葉樹の樹林帯や、クリ、クヌギ、コナラといった落葉広葉樹林を基本とした樹林を中心とした生態系が、伊那盆地の台地・低地においては水田、畑地といった農耕地環境に加え、段丘斜面等で帯状に見られるアカマツ群落やカスミザクラ-コナラ群落などの樹林環境が加わり、農耕地を中心とした比較的多様な生態系が成立していると考えられる。また、水辺環境は、主に河川や池、水田などの場所に限られるが、水量や流速などの環境構成要素の違いで、それぞれで多少異なった生態系が成立していると考えられる。

(2) 自然環境の類型化及び生息・生育基盤の分類

生物の生息・生息基盤となっている地形条件と植生条件とを重ね合わせるにより自然環境の類型区分を行い、生態系の概略を把握した。自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を重ね合わせ、植生等の環境構成要素の連続性や規模を考慮して自然環境を区分した。

調査区域の自然環境の類型区分は、全体で7類型に大きく分類され、山地では2類型に、台地・低地では市街地を含み3類型、河川では2類型に区分される。自然環境類型区分を表4.1.5-30 (P102) 及び図4.1.5-3 (P103) に示す。

表 4.1.5-30 自然環境類型区分の概況

No	自然環境類型区分	地形区分の概況		植生区分の概況	生息・生育基盤の種類
1	山地 - 二次林・人工林	標高 600～800m 以上のところに広がる山地で、木曾山地または伊那山地へと続く。	起伏量※200m 以上 傾斜 8° 以上	クリ - ミズナラ群落	樹林地
				カスミザクラ - コナラ群落	
				アカマツ群落	
				カラマツ植林	
				スギ・ヒノキ・サワラ植林	
2	山地 - 二次草地・農耕地			伐跡群落	疎林・林縁・草地
				牧草地	
				畑地雑草群落	
				水田雑草群落	
3	台地・低地 - 自然林・二次林・人工林	標高 600～800m 以下のところに広がる伊那盆地である。	起伏量※100～200m または 傾斜 3～8°	ケヤキ群落	樹林地
				カスミザクラ - コナラ群落	
				アカマツ群落	
				スギ・ヒノキ・サワラ植林	
4	台地・低地 - 農耕地		起伏量※100m 未満 傾斜 3° 未満	水田雑草群落	農耕地
				畑地雑草群落	
				落葉果樹園	
5	市街地			市街地	—
				緑の多い住宅地	
				造成地	
6	大規模河川 - 自然林・自然裸地・開放水域	天竜川、三峰川が伊那盆地を貫流する。		ヤナギ低木群落	河川
				自然裸地	
				開放水域	
7	中規模河川 - 自然林・二次林・自然裸地・開放水域	新宮川、太田切川、藤沢川などが山地から天竜川に流入する。河岸段丘斜面が発達している。		ヤナギ低木群落	河川
				アカマツ群落	
				自然裸地	
				開放水域	

※：起伏量とは一定範囲の標高の最高点と最低点との差〔出典の地形分類図では、2×2km の方形区での高低差〕

出典：「縮尺 20 万分の 1 土地分類図（長野県）」（昭和 49 年 経済企画庁総合開発局）

「第 3 回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】

（昭和 60・63 年 環境庁）

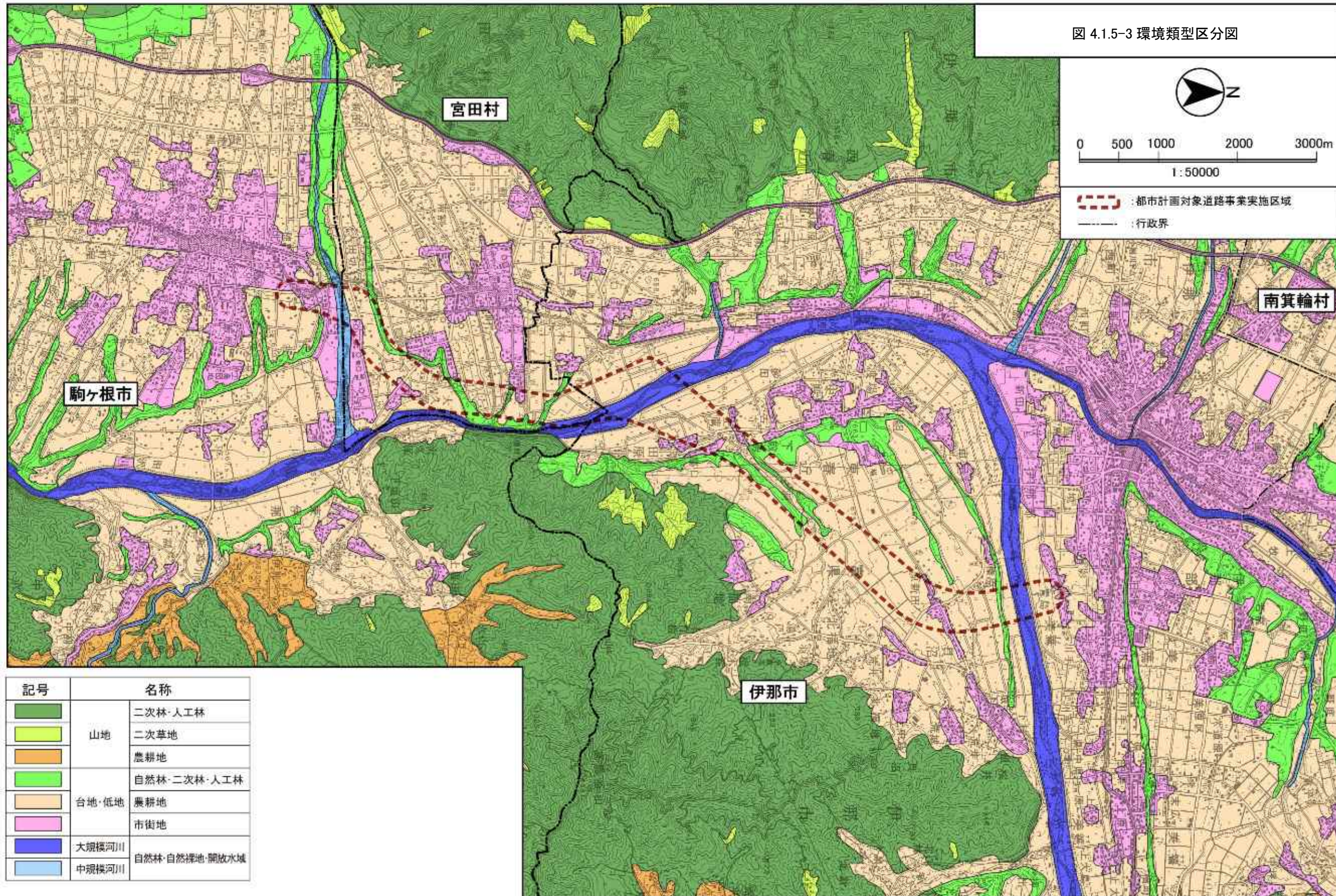
「第 4 回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生改変図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】

（平成 6 年 環境庁）

「第 5 回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生改変図【伊那、高遠、赤穂、市野瀬】

（平成 11 年 環境庁）

図 4.1.5-3 環境類型区分図



記号	名称	
	山地	二次林・人工林
		二次草地
		農耕地
	台地・低地	自然林・二次林・人工林
		農耕地
		市街地
	大規模河川	自然林・自然裸地・開放水域
	中規模河川	

※本図は、以下の資料を基に作成。
 「第3回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図」（昭和60.63年 環境庁）
 「第4回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生改変図」（平成6年 環境庁）
 「第5回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生改変図」（平成11年 環境庁）
 「20万分の1土地利用図」（昭和57年 国土地理院）
 「5万分の1地形図」（平成元年,3,9,14年 国土地理院）

(3) 生態系の構成

調査区域の動植物種は、広域的複合環境を利用する種・種群、複合環境を利用する種・種群及び特定の環境で生息・生育する種・種群の3区分に大きく分類される。広域的複合環境を利用する種や複合環境を利用する種・種群のうち行動範囲が広い種・種群は、食物連鎖の上位性または高次消費者に、特定の環境で生息・生育する種・種群は、低次消費者（生産者）に位置する傾向が見られる。調査区域の生態系を構成する動植物種について、自然環境類型区分の生息・生育基盤を軸に自然環境の利用形態や行動範囲の観点で分類した。分類した図を図4.1.5-4に、動植物種の世界連鎖の模式関係を図4.1.5-5（P105）に示す。

項目		樹林地	疎林・林縁・草地	農耕地	河川	
広域的複合環境を利用する種・種群		●オオタカ・ノスリ				
		●キツネ				
		●サギ類（ゴイサギ、ダイサギ、コサギ等）				
複合環境を利用する種・種群	行動範囲が広い	●ツキノワグマ・イノシシ				
		●チョウゲンボウ				
		●イタチ				
		●ムクドリ・ヒヨドリ・キジバト		●ヤマセミ・カワセミ		
		●アオダイショウ・ヤマカガシ・シマヘビ・ニホンマムシ				
		●セキレイ類・ホオジロ				
		●ニホンアカガエル・カジカガエル・シュレーゲルアオガエル・アズマヒキガエル				
	行動範囲が狭い	●トンボ類（オニヤンマ・シオカラトンボ・アキアカネ等）				
		●オオムラサキ				
特定の環境を中心に利用する種・種群	行動範囲が広い	●ムササビ・ニホンリス・タヌキ		●カモ類		
		●キツツキ類・カラ類		●ウグイス・メジロ	●モズ	●イカルチドリ・イソシギ・オオヨシキリ
		●ジムグリ・シロマダラ		●スズメバチ類	●トノサマガエル・アカハライモリ	●カヤネズミ
		●ハコネサンショウウオ		●ニホントカゲ	●ミナミメダカ・ドジョウ	●ウグイ・サツキマス（アマコ）
		●カミキリムシ類		●シオヤアブ	●ヤマトシジミ・モンシロチョウ	●ミヤマシジミ・コムラサキ
		●ミドリシジミ・クロミドリシジミ		●ウスバシロチョウ・イチモンジチョウ	●ヘイケボタル	●ヘビトンボ・ゴマダラチビゲンゴロウ
		行動範囲が狭い	●エゾゼミ			
多くの環境で生育する種		●スギナ・ツユクサ・ドクダミ・ワラビ・クズ				
		●アケビ・サルナシ・ウツギ・アマドコロ				
		●ヨモギ・オオマツヨイグサ・シロツメクサ・エノコログサ・タネツケバナ				
特定の環境で生育する種	分布範囲が広い	●クリ・クヌギ・コナラ		●ノリウツギ	●ウマノアシガタ	●カワヤナギ
		●アカマツ		●ミツバツツジ	●ミゾソバ	●ツルヨシ
		●カラマツ		●ヤマカモジグサ	●コハコベ	●オギ
		●イチリンソウ		●オミナエシ	●ホタルイ	●ムシトリナデシコ
		●クモキリソウ		●ツリガネニンジン	●コナギ	●カワラヨモギ
		●アキノキリンソウ		●オヤマボクチ	●バイカモ	●コマツナギ
		分布範囲が狭い	●ヤグルマソウ		●カタクリ	

注：●は、当該動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5-4 生態系の主な構成

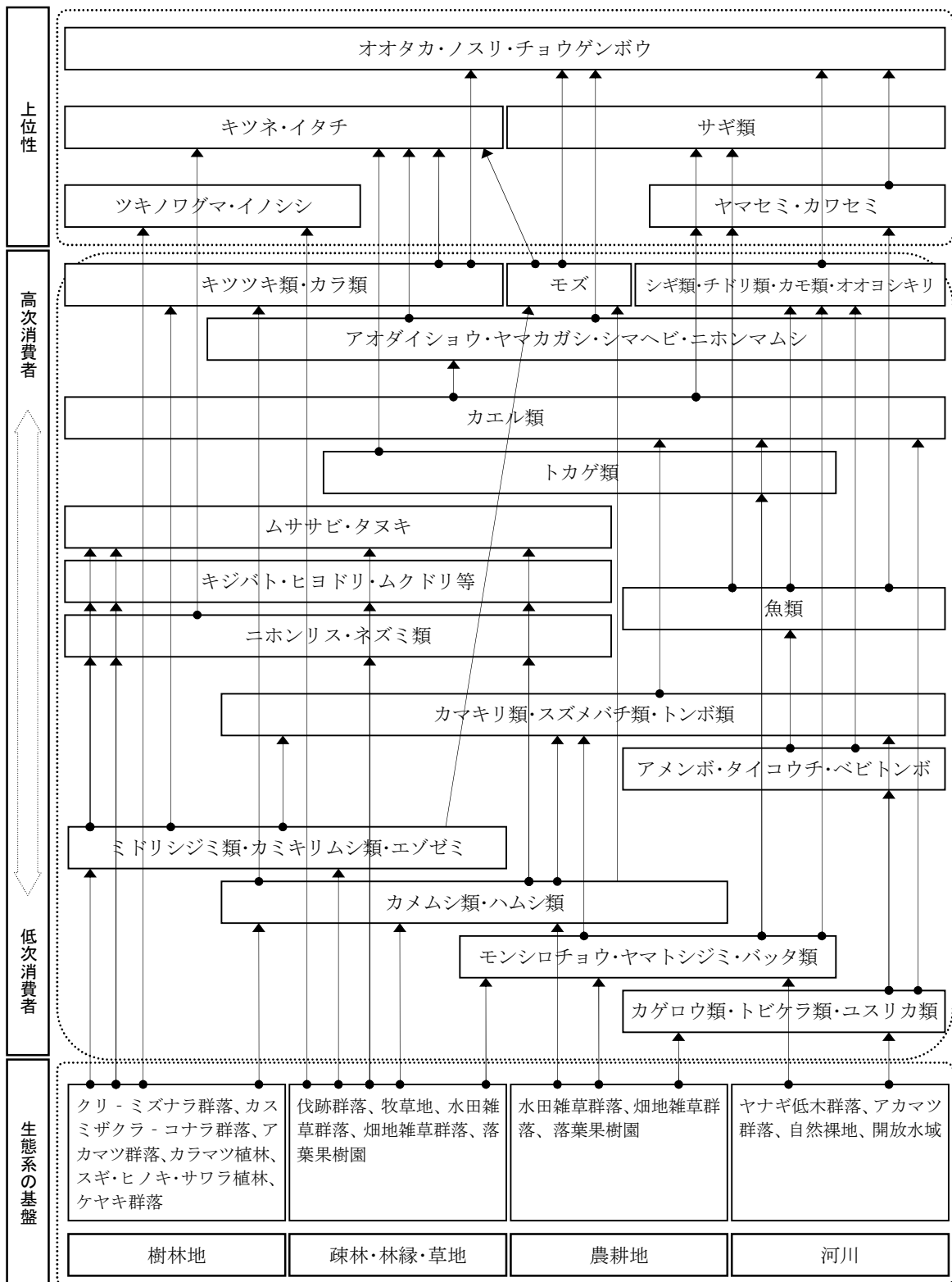


図 4.1.5-5 食物連鎖模式図

(4) 注目種の候補の抽出

① 抽出の考え方

生態系の構成を踏まえ、事業の影響による生態系の構造と機能の変化を指標する種・種群として、注目種の候補の抽出を行った。上位性・典型性及び特殊性の視点から事業実施区域及びその周辺の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を注目種の候補として抽出した。抽出する際の考え方を表 4.1.5-31 に示す。

表 4.1.5-31 上位性・典型性・特殊性の考え方

視点	考え方
上位性	生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化などの影響を受けやすい種が対象となる。また、調査地域における生態系内での様々な食物連鎖にも留意し、小規模な湿地やため池などでの食物連鎖にも着目する。そのため、哺乳類、鳥類などの行動範囲の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類などの小型の脊椎動物や昆虫類などの無脊椎動物も対象とする。
典型性	調査地域の生態系の中で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集（例えば、植物では現在量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種や個体重が大きい種、代表的なギルド※に属するなど）、生物群集の多様性を特徴づける種や生態遷移を特徴づける種などが対象となる。また、環境の階層的構造にも着目し、選定する。
特殊性	小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域などの特殊な環境や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁などの調査地域において、占有面積が比較的小規模で周囲には見られない環境に注目し、そこに生息する種・群集を選定する。該当する種・群集としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される種・群集があげられる。

※ギルド：同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している複数の種または個体群。

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生態系」（平成 14 年 10 月 財団法人自然環境研究センター）

② 注目種の候補の抽出

抽出の考え方にに基づき、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を選定した。抽出に際しては今後の調査等を勘案し、調査しやすい種を優先した。抽出の考え方にに基づき、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を表 4.1.5-32 (P107~108) に示す。なお、事業実施区域及びその周辺において特殊な環境要素を有す場や特異な場が見られなかったことから、特殊性の注目種の候補は選定していない。

表 4.1.5-32(1)事業実施区域及びその周辺における生態系に係る注目種等の候補

区分	生息・生育環境		種類	選定理由
上位性	広域的複合環境	樹林地	ノスリ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。定点観察法等の調査手法が確立されている。
		疎林・林縁・草地	キツネ	栄養段階の上位に位置する肉食の哺乳類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。フィールドサイン等の調査手法が確立している。
	複合環境	疎林・林縁・草地 農耕地 河川	チョウゲンボウ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地から丘陵地の草地環境ならびに営巣地としての崖地を利用している。定点観察法等の調査手法が確立されている。
		農耕地 河川	ヤマセミ カワセミ サギ類	栄養段階の上位に位置する肉食（魚介類）の鳥類（留鳥）で、水辺の生物の多様性を指標すると考えられる。定点観察法などの調査手法が確立している。
典型性	複合環境	樹林地 疎林・林縁・草地	ムクドリ ヒヨドリ キジバト	平地から山地までの農耕地や樹林等に広範囲に生息する留鳥で、オオタカ・ノスリ等の餌資源としても重要である。生息数が多いので確認が容易であり、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
			オオムラサキ	丘陵地から山地の樹林に広く分布する昆虫類で、成虫は主にクヌギなどの樹液を、幼虫はエノキを食する。越冬幼虫調査などの調査手法が確立されている。
		樹林地、河川	カジカガエル	丘陵地から山地までの主に溪流周辺の水辺と樹林に生息している。鳴き声で容易に確認できる。
	疎林・林縁・草地 農耕地 河川	シュレーゲル アオガエル	平地から丘陵地の水田や止水環境周辺の水辺と樹林に生息している。卵のうによる確認が可能である。	
		トンボ類	流水環境や止水環境に生息する昆虫類である。比較的 生息数が多いので確認が容易であり、幼虫の調査も可能である。	
		特定の環境	樹林地	ムササビ ニホンリス
	特定の環境	樹林地	タヌキ	丘陵地から山地の樹林に広く分布する哺乳類で、種子や昆虫類を食べる。フィールドサインなどの調査手法が開発されている。
			エゾセミ	丘陵地から山地の樹林に広く分布する昆虫類である。鳴き声で容易に確認できる。
			アカマツ群落	丘陵地から山地まで主に乾燥してやせた立地に成立する代表的な樹林である。植生調査により階層構造や植生状態などの把握が行える。
			カスミザクラ - コナラ群落	丘陵地から山地まで広く成立する落葉広葉樹林で、多様な動物の生息基盤となる可能性がある。植生調査により階層構造や植生状態などの把握が行える。

表 4.1.5-32(2) 事業実施区域及びその周辺における生態系に係る注目種等の候補

区分	生息・生育環境		種類	選定理由
典型性	特定の環境	疎林・林縁・草地	ウグイス	平地から山地まで主に樹林周辺の藪で繁殖する留鳥です。定点観察などの調査手法が確立されている。
			シオヤアブ	平地から丘陵地までの草地的環境に見られる昆虫類で、主に初夏から夏にかけて見られる。他の昆虫類を捕食するため、良好な草地的環境の指標となる。
			伐跡群落 牧草地	植生の維持管理が無いと遷移が急速に進行し、数年で植生が大きく変化する。局所的に分布しているので、植生状態の変化はその場所を利用する動物の生息に大きく影響する。植生調査により階層構造や植生状態などの把握が行える。
		農耕地	モズ	平地から丘陵地までの主に集落や農耕地の周辺などに生息する。テリトリーマッピングなどの調査手法が確立されている。
			ミナミメダカ ドジョウ類	農業用水路や細流などに見られる魚類である。比較的生息数が多いので確認が容易である。
			ヘイケボタル	水田、湿地等の止水環境に幼虫が生息する昆虫類である。夜間調査により成虫の確認が容易である。
			水田雑草群落 畑地雑草群落	農耕活動に伴って成立する群落等である。土地利用や整備状態の変化は、農耕地を利用する動物の生息に大きく影響する場合がある。植生調査により農耕地の利用形態や規模などの把握が行える。
		河川	カモ類	河川の堰貯留域などの開放水面に多く見られる水鳥である。河川及びその周辺における餌資源の豊かさを指標すると考えられる。定点観察などの調査手法が確立されている。
			オオヨシキリ	平地から丘陵地までの主にヨシ原に夏鳥として飛来する。定点観察、テリトリーマッピングなどの調査手法が確立されている。
	カヤネズミ		平地から山地までの水辺の草地に主に生息する哺乳類で、種子や昆虫類を食べる。ススキやオギなどの茎に球形の巣を作るので確認が可能である。	
	ウグイ		天竜川等の大規模河川の上中流域に見られる魚類である。比較的生息数が多いので確認が容易である。	
	サツキマス (アマゴ)		天竜川に注ぐ中規模河川の中下流域に見られる魚類である。比較的生息数が多いので確認が容易である。	
	ミヤマシジミ		主に河川敷の低茎草地などに生息する昆虫類(チョウ類)で、幼虫の食草はコマツナギである。生息地では比較的個体数が多いので確認が容易である。	
ヤナギ低木群落 自然裸地	主に河川敷で見られる群落等で、洪水等の攪乱の影響を強く受け、遷移・攪乱の程度を指標すると考える。植生調査により樹林地・高茎草地・低茎草地・裸地の分布や植生状態などの把握が行える。			
特殊性	特殊環境	—	選定はない	—

4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

1) 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概況

(1) 地域の景観特性

調査区域では、西の遠方にまち並み近く連なる山々の『中央アルプス』を、東の遠方に豊かな自然を残す『南アルプス』を遠望でき、二つのアルプスを見ることができる。

山裾からつづく扇状地や段丘面の台地や河川沿いの氾濫原の低地では、大規模な農地が広がり、伊那谷を特徴づける田園景観が形成されており、河川沿いの谷あいや山裾の集落では、日本の原風景の面影が残る山里景観が見られる。天竜川や三峰川、それらの支流河川では、自然の豊かさや安らぎが享受できる河川景観が、豊かな森林が広がる山間地では、緑豊かな自然景観である山地景観が見られる。

調査区域の河岸段丘の斜面や崖の多くは樹林（段丘林）であり、土地利用の境界となっている。段丘林は空間を緑の帯（段丘林）で多数隔てており、高所から美しい形状を望むことができるほか、人々にみずみずしい緑の潤いを与えてくれる。

(2) 主要な景観資源

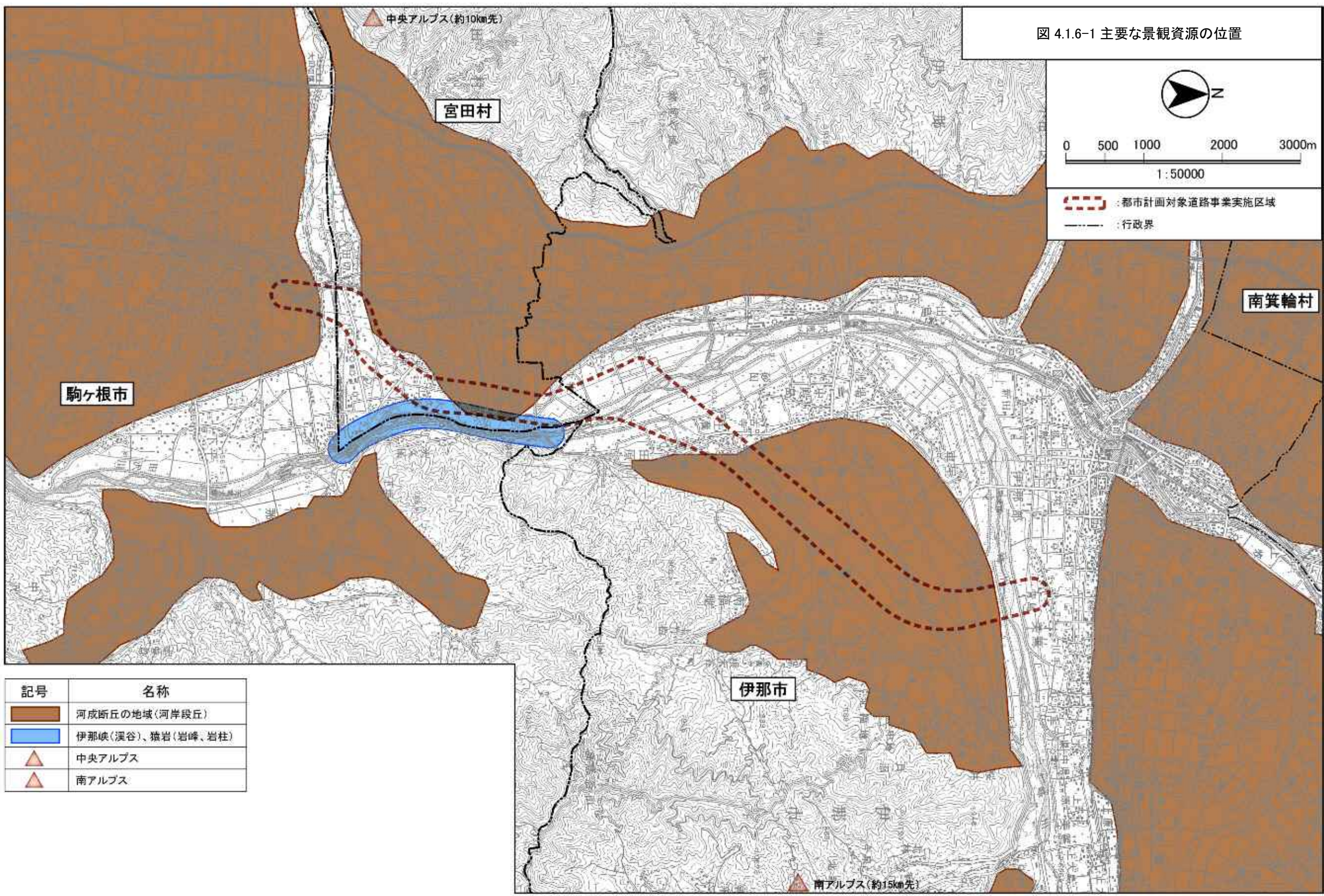
調査区域では、主に天竜川、三峰川、太田切川で形成された『河成段丘』の景観資源が広く分布するほか、『伊那峡』の峡谷や『猿岩』の岩峰・岩柱が見られる。また、調査区域外の遠方に位置する『中央アルプス』及び『南アルプス』が遠景の景観資源として挙げられる。主要な景観資源を表 4.1.6-1 に、位置を図 4.1.6-1 (P110) に示す。

表 4.1.6-1 主要な景観資源

番号	名称	出典
1	河成段丘の地域（河岸段丘）	①②③
2	伊那峡（峡谷）	①
3	猿岩（岩峰・岩柱）	①
4	中央アルプス	②③
5	南アルプス	②③

出典：①「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」
(平成元年 環境庁自然保護局自然環境調査室)
②「駒ヶ根市景観計画」(平成25年6月 駒ヶ根市)
③「伊那市景観計画」(平成26年2月 伊那市建設部都市整備課)

図 4.1.6-1 主要な景観資源の位置



出典:「駒ヶ根市景観計画」(平成25年6月 駒ヶ根市)
 「伊那市景観計画」(平成26年2月 伊那市建設部都市整備課)
 「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁自然保護局自然環境調査室)

(3) 主要な眺望点

調査区域の主要な眺望点は23箇所あり、その中には「信州のサンセットポイント100選」（平成11年、長野県商工部）で選定された『ふるさとの丘』及び『中央道伊那スキーリゾート』がある。主要な眺望点を表4.1.6-2に、位置を図4.1.6-2（P112）に示す。

表 4.1.6-2 主要な眺望点

番号	名称	出典
1	中央道伊那スキーリゾート	①②
2	ふるさとの丘	①
3	北の城橋（北の城橋より）	②
4	伊那市西春近小出島（天竜の流れ）	②
5	伊那市西春近小出島（天竜川の鮎漁）	②
6	伊那市富県北福地（水田と中央アルプス）	②
7	御殿場遺跡（御殿場遺跡と中央アルプス）	②
8	真菰が池（伝説の真菰が池と中央アルプス）	②
9	高鳥谷山山頂（高鳥谷山山頂から望む伊那谷と中央アルプス）	②
10	春日公園（雪の春日公園）	②
11	伊那市中央（川べりの街並み）	②
12	伊那市美篤上川手（春の三峰川堤防）	②
13	伊那市美篤上川手（水清く天竜に注ぐ）	②
14	伊那市美篤上川手（三峰川、花の季節）	②
15	三峰川橋（三峰川と残雪の中央アルプス）	②
16	伊那市手良野口（収穫の秋の手良）	②
17	伊那市下新田（春の天竜川）	③
18	信州伊那アルプス街道	③
19	太田切川堤防上	④
20	大久保いきいき交流センター	④
21	大久保発電所	④
22	大久保ダム	④
23	猿岩水面展望所	④

出典：①「さわやか信州旅.net」（信州・長野県観光協会）
 ②「伊那市パノラマビューポイントマップ」（伊那市、伊那市観光協会）
 ③「伊那市景観計画」（平成26年2月 伊那市建設部都市整備課）
 ④「ホームページ」（平成27年12月確認 八十二文化財団、たびネット信州、伊那谷観光情報、駒ヶ根市、宮田村）

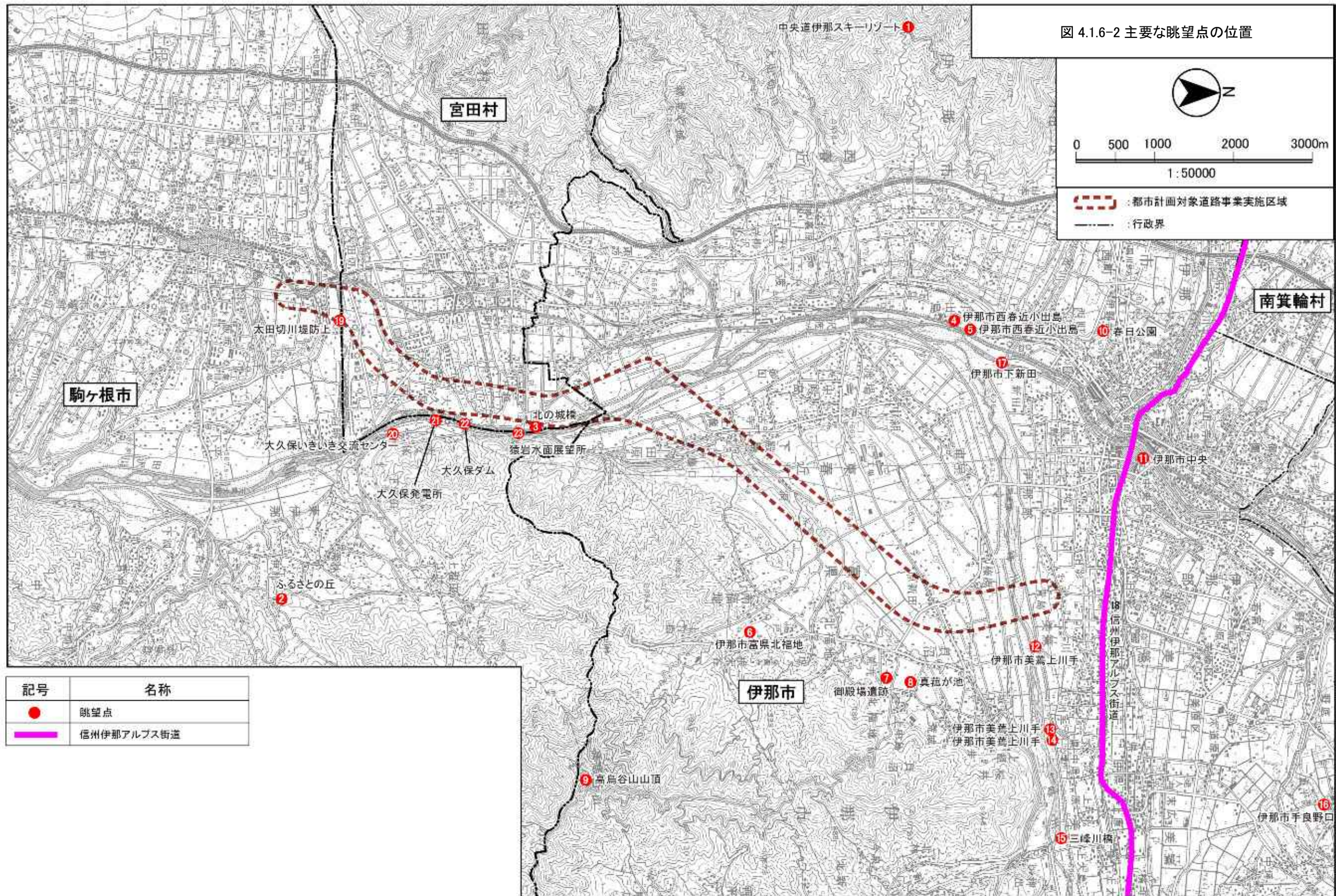


図 4.1.6-2 主要な眺望点の位置

記号	名称
●	眺望点
—	信州伊那アルプス街道

出典:「さわやか信州旅.net」(信州・長野県観光協会)
 「伊那市パノラマビューポイントマップ」(伊那市、伊那市観光協会)
 「伊那市景観計画」(平成28年2月 伊那市建設部都市整備課)
 「ホームページ」(平成27年12月確認 八十二文化財団、たびネット信州、伊那谷観光情報、駒ヶ根市、宮田村)他

2) 主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査区域には、河川や森林等の人と自然との触れ合いの活動の場の資源として、天竜川や三峰川及びそれらの支流河川、河川沿いに位置する公園、緑地及びサイクリングロード、山麓地や山裾等に位置する緑豊かな公園及び寺社、豊かな森林を有す山地などがある。

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び概況

調査区域の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は25箇所あり、『津島神社』、『天竜リバーランド』、『北の城址公園』、『三峰川サイクリングロード』、『三峰川堤防の桜並木』等である。主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を表4.1.6-3(P113~114)に、位置を図4.1.6-3(P115)に示す。

表 4.1.6-3(1)主要な人と自然との触れ合い活動の場の概況

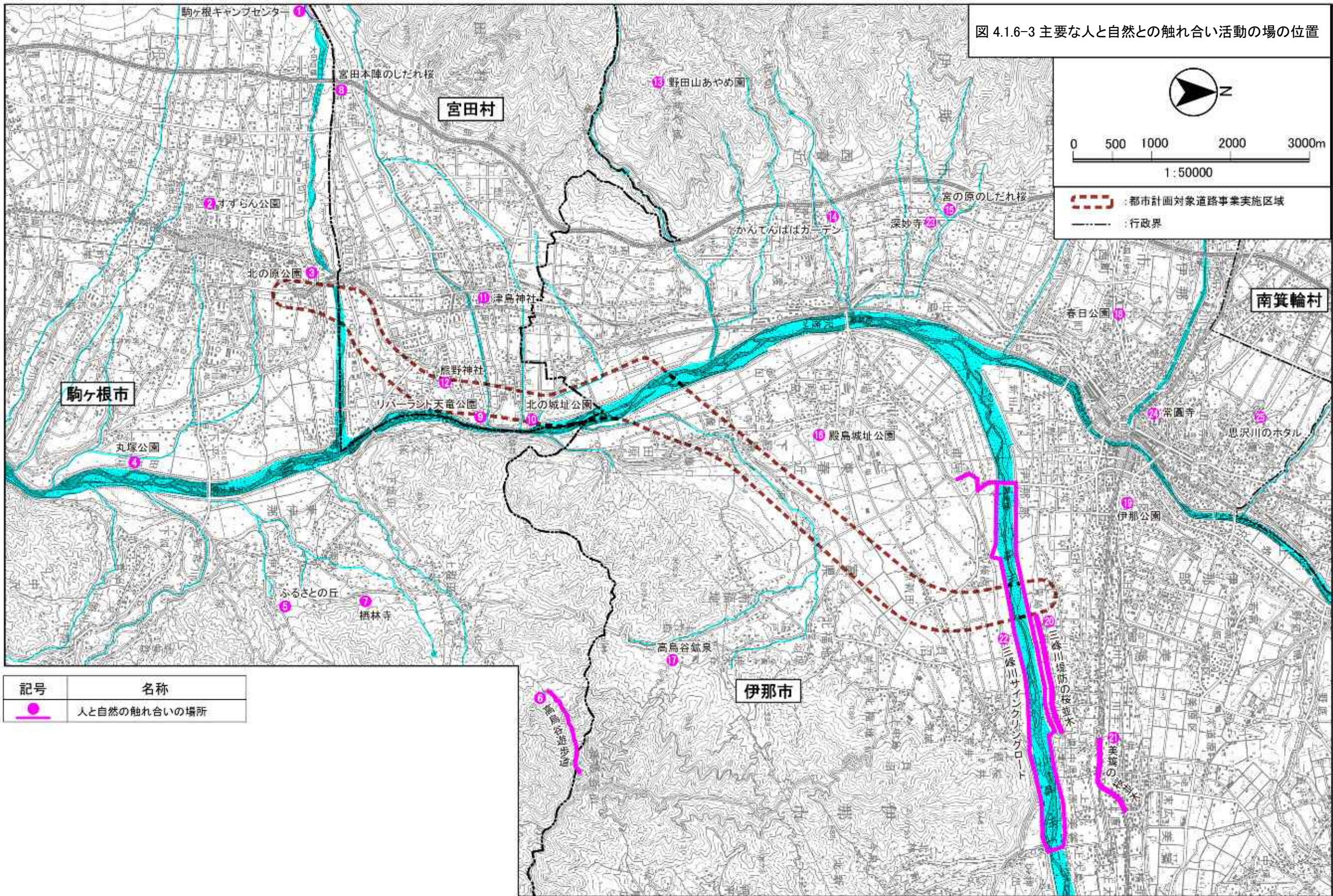
番号	名称	所在地	概要	出典
1	駒ヶ根 キャンプセンター	駒ヶ根市	太田切川沿いの施設に、管理棟、コテージ、テントサイト、シャワー室、調理場などある	④⑨
2	すずらん公園	駒ヶ根市	駒ヶ根総合文化センター隣の近代的な公園、池の周りにツツジが植えられ、個性的なデザインの遊具がある	⑤
3	北の原公園	駒ヶ根市	テニスコート、市民プール、弓道場、児童遊具等がある	⑤
4	丸塚公園	駒ヶ根市	天竜川のほとりにある公園で、児童遊具などもある	④⑤
5	ふるさとの丘	駒ヶ根市	東伊那の高台にあり、マレットゴルフ場と広い芝生の上の丘となっている	①③⑨
6	高鳥谷遊歩道	駒ヶ根市	比較的直線の道は登りやすく、短時間で高鳥谷山頂上を目指す	④⑤
7	栖林寺	駒ヶ根市	残雪の中央アルプスと青空をバックにした、樹齢約400年のしだれ桜は、見ごたえがある	②③⑤
8	宮田本陣の しだれ桜	宮田村	伊那街道にあって、江戸中期の本陣のたたずまいを体感できる唯一の施設	①②⑨
9	リバーランド 天竜公園	宮田村	天竜川に近接した景観豊かな公園	③⑨
10	北の城址公園	宮田村	公園と遊歩道が整備されている	②⑥
11	津島神社	宮田村	祇園祭が行われる	②③⑥⑦
12	熊野神社	宮田村	宮田村無形文化財に指定されている例大祭が行われる	⑨
13	野田山あやめ園	伊那市	キャンプ場、ハイキングコース、湿原には栈橋による遊歩道がある	②③
14	かんてんぱぱ ガーデン	伊那市	寒天メーカーの、本社・北丘工場周辺の緑地	①②③⑨
15	宮の原のしだれ桜	伊那市	樹齢120年の1本のしだれ桜で、横幅は10メートルほどとなる	②③
16	殿島城址公園	伊那市	西側は断崖、東側は段丘上の平坦地となっている平山城址	③

表 4.1.6-3(2) 主要な人と自然との触れ合い活動の場の概況

番号	名称	所在地	概要	出典
17	高鳥谷鉱泉	伊那市	湯治湯としての歴史のある高鳥谷山 <small>たかすや</small> のふもとに存在する一軒宿	③
18	春日公園	伊那市	春日城址を中心に、伊那文化会館が園内に存在する都市計画公園	①②③
19	伊那公園	伊那市	市街地東の段丘上に位置し、桜の名所として有名	①②③
20	三峰川堤防の桜並木	伊那市	三峰川堤防に存在する桜並木	②
21	美篤の桜並木	伊那市	三峰川堤防沿いの3キロには約200本のソメイヨシノが植えられている	②
22	三峰川サイクリングロード	伊那市	全長10kmを周回できるサイクリングジョギングロードとして整備	②⑧⑨
23	深妙寺	伊那市	県下最大規模のあじさい寺	①②③⑨
24	常圓寺	伊那市	曹洞宗の寺院	②⑨
25	思沢川のホタル	伊那市	蛍ヶ池までの沿道200mに竹籠や行燈を設置	⑨

出典：① 「長野県観光マップ」(平成27年3月 長野県観光部観光振興課)
 ② 「伊那谷観光ガイドマップ」(上伊那広域連合)
 ③ 「わおマップ信州伊那・駒ヶ根エリア」(平成25年9月 英公社株式会社)
 ④ 「駒ヶ根トレッキングマップ」(平成24年7月 駒ヶ根市商工観光課)
 ⑤ 「信州駒ヶ根ガイド」(駒ヶ根観光協会)
 ⑥ 「信州みやだ観光ガイド」(宮田村観光協会)
 ⑦ 「宮田村文化財マップ」(平成24年3月 宮田村教育委員会)
 ⑧ 「伊那市観光ガイドブック」(伊那市役所商工観光部観光課・伊那観光協会)
 ⑨ 「ホームページ」(平成27年12月確認 駒ヶ根市役所、宮田村役場、八十二文化財団、伊那市観光協会、たびネット信州)

図 4.1.6-3 主要な人と自然との触れ合い活動の場の位置



出典：「長野県観光マップ」(平成27年3月 長野県観光部観光振興課)
 「伊那谷観光ガイドマップ」(上伊那広域連合)
 「わおマップ 信州伊那・駒ヶ根エリア」(平成25年9月 英公社株式会社)
 「駒ヶ根トレッキングマップ」(平成24年7月 駒ヶ根市商工観光課)
 「信州駒ヶ根ガイド」(駒ヶ根観光協会)
 「信州みやだ観光ガイド」(宮田村観光協会)
 「宮田村文化財マップ」(平成24年3月 宮田村教育委員会)
 「伊那市観光ガイドブック」(伊那市役所商工観光部観光課・伊那観光協会)
 「ホームページ」(駒ヶ根市役所、宮田村役場、八十二文化財団、伊那市観光協会、たびネット信州)